

平成 29 年度第 3 回横浜市障害者施策推進協議会

平成 30 年 2 月 28 日（水）

午前 10 時～12 時

場所：関内中央ビル 10 階大会議

《次 第》

1 開 会

2 健康福祉局長あいさつ

3 議題

（1）第 3 期横浜市障害者プラン改訂版原案について（資料 1）

4 報告事項

（1）平成 30 年度予算（案）について（資料 2）

（2）横浜市障害者就労支援センターあり方検討について
（資料 3）

5 その他

「第3期横浜市障害者プラン改訂版」原案について

1 主旨

今年度の第1回施策推進協議会において、前期3年間の振り返り及び後期3年間の方向性を「詳細版」でお示しし、第2回では11月の市民意見募集で頂いた市民の皆さまの御意見に対して、本市の考え方をお示しさせていただきました。

第3回では、今回新たに加えた項目や、変更点、平成30年度に予算化予定の事業及び国より詳細が示された事業の計画値等を中心に説明し、委員の皆様に議論頂きます。

2 追加項目

ページ	反映理由	内容
41	市民意見募集	計画相談支援の課題と今後の取組
43	計画策定時なし	基幹相談支援センター設置の考え方
45	市民意見募集	区自立支援協議会の取組
58	計画策定時なし	住まいの検討部会の報告
62	新規	松風学園の整備、基本構想に着手
65	拡充	退院サポート事業の計画値
66	国の基本指針	精神病床における早期退院率等の計画値
68	新規	新たな住宅セーフティネット制度の創設
71	新規	生活支援センター機能の整理及び標準化について
73	新規	地域生活支援拠点の整備
79	新規事例	障害者後見的支援制度の事例
80	国の基本指針	自立生活援助の計画値
114	国の基本指針	居宅訪問型児童発達支援
127	新規	特別支援学校におけるICTの活用について

ページ	反映理由	内容
142	くに 基本指針	就労定着支援の計画値
161	新規	障害者スポーツ文化センターの整備及び運営（ラポール上大岡）

3 コラム

第3章（「基本目標とテーマ」）に掲載するコラムについては、全て差し替えを行いました。

内容としては、障害理解・災害対策・住まい・医療的ケア・差別解消等の市民意見募集で比較的、市民の方が興味ある事項をコラムとして掲載しました。

ページ	著者	内容
33	中区見守り委員会（自立支援協議会）	障害理解推進「それをするには理由がある」
56	港南区プロジェクトR（自立支援協議会）	災害時要援護者支援の取組
81	発達障害者支援センター	行動障害のある人への支援
82	栄区社会福祉協議会会長 日浦氏	障害者プランに寄せて
84	横浜市	医療的ケア児・者の現状と今後の取組について
105	横浜市	障害者差別解消法を踏まえた本市独自の主な取組
108	横浜市	障害者虐待に対する本市の取組
157	パラトリ参加者	よこはまパラトリエンナーレの取組（作成中）

4 その他

「第3期横浜市障害者プラン改訂版」については、全4章から構成されていますが、第1・2・4章については、現在精査中です。

第1章 計画の概要

第2章 横浜市の障害福祉について

第3章 基本目標とテーマ

第4章 資料編

暫定版

だい 第3 しょう 章

きほんもくひょう てーま 基本目標とテーマ

【凡例】

＜事業名欄＞

- 福：「障害福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。
なお、障害福祉計画には、障害福祉サービスの見込み量と、地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な形態により事業を進める地域生活支援事業の見込み量が含まれています。
- 児：「障害児福祉計画」で定めるサービス等の見込み量等を指します。
- 【新規】：国の基本指針等（平成29年3月31日告示）を踏まえ新たに実施する事業を指します。
- あ：第2期であるしん施策として開始した事業を指します。
- ※ 上記以外のものは障害者計画の個別事業を指します。

＜評価欄の説明＞

- ：想定した目標を達成し、想定したとおりの効果が得られた。
- △：一定程度の効果は得られた。
- ×：想定した目標は達成できず、効果も得られなかった。

だい しょう きほんもくひょう てーま
第3章 基本目標とテーマ

1 きほんもくひょう
基本目標

じ こせんたく じ こけつてい す な ち い き
自己選択・自己決定のもと、住み慣れた地域で、
あんしん まな そだ く
「安心」して「学び」「育ち」暮らしていくことが
できるまち よこはま をめざす

しょうがいじ しゃ とくべつ そんざい しょうがい ひとり しみん す な
障害児・者は、特別な存在ではありません。障害があっても一人の市民として、住み慣れた
ち い き あ まえ せいかつ じつげん ひつよう
地域で当たり前のように生活していけるまちを実現することが必要です。

そして、そのようなまちを目指すためには、公民が連携して必要に応じた意思決定支援を行
いながら、障害児・者が「自分で選んで・自分で決める」環境を整備することが欠かせません。

また、この基本目標は、「障害者権利条約」に記された一般原則（「固有の尊厳、個人の
じりつ おづ せんたく じゆう ふく およ こじん じりつ そんちよう とう どだい
自律（自ら選択する自由を含む。）及び個人の自立の尊重」等）が土台となっており、この
きほんもくひょう もと かくしざく すいしん
基本目標を基に各施策を推進します。

2 てーま
テーマ

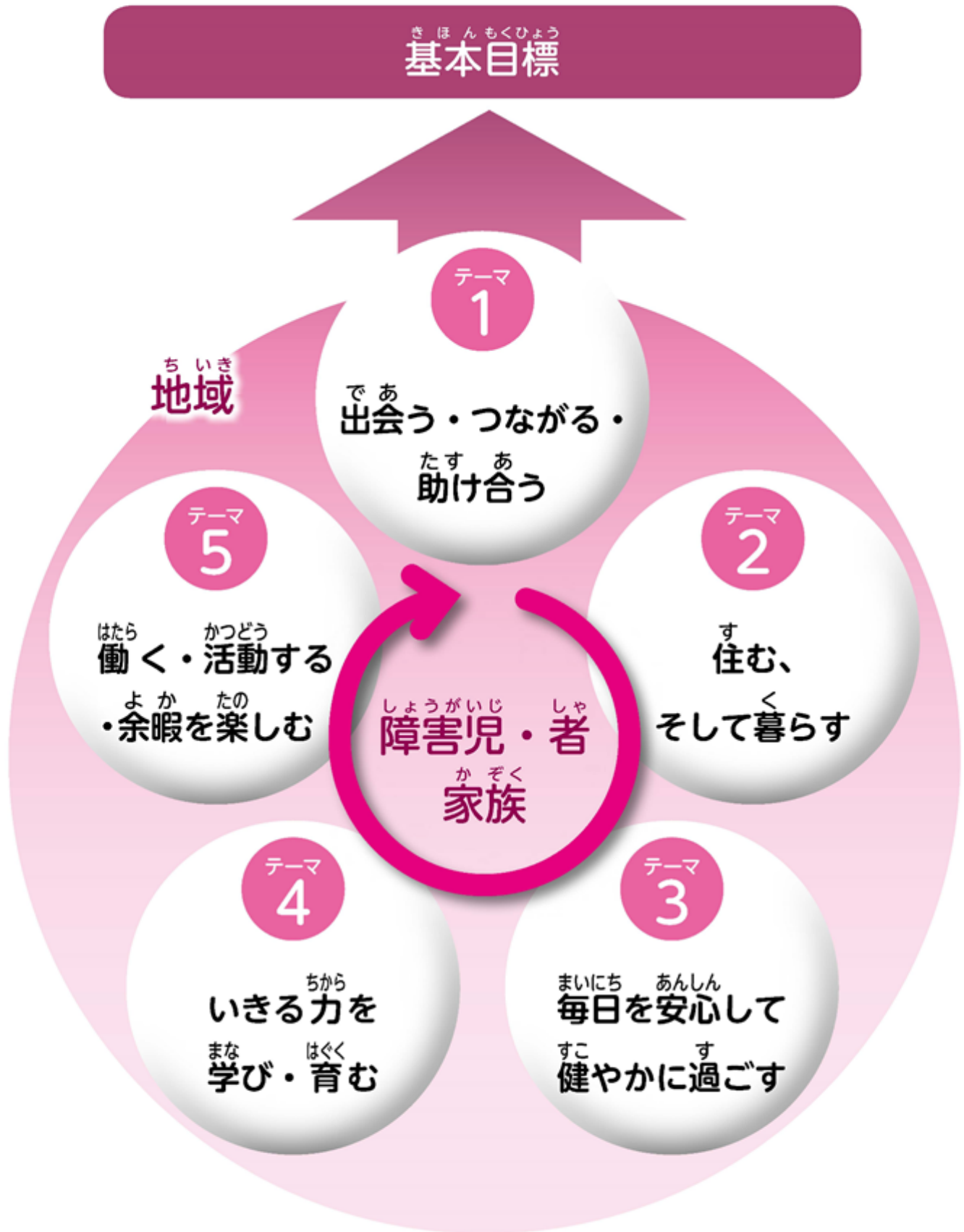
だい き ぶらん わくぐ しざく すいしん してん く た
第2期では、プランの枠組みについて、施策を推進する視点で組み立てていたため、
かくぶんや きざいないよう つた どうじしゃ なに か わ
各分野についての記載内容がうまく伝わらず、当事者からも「どこに何が書いてあるかが分か
りにくい」という声をいただいていた。

そこで第3期では、障害の種別にかかわらず、障害児・者が日常生活を送るうえでの視点
た わくぐ てーま せつてい てーま れんけい
に立った枠組みとして、5つのテーマを設定しました。そして、このテーマを連携させていくこ
しょうがいじ しゃ せいかつ ゆた にんしき かくしざく ちやくじつ すす
とが障害児・者の生活を豊かにするという認識のもと、各施策を着実に進めます。

5つのテーマ

- てーま 1 であ たす あ
テーマ1 出会う・つながる・助け合う
- てーま 2 す く
テーマ2 住む、そして暮らす
- てーま 3 まいにち あんしん すこ す
テーマ3 毎日を安心して健やかに過ごす
- てーま 4 うから まな はくく
テーマ4 いきる力を学び・育む
- てーま 5 はたら かつどう よか たの
テーマ5 働く・活動する・余暇を楽しむ

きほんもくひょう てーま かんけいず
【基本目標とテーマの関係図】



てーま
テーマ1

であ
出会う・つながる・
たす あ
助け合う

ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ さまざま せいかつ
幼少期及び学齢期から、健全者が様々な生活の
ばめん しょうがい ひと であ そうご
場面で障害のある人たちと出会い・つながり、相互
りかい ふか しょうがいとくせい たいおう
理解を深めていくことで、障害特性や対応などをお
たが りかい ひごろ せいかつ さいがいとう きんきゅうじ
互いに理解し、日頃の生活から災害等の緊急時ま
でささ あ たす あ よこはま
で支え合い・助け合うことができるまち、ヨコハマ
めざ
を目指します。

しょうがい わ へだ そうご じんかく こせい そんちよう あ
そこで「障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合い
とも い しゃかい じつげん む しょうがい ひと せいかつ ささ こま
共に生きる社会」の実現に向けて、障害のある人たちの生活を支え、困ったときにいつでも
そうだん ぼしよ そうだん てきせつ たいおう しえんたいせい こうちく ひつよう
相談できる場所や、どこに相談しても適切に対応できる支援体制を構築することが必要です。

しょうがいとくせい おう ひつよう じょうほう てきせつ ほっしん しょうがいりかい む ふきゅう
また、障害特性に応じて必要な情報を適切に発信するとともに、障害理解に向けた普及・
けいはつ そうだんしえんたいせい せいり そうだんまどぐち めいかくか ぎょうせい ほっしん じょうほう ほしょうおよ さいがい
啓発、相談支援体制の整理と相談窓口の明確化、行政から発信する情報の保障及び災害へ
そな とう すす
の備え等を進めます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

- しょうがいりかい ことば すす むづか こうりゅう たいけん つう まな たいせつ
障害理解を言葉だけで進めるだけでは難しい。交流や体験を通じて学ぶことが大切。
- そうだんしす て む りよう
相談システムを利用しやすいようにしてほしい。
- さいがいじ じょうほうほしょう てき
災害時の情報保障が出来ていない。
- ちいき かた つ あ たいせつ わ きかい
地域の方との付き合いが大切なのは分かっているけれど、なかなかそのような機会をつ
くることがむづか
しい。

コラム

中区独自の取組

中区障害理解推進事業「見守り委員会」

「それをするには理由がある」～障害のことを漫画で伝える

きっかけは、一つのトラブルから。話かけるのが好きな知的障害者の青年がコンビニエンスストアの前で女の子に話しかけ不審者に間違えられ、お店の方もどう対応してよいか分からず騒動になってしまったことがありました。

障害児者の親たちは、「一般の人に障害のことを伝える機会が少ないので誤解が生じる。何とかしなければ」と考え、中区自立支援協議会に働きかけたところ、「これは今に始まった問題ではない」として沢山のメンバーが自発的に立ち上がり、「見守り分科会（現・見守り委員会）」が発足しました。

どのような方法・手段を用いれば、私たちの思いが最も効果的に伝わるのか。メンバーそれぞれに検討した結果、分かりやすく、親しみやすい漫画が良いのではないかと、ということになり、4コマ漫画入りのポスターの制作に着手しました。

こうして生まれたのが、主に知的障害や自閉症児・者に対する理解を呼びかける啓発ポスター、「それをするには理由がある」シリーズです。作画はメンバーの一人で、ご自身も自閉症児の子育て経験のある茂木和美さん。ストーリーや場面設定など、すべてメンバーで話し合っていて決めています。

「バス編」、「コンビニ編」、そして平成29年度は「電車編」と、毎年新作を発表。12月の障害者週間を中心に、関係者の協力を得ながら学校等の公共施設、バス車内、区内の鉄道駅、コンビニ等に掲出。また学校の文化祭やボレボレまつり（地域交流行事）等の大きなイベントでは縮小版（チラシ）の配布も行いました。

漫画のポスターなので目につきやすく、反響も大きく「なるほどそうだったのか」という多くの声があがっています。

「大目に見てくれということではありません。でも彼らの行動に悪意があるわけではないことを分かってほしい。」（メンバー一同）

ポスター作りをするのには理由があるのです。



ポスター「それをするには理由がある」（電車編）

とりくみ ふきゅう けいはつ
取組1-1 普及・啓発

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがい ひと ひと とも ちいき あんしん じりつ せいかつ おく しゃかい
障害のある人もない人も共に地域で安心して自立した生活を送ることができる社会を
めざ しっぺい しょうがい たい ただ りかい そくしん つと だい きさくてい
目指して、疾病や障害に対する正しい理解の促進に努めてきました。しかし、第3期策定に
む おこな ぐるー べい いん た び ゆー あんけーと けっか がいしゅつじ いや おも
向けて行ったグループインタビューやアンケートの結果では、外出時に嫌な思いをすること
たにん げんどう たいおう なや いけん いっそう しょうがい じ しゃ ただ りかい はいりよ
や、他人の言動や対応で悩むとの意見もあり、より一層の障害児・者への正しい理解や配慮
ひつよう
が必要です。

ひ つづ ようしょうきおよ がくれいき けんじょうしゃ しょうがい りかい こうりゅう ふか
そこで、引き続き、幼少期及び学齢期から、健常者が障害を理解し、交流を深められるよ
う しょうごりかい む きょういく とりくみ すす とうじしゃ しみんだんたいどう ちいきじゅうみん
う相互理解に向けた教育や取組を進めます。また、当事者や市民団体等による地域住民への
けいはつ じゅうみん こうりゅうおよ ひごろ せいかつ なか かか しく さまざま とりくみ つう
啓発、住民との交流及び日頃の生活の中で関われる仕組みづくりなど、様々な取組を通じて
しょうがいりかい そくしん
障害理解を促進します。



じぞくてき ふきゅう けいはつ そくしん
持続的な普及・啓発の促進

しみん む ふきゅう けいはつ
▶市民へ向けた普及・啓発

しょうがいしゃしゅうかん かくしゅい べん と つう しょうがいじ しゃ であ ば すす
…障害者週間や各種イベントを通じて、障害児・者と出会う場づくりを進めます。

ちいき ふくしほけんけいかく すいしん とお しょうがいしゃ けんこう かつどう ちいきかつどう
また、地域福祉保健計画の推進を通して、障害者が健康づくり活動や地域活動に
さんか きかい ふ だれ たが りかい う と きかい ちいきじゅうみん
参加する機会を増やし、誰もがお互いを理解し受け止める機会をつくるなど、地域住民
しょうがい たい りかい すす
の障害に対する理解を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度
		もく 目	ひょう 標		もく 目
とうじしゃ しょうがいふくし 当事者や障害福祉 かんれんしせつ しみんだんたい 関連施設、市民団体 とう 等による普及・啓発 かつどう しえん 活動への支援	せいふてい-ねつとぶるじえくとよこはま セイフティーネットプロジェクト横浜 (*1) しょうがいふくしかんれんしせつ しみんだんたいとう や障害福祉関連施設、市民団体等による しょうがいりかい けんしゅう こうえん ちいきかつ 障害理解のための研修や講演、地域活 どう しえん きょうどう さまざま ふきゅう 動を支援・協働するなど、様々な普及・ けいはつ すいしん 啓発を推進します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいふくしかんれんしせつ じっし しょうがいりかい 障害福祉関連施設が実施する障害理解 かん じぎょう けいひめん しえん に関する事業を経費面で支援しました。ま せいふてい-ねつとぶるじえくとよこはま たセイフティーネットプロジェクト横浜によ てまえこうぎ かいさい しょうがいりかい む る出前講座の開催など、障害理解に向けた ふきゅう けいはつかつどう じっし 普及・啓発活動を実施しました。	すいしん 推進*2	てまえこうぎとう 出前講座等の じっし 実施	○	すいしん 推進
しょうがいしゃほんにんおよ か 障害者本人及び家 ぞく ふきゅう けいはつ 族による普及・啓発 かつどう すいしん 活動の推進	しゃかいざんかすいしんせんたー ちゅうしん 社会参加推進センターが中心となり、 しょうがいしゃほんにん かぞくおよ かくだんたい れんけい 障害者本人、家族及び各団体と連携・ きょうどう しょうがいりかい そくしん む 協働し、障害理解の促進に向けた ふきゅう けいはつかつどう すいしん 普及・啓発活動を推進します。 ふ かえ <振り返り> しゃかいざんかすいしんせんたーとう ふきゅうけい 社会参加推進センター等により、普及啓 はつりーふれつと さくせいおよ けいはつこうぎとう 発リーフレットの作成及び啓発講座等を じっし 実施しました。	すいしん 推進	ふきゅうけいはつり ーふれつと ープレットの さくせいおよ けい 作成及び啓 はつこうぎとう 発講座等の じっし 実施	○	すいしん 推進
しっぺい しょうがい かん 疾病や障害に関する じょうほう はっしん 情報の発信	ほーむぺーじ ばいたい かつよう しっぺい ホームページなどの媒体を活用して、疾病 しょうがい かん じょうほう しえん かが かつ や障害に関する情報や支援に関わる活 どう しょうがい しみん とうじしゃ かんけいしゃ り 動を紹介し、市民や当事者・関係者の理 かいそくしん つと 解促進に努めます。 ふ かえ <振り返り> ねんど じょうほうこうしん しょうがい 年度ごと情報更新をし、紹介しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進
かくく ふきゅう けいはつ 各区の普及・啓発 かつどう そくしん 活動の促進	かくく じゅうみん たい しっぺい しょうがいとう 各区の住民に対して、疾病や障害等に たい りかい ふか けんしゅう けいはつ 対する理解を深めるための研修や啓発 かつどう しえん おこな 活動の支援を行います。 ふ かえ <振り返り> かくくどくじ ちいきとくせい おう ふきゅう けいはつ 各区独自で地域特性に応じた普及・啓発 かつどう 活動をしました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
<p>こうしゅ ず がこうさく 4校種 図書工作・ びじゅつ しょうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういく ぶもん 特別支援 教育部門 ～つたえたいばくのお もいわたしのきもち～ かいさい の開催</p>	<p>こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じ じどうせいと さくひん いちどう あつ しみん 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民 こうかい さくひんてん かいさい 公開の作品展を開催することで、障 害 この ある子どもの文化活動に関する普及・ けいはつ はか 啓発を図ります。 ふ かえ <振り返り> こうしゅ しょう ちゅう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じ じどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこう 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公 かい さくひんてん かいさい まいとし まんにん こ 開の作品展を開催し、毎年1万人を超え しみん らいじょう へいせい る市民が来 場しています。また、平成28 ねんど えぬびーおーほうじん こうえん う てんじ 年度にはN P O 法人の後援を受け、展示 ばねる あたら するパネルを新 しくすることができまし た。</p>	すいしん 推進		さくひんてん 作品展を かいさい 開催	○	すいしん 推進
<p>ちいききょうせいしゃかい 「地域共生社会」の じつげん む とりくみどう 実現に向けた取組等 すいしん の推進 しんき 新規</p>	<p>ちいき かた ささ て う 地域のあらゆる方が、「支え手」と「受け て わ ちいき く 手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、 い つく たか 生きがいをともに創り、高めあうことがで ちいききょうせいしゃかい じつげん む きる「地域共生社会」の実現に向けた とりくみどう すいしん きゅうとけん 取組等を推進していきます。また九都県 すいしんけんとうかい た あ 市（*3）による推進検討会を立ち上げ、 しょうがい うむ ひと 障 害の有無にかかわらず、あらゆる人の そんげん まち あんぜん あんしん く 尊厳が守られ、安全で安心して暮らせる きょうせいしゃかい じつげん む とりくみ きょうどう 共生社会の実現に向けた取組を共同 すいしん して推進していきます。</p>	—	—	—	—	しょうがいしゃ 障 害者 しゅうかん りょう 週 間を利用 けいはつかつ した啓発活 どう じっし 動の実施

せいふていーねっとぶろじえくとよこはま よこはましない しょうがいふくしかんけいだんたい きかん そしき
*1…セーフティーネットプロジェクト横浜は、横浜市内の15の障 害福祉関係団体と機関で組織されてい
ます。当事者や家族が主体となって、自分たちのできることから活動していくことを大切にしながら、地域
ひとりひとりとさまざま しょうがい りかい ぶか しょうがい ひと ちいき あんしん く
の人々へ様々な障 害についての理解を深めてもらい、障 害のある人が地域で安心して暮らしていけ
るよう、活動しています。

すいしん けいぞく ちゃくじつ と く あらわ
*2…「推進」とは、継続して着 実に取り組むことを表しています。

きゅうとけんし さいたまけん ちばけん どうきょうと かながわけん よこはまし かわさきし ちばし し さがみはらし
*3…九都県市とは 埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市
のことを指しています。

がくれいき じゅうてんてき ふきゅう けいはつ
学齡期への重点的な普及・啓発

しょう ちゅうがっこう しょうがいりかい そくしん
▶小・中学校への障害理解の促進

ふくしきょういく れんけい こうえん たいけん ば せっち けんどう がくれいき しょうがいじ しゃ
…福祉教育と連携しながら、講演や体験の場の設置を検討し、学齡期から障害児・者
がが きかい ぞうか めざ
と関わる機会の増加を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
がくれいき じどうおよ 学齡期児童及び ほごしゃ しょうがいりかい 保護者への障 害理解 けいはつ 啓発	しな い どう じしゃ だんたい どう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力を得なが ら、しょうがいりかい すす きょうざい どう きょういく 委員会と連携しながら作成します。また、 さいいんかい れんけい さくせい それとともに、がくれいき じどう ほごしゃ しょうがいじ しゃ いっしょ かが きかい ば 障害児・者と一緒に関わる機会の場につ いて、じっし ほうほう けんどう 実施方法を検討します。 ふ かえ <振り返り> しな い どう じしゃ だんたい どう きょうりよく え 市内の当事者団体等の協 力を得なが ら、きょういくいんかいじむきよく れんけい きょうしよく 員向けの障 害理解を進める冊子を作 成・発行しました。	すいしん 推進		しょうがいりかい 障 害理解を すす きょうざい 進める教材 とう さくせい 等の作成	○	すいしん 推進

とも そだ とも まな こうりゅうおよ きょうどうがくしゅう
▶共に育ち、共に学ぶ交流及び共同学習

とくべつしえんがっこう しょう ちゅうがっこう こ とも そだ とも まな
…特別支援学校と小・中学校の子どもが、共に「育ち」共に「学ぶ」ことができる
たいせい すす なかまいしき そだ しょうがい びょうき とくべつ う い
体制づくりを進め、仲間意識を育てます。また、障害や病気を特別なこととせず受け入
れられるような意識を育てます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ふくがくせき 副学籍による こうりゅうきょういくおよ 交流教育及び きょうどうがくしゅう 共同学習	とくべつしえんがっこう ざいせき じどうせいと きよ 特別支援学校に在籍する児童生徒が、居 じゅうち しょう ちゅうがっこう じどうせいと いっしょ 住地の小・中学校の児童生徒と一緒に まな きかい かくだい はか こうりゅうきょう に学ぶ機会の拡大を図るなど、交流教 いく きょうどうがくしゅう すす とくべつ 育と共同学習を進めるとともに、特別 しえんがっこう じどうせいと たい ひつよう 支援学校の児童生徒に対する必要な きょういくてきしえん きよじゅうち がっこう 教育的支援を、居住地の学校においても おこな 行います。 しょう ちゅうがっこう じどうせいと しょうがいじ 小・中学校の児童生徒には、障害児・ しゃ たい りかい ふく こころ しょうへき 者に対する理解を含め、心の障壁をつ くらない「心のバリアフリー」を育むこ ころ ばりあふりー はぐく とを旨指します。 ふ かえ <振り返り> まいとし にん こ じどうせいと ふくがくせき 毎年、200人を超える児童生徒が副学籍 こうりゅう りよう きよじゅうち しょう ちゅうがっこう 交流を利用し、居住地の小・中学校 じゅぎょう こうがいかつどう いっしょ まな での授業や校外活動において一緒に学 ぶ機会を設けることができました。	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 じっしじどうすう 実施児童数 :223人 みこ (見込み)	△	すいしん 推進	

とりくみ 取組1-2 そろだん し えん 相談支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

しょうがいしゃ かぞく ちいき じりつ せいかつ おく しゃかい じつげん む
 障害者やその家族が、地域で自立した生活を送ることができる社会の実現に向けて、ど
 そろだん てきせつ かだいかいけつ おこな たいせいせいび すす
 こに相談しても適切に課題解決が行えるよう、体制整備を進めてきました。しかし、障害
 児・者 こま そろだん ばしょ くやくしょ し そろだん よ
 が困ったときに相談する場所として、区役所しか知らない、どこに相談したら良いか
 わ こえ た そろだんきかん にんち すす じょうほう
 分からないとの声もあり、他の相談機関の認知が進んだといえる状況にはありません。

ひ つづ くやくしよおよ しゃかいふくしほうじんがたち かつほ ー むとう そろだんしえんじぎょう いちじそろだん
 そのため、引き続き区役所及び社会福祉法人型地活ホーム等による相談支援事業（一次相談
 しえんきかん しゅうち すす そろだんしえん ひつよう ひと わ じょうほうていきょう おこな
 支援機関）の周知を進め、相談支援を必要とする人たちへ分かりやすい情報提供を行います。

なか そろだんしえん かつてい ほんにん むすか かいけつ ちから たか
 また、その中の相談支援の過程においては「本人が自ら解決する力を高めていくための
 しえん かぞくしえん してん しえんしゃ もと
 支援」や「家族支援」の視点が、支援者に求められています。

らいふすてーじ そろだんしえん ちゅうしん こと いっかん しえん おこな
 さらに、ライフステージによって支援の中心が異なるため、一貫した支援を行うためには
 きょういくきかんとく た ぶんや れんけい ふかけつ
 教育機関等、他の分野との連携も不可欠です。

そろだん らいふすてーじ おう かくそろだんしえんきかんとく れんけい たいおう
 そこで、どこに相談してもライフステージに応じた各相談支援機関等が連携して対応する
 とりくみ きょうか ほんし こうちく そろだんしえんしすてむ せいり
 取組を強化するとともに、本市がこれまで構築してきた相談支援システムを整理します。そして、
 しょうがいふくし ー び す かつよう しょうがいじ しゃ しゅたいせい たか きぼう く じつげん
 障害福祉サービスを活用する障害児・者が、主体性を高めながら希望する暮らしを実現でき
 けいかくそろだんしえん すいしん
 るよう、計画相談支援を推進します。

しょうがいじ しゃしえん ちいきかだい けんとう ぜんく じっし く じりつしえんきょう
 さらに、障害児・者支援における地域課題の検討や、全区で実施している区自立支援協
 ぎかい きのうきょうか かつせいか ほか ちいきせい ふ しえんたいせい なつとわーく
 議会の機能強化と活性化を図り、地域性を踏まえた支援体制やネットワークづくりを
 すす
 進めます。

し 策 さく

そろだんしえんたいせい さいこうちく じゅうじつ 相談支援体制の再構築と充実

そろだんしえんきかん やくわり めいかくか じゅうじつ ▶相談支援機関の役割の明確化と充実

かくそろだんしえんきかん やくわり いちづ めいかくか しょうがいじ しゃ らいふすてーじ
 …各相談支援機関の役割と位置付けを明確化し、障害児・者のライフステージに
 おう そろだんしえんたいせい じゅうじつ ほか
 応じた相談支援体制の充実を図ります。

よこはましちいきけあぶらざ いか ちいきけあぶらざ どう きそん
 また、横浜市地域ケアプラザ（以下「地域ケアプラザ」といいます。）等の既存の
 そろだんまどぐち れんけい そろだんしえんたいせい じゅうじつ すす
 相談窓口と連携をとりながら、相談支援体制の充実を進めます。

ひつよう ひと てきせつ けいかくそろだんしえん じっし そろだんしえんせんもんいんどう しつ
 さらに、必要な人に適切な計画相談支援を実施できるよう、相談支援専門員等の質
 こうじょう かくく く じりつしえんきょうぎかい かつどう とお そろだんしえんじぎょう しゅうち すす
 の向上と、各区の区自立支援協議会の活動を通した相談支援事業の周知を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
そうだんしえんじぎょう しゅうち 相談支援事業の周知 および普及・啓発	しょうがいしゃ かぞく みぢか きかん あんしん 障害者やその家族が身近な機関に安心 して相談することができるよう、身近な 相談者を対象として、相談支援事業の 周知、啓発を行います。 <振り返り> ぜんく ほうじんがたちかつほ ー む そうだんいん か 全区の法人型地活ホームに相談員を加 配し、「基幹相談支援センター」として位 置付け相談支援機能を強化しました。	すいしん 推進		○	すいしん 推進	
そうだんしえんじゅうじしゃ 相談支援従事者の 人材育成	よこはましじりつしえんきょうぎかい いか しじりつし 横浜市自立支援協議会（以下「市自立支 援協議会」といいます。）で作成した「横 浜市相談支援従事者人材育成ビジョ ン」に基づき、人材育成を進めます。 <振り返り> しじりつしえんきょうぎかい よこはまし 市自立支援協議会において、「横浜市相談支 援従事者人材育成ビジョン」を平成28年度 に改訂し、平成29年度から本ビジョンに基づ いた人材育成に取り組めるように検討を行 っています。 また、区自立支援協議会に相談支援部会を 設置し、相談員同士の横のつながりを促し、 育ち合える環境の整備を推進しています。	すいしん 推進	かいていばん よこはま 改訂版「横浜 市相談支援 従事者人材 育成ビジョ ン」に基づき 人材育成を 実施	△	すいしん 推進	
とうじしゃ 当事者による 相談の充実	しゃかいさんかすいしんせんたー せつち 社会参加推進センターに設置するピア相談 センターでの当事者相談を検証し、当事 者による相談支援を推進します。 <振り返り> ひあそうだんいんけんしゅう かつよう ひあそうだんいん ピア相談員研修を活用し、ピア相談員の スキルアップを図りました。また、ピア相 談センターコーディネーターが一次相談 支援機関の集まりに参加し、派遣相談等 の取組の周知を行っています。派遣依 頼が無く、実績が上がっていません。	じつせき けんしゅう 実績の検証	はけんそうだんとう 派遣相談等 の取組の周 知	△	く しゃかい 18区の社会 福祉法人型 地活ホームに おいて派遣相 談の活用	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
きそん そうだんまどぐち 既存の相談窓口 ちいきけあぶらぎとう (地域ケアプラザ等) による連携	ひごろ かなか なにげ かいわ ぶく 日頃の関わりの中で、何気ない会話に含 まれている相談を身近な相談者としてとら え、必要に応じて、一次及び二次相談支援 機関につながります。 〈振り返り〉 ちいき みぢか そうだんきかん ちいきけあぶ 地域の身近な相談機関である、地域ケア プラザにおいて、障害に関する相談を受け 必要に応じて適切な機関へつなげました。 へいせい ねんど 平成27年度 そうだんけんすう けん 相談件数：1,632件 へいせい ねんど 平成28年度 そうだんけんすう けん 相談件数：2,501件	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進		

福 *1 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
けいかくそうだん 計画相談 しえん 支援 りようしやすう 利用者数 ねんかん (年間)	21,500 人	23,000 人	24,500 人	22,000 人	23,000 人	24,000 人
	実績: 4,777 人	実績: 5,662 人	8,000 人 (実績見込み)			

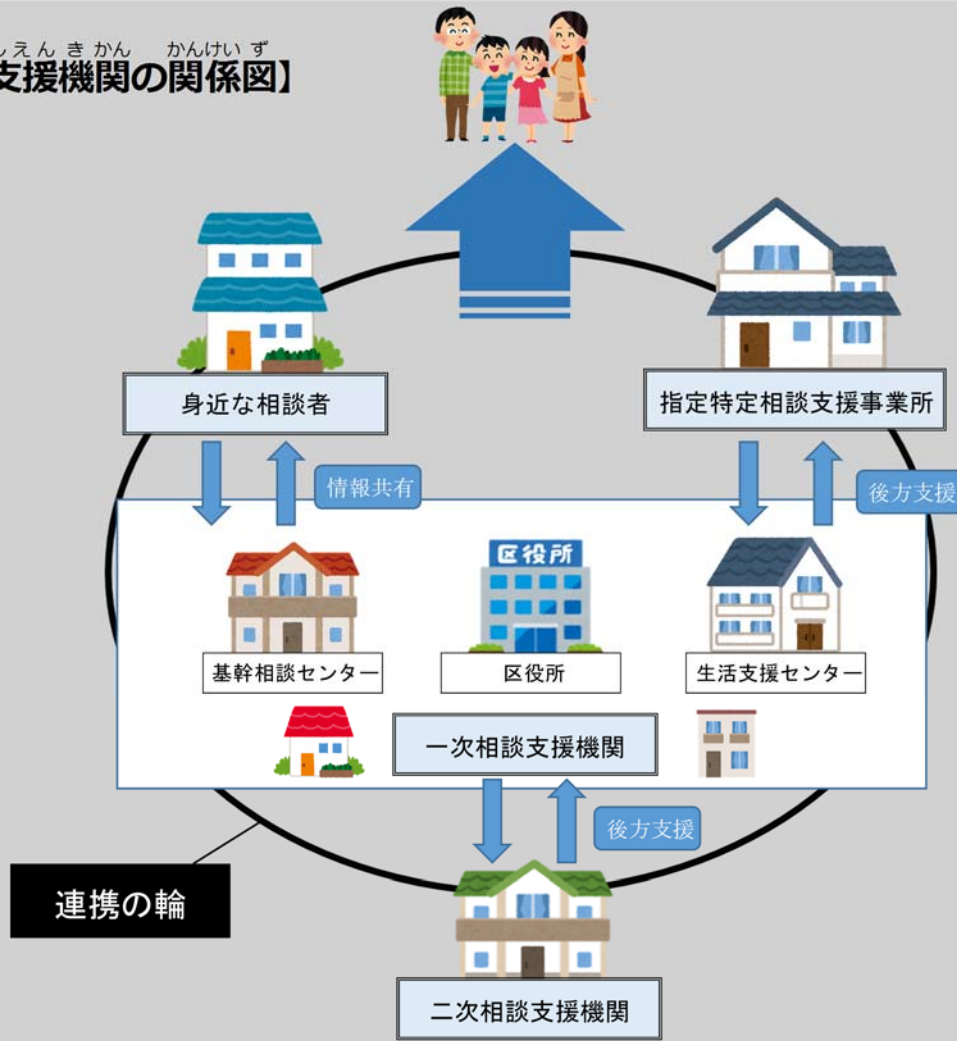
*1 計画相談支援利用者数には、サービス等利用計画案を指定特定相談支援事業所が作成する方とご自身等が作成する方の合計数を記載しています。

計画相談支援の課題と今後の取組

平成27年4月から、障害福祉サービス等を利用するには、サービス等利用計画の提出が必須となりました。しかし、計画相談支援(*2)の制度自体が障害者本人及び家族に浸透しきれていないこと、計画相談支援を実施する事業所及び職員が不足していることなどから、利用が進んでいない現状があります。今後、障害者本人及び家族に適切な相談支援が行き届くように、制度のさらなる周知や相談支援を実施する事業所及び職員の確保の取組を推進します。さらに、市自立支援協議会人材育成部会での検討を踏まえた市域での研修や各区自立支援協議会の相談支援部会でのサービス等利用計画を基にした事例検討会の開催など、職員の人材育成の取組を強化し、計画相談支援を推進していきます。

*2 指定特定相談支援事業所の相談支援専門員が障害者の生活全体の希望や目標、それに向けた支援方針や解決すべき課題などを盛り込んだサービス等利用計画の作成(サービス利用支援)と定期的なモニタリング(継続サービス利用支援)を実施します。

そうだんしえん きかん かんけいず
【相談支援機関の関係図】



ぶん 類	やく わり 役割	き かん 機 関
みぢか そうだんしゃ 身近な相談者	ひごろ かが なか なにげ かいわ 日頃の関わりの中で、何気ない会話に ふく まれている 相談 きづ ひつよう おう 含まれている相談に気づき、必要に応 てき そうだんしえん きかん じて適した相談支援機関につなげます。	がっこう しせつ いりよう きかん きんりんじゆうみん きーびす てい 学校、施設、医療機関、近隣住民、サービス提 きまよう じきまよう しゃ くるーぶ ほーむ さきまよう しゃ ちいまいけあ 供事業者、グループホーム、作業所、地域ケア ぷらざ、しょうがいしゃ しえん せんたー くしや かいふく しゃきよう ぎ プラザ、障害者支援センター、区社会福祉協 かい ちゅうとん しょうがいしゃ ちいまいかつ だう せんたー ひあ そうだん せ 会、中途障害者地域活動センター、ピア相談セ んたー など
していとくてい そうだん 指定特定相談 しえん じぎょう じよ 支援事業所	けいかく そうだん しえん りよう かた しえん 計画相談支援を利用する方の支援の ちゅうしん にな 中心を担います。	かくしていとくてい そうだん しえん じぎょう じよ 各指定特定相談支援事業所
いちじ そうだん 一次相談 しえん きかん 支援機関	ちいき そうだん しえん せんもん きかん 地域の相談支援専門機関として、どん な相談でも受け止め、支援を考えます。 けいかく そうだん しえん りよう かた また、計画相談支援を利用しない方の しえん ちゅうしん にな 支援の中心を担います。	きかん そうだん しえん せんたー せいかつ しえん せんたー りよう いく 基幹相談支援センター、生活支援センター、療育 せんたー ぐんく しほけん せんたー じどう そうだん じよ しゃくわう センター、区福祉保健センター、児童相談所、就労 しえん せんたー など 支援センターなど
に じ そうだん 二次相談 しえん きかん 支援機関	せんもん てき こべつ てき そうだん およ じよげん おこ 専門的・個別的な相談及び助言を行 た きかん こと せんもん ちしき います。他の機関と異なり、専門知識 い いちじ そうだん しえん きかん とう じよ を生かして一次相談支援機関等が行う しえん さぽーと 支援をサポートします。	ほうがいしゃ こうせい そうだん じよ けんこう そうだん せん 障害者更生相談所、こころの健康相談セン たー そうごう ほけん いりよう せんたー そうごう りはび ター、総合保健医療センター、総合リハビ りてーしょん せんたー じゅうあいびょういん よこはまりょう リテーションセンター、十愛病院、横浜療 いく いりょう せんたー ひろば はな 育医療センター、てらん 広場、花みずき、 あおばめ ぞん はつたつ しょうがいしゃ しえん せんたー 青葉メゾン、発達障害者支援センター

きかんそうだんしえんせんたーせっち かんが かつ
基幹相談支援センター設置の考え方

ほんし しょうがいじしゃ かぞく ちいき あんしん せいかつ おく しゃかい じつげん む
本市では、障害児者やその家族が地域で安心して生活を送ることができ社会的実現に向け、
しょうがいじしゃとう そうだん てきせつ かだい かいけつ そうだんしえんしすてむ こうちく と
障害者等がどこに相談しても適切に課題が解決できる相談支援システムの構築に取り
く り組んできました。しかし、しょうがいじしゃとう にーず ふくざつ たようか さーびす りようちようせい
り組んできました。しかし、障害者等のニーズは複雑・多様化しており、サービスの利用調整
とど しえん ひつよう じょうきよう ふ
に留まらない支援を必要とする状況も増えています。

そこで、これまでくいき ちゅうかくてき しせつ そうだんしえん じっし しゃかいふくしほうじんがたちいき
そこで、これまで区域の中核的な施設として相談支援を実施してきた社会福祉法人型地域
かつどうほーむ そうだんしえんじぎょう やくわり いちづ みなお そうだんしえんしすてむ こうかてき きのお
活動ホームの相談支援事業の役割や位置付けを見直し、相談支援システムが効果的に機能す
ることを目的に、平成28年4月に3しょうがいいつたい そうだんしえんきかん きかんそうだんしえん
センター」をせっち
センター」を設置しました。

それにあわ せ、18く きかんそうだんしえんせんたーがやくしょ せいしんしょうがいじしゃせいかつしえんせんたー れんけい
それに併せて、18区の基幹相談支援センターが区役所や精神障害者生活支援センターと連携
して、ぎょうむ えんかつ すす きかんそうだんしえんせんたーぎょうむれんけいししん さくてい
して、業務を円滑に進められるように、「基幹相談支援センター業務連携指針」を策定しまし
た。こんご きかん おのおの つよ い ちいき でむ せつきよくてき そうだんしえん じっし
た。今後も、3機関が各々の強みを生かして、地域に出向いた積極的な相談支援を実施し、
くいき そうだんしえん きょうか つと
区域の相談支援の強化に努めていきます。

くじりつしえんきょうぎかい もくてき やくわりとう せいり
▶区自立支援協議会の目的・役割等の整理

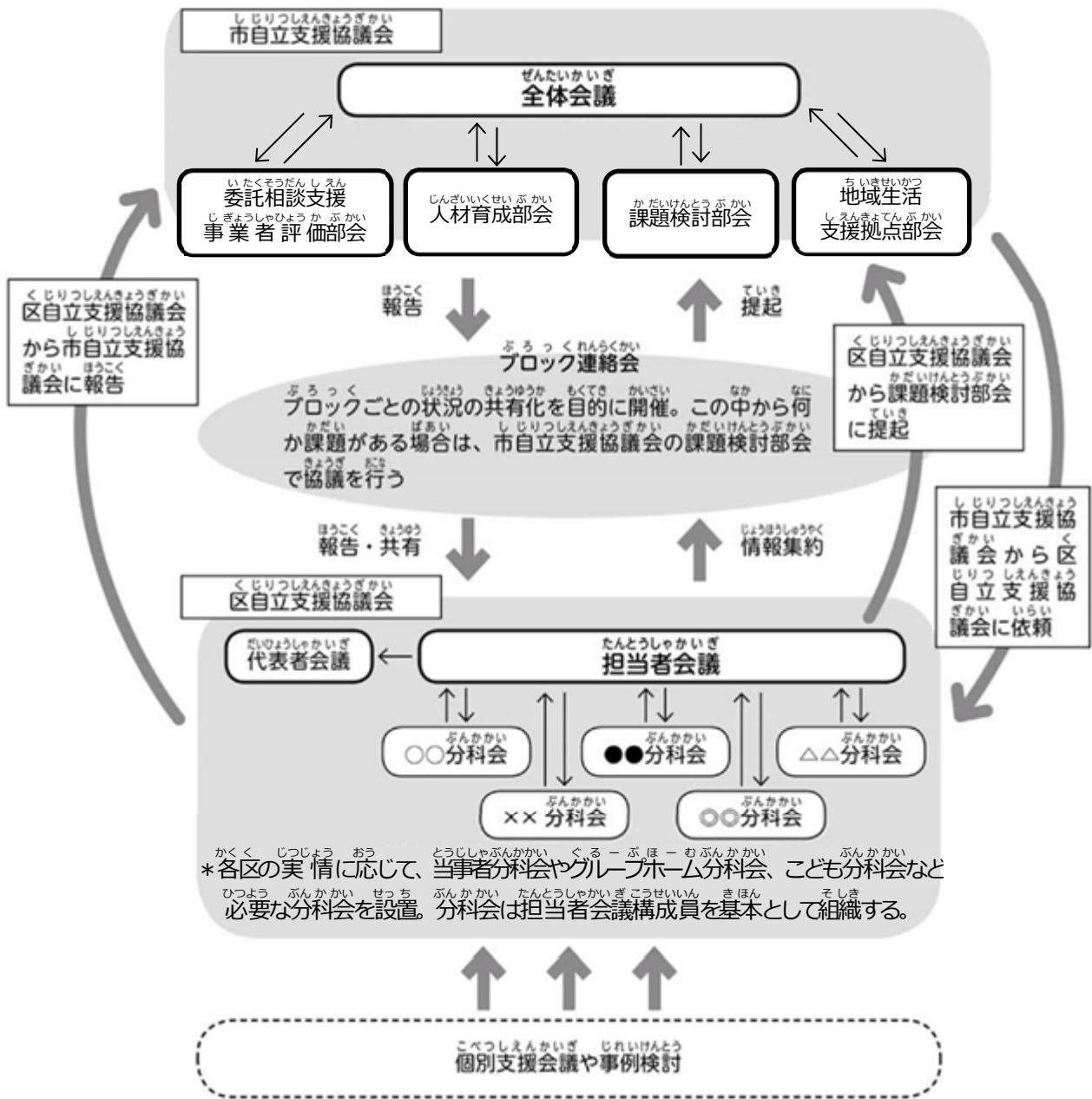
かくく かいさい くじりつしえんきょうぎかい とりくみないよう しょうやく かざいけんとう
…各区で開催している区自立支援協議会の取組内容を集約し、課題検討だけではなく
しゃかいしげん そうせつ しさくていあんおよ けんりようごとう さまざま してん くじりつしえんきょうぎかい もくてき
社会資源の創設、施策提案及び権利擁護等の様々な視点で、区自立支援協議会の目的
やくわり せいり きのうきょうか はか
や役割を整理し、機能強化を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しじりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会と くじりつしえんきょうぎかい 区自立支援協議会の れんけい れんどう 連携・連動	かくく かいさい くじりつしえんきょうぎかい 各区で開催されている区自立支援協議 かい とりくみ けんとうないよう しじりつしえん 会での取組や検討内容を、市自立支援 きょうぎかい しさくてんかい れん 協議会での施策展開にいかすため、連 けい れんどう しく せいり 携・連動の仕組みを整理します。 ふ かえ <振り返り> しじりつしえんきょうぎかい くじりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会に区自立支援協議会 けんとう ちいきかだい ほうこく しさくてい で検討した地域課題の報告や施策の提 あん おこな る ーる さだ 案などを行うルールを定めることで、市 しじりつしえんきょうぎかい くじりつしえんきょうぎかい 市自立支援協議会と区自立支援協議会 れんけい れんどう しく が連携・連動する仕組みをつくりました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
くいき こ 区域を超えた おうだんてき けんとう 横断的な検討の すいしん 推進	くいき かいけつ かだい きょうゆう あら 区域で解決できない課題の共有や、新 しゃかいしげん そうせつ む けんとう しじ たな社会資源の創設に向けた検討、市自 りつしえんきょうぎかい しきくていあん じょうほうてい 立支援協議会への施策提案（情報提 きょう もくてき くいき こ けん 供）などを目的として、区域を超えた検 とう ば せつち 討の場を設置します。 <ふ かえ 振り返り> しじりつしえんきょうぎかい ちいき かだい ほうこくどう 市自立支援協議会への地域課題の報告等 あ る ー る さだ く じりつし を挙げるルールを定めたことで、区自立支 えんきょうぎかいおよ ぶ ろ っ くれんらくかい 援協議会及びブロック連絡会における、 しいき かだい きょうゆう たいおう けんとう かつ 市域の課題の共有や対応の検討が活 ばつか 発化しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

じりつしえんきょうぎかい たいせいイメージ
【自立支援協議会 体制イメージ図】

し じりつしえんきょうぎかい く じりつしえんきょうぎかいかんれんぎ
市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図



く じりつしえんきょうぎかい とりくみ
区自立支援協議会の取組

○相談部会（分科会）の設置による推進

本市では、計画相談支援の充実に向けて、平成28年度から全ての区自立支援協議会に相談支援部会（分科会）を設置しました。指定特定相談支援事業所を中心に、研修会や事例検討会等を実施し、相談員同士の横のつながりの構築や相談支援の質の向上等に取り組んでいます。

▶ **難病患者への相談支援の実施**

…医療、福祉、生活等に関する知識を得るための難病医療講演会や、生活上の工夫などについて情報交換を行うための交流会等を、引き続き実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
難病患者等への 必要な情報提供 新規	難病患者等、本人に対して必要な情報提供を行うこと等により、難病患者等の障害福祉サービス等の活用が促されるよう検討します。	—	—	—	すすん 推進	

▶ **発達障害者に関わる相談支援の充実**

…発達障害に関して身近な場所で相談が受けられる仕組みをつくとともに、広報周知を行います。また、関係機関のネットワークを構築・強化します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
発達障害者支援 センター運営事業	発達障害者支援センターの職員が各区に出向き、区の職員と一緒に相談を受ける 特定相談日を設けます。 <振り返り> 発達障害者が身近な地域で相談を受けられるよう、各区福祉保健センターに特定相談日を設けました。	特定相談日 実施区：18区 (平成27 年度)	ぜんくじっし 全区実施	○	すすん 推進	

はったつしょうがいしゃしえんじぎょうとう みこ
⑧ 発達障害者支援事業等【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 ちいききょうぎかい 地域協議会の かいさいけんすう 開催件数 しんき 新規	—	—	—	4 けん 件	4 けん 件	4 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたーによる相 だんけんすう 談件数 しんき 新規	—	—	—	6,000 けん 件	6,000 けん 件	6,000 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの かんけいきかん じよ 関係機関への助 げんけんすう 言件数 しんき 新規	—	—	—	200 けん 件	200 けん 件	200 けん 件
はったつしょうがいしゃしえん 発達障害者支援 せんたー及び はったつしょうがいしゃちいき 発達障害者地域 しえんまねじゃー 支援マネジャーの がいぶ しかん ちいき 外部機関や地域 じゅうみん けんしゅう 住民への研修、 けいはつ 啓発 しんき 新規	—	—	—	60 けん 件	65 けん 件	70 けん 件

こうじのうきのうしょうがい かか かんけいきかん れんけいそくしん
▶ 高次脳機能障害に関わる関係機関の連携促進

こうじのうきのうしょうがい たい しえんにーず たいおう
…高次脳機能障害に対する支援二ーズに対応するため、高次脳機能障害支援センター
ちいき かんけいきかん れんけい そくしん
と地域の関係機関との連携を促進します。

とりくみ じょうほう ほししょう
取組1-3 情報の保障

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

じょうほうかしゃかい はってん とごう けいたいでんわ すまーとふせん ぱそこんとう じょうほうきき
情報化社会の発展に伴い、携帯電話、スマートフォン、パソコン等の情報機器をはじめ、
じょうほう でんたつ にゅうしゅう ほうほう たようか しやうがいじ しゃ とくせい じょうほう
情報の伝達や入手の方法は多様化してきました。しかし、障害児・者はその特性により、情報
にゅうしゅう こんなん とごう ぼあい ぎょうせいじょうほう ていきょう あ じょうほう ちたい かくじつ
入手に困難を伴う場合があります。また、行政情報の提供に当たり、情報が遅滞なく確実に
つた ひつよう
伝わる必要があります。

しやうがいとくせい たいおう じょうほう ほしん しやうがいじ しゃ せいかつ ひつよう じょうほう しゆとく
そこで、障害特性に対応した情報の発信や、障害児・者が生活に必要な情報を取得するた
め しえん おんき じやうがいしゃさべつつかいしやうほう しゆしとう ふ ほんし じやうほうほしん
の支援を行います。障害者差別解消法の趣旨等を踏まえながら、本市からの情報発信や
かんけいきかん みんかんじぎやうしやとう じやうほうほしん るーか がいどらいんとう さくせい けんとう
関係機関、民間事業者等による情報発信のルール化やガイドライン等の作成を検討します。

し さく
施策

ぎやうせいじやうほう ごうりてきはりよ すいしん
行政情報における合理的配慮の推進

こみゆにけーしょんぼーど かーど かつようそくしん
▶ コミュニケーションボード・カードの活用促進

もじ ことば こみゆにけーしょん にがて ひと ぼーど かーど えが え
…文字や言葉によるコミュニケーションが苦手な人が、ボードやカードに描かれた絵や
きごう ゆび いし つた てる かつよう けいぞく おんき
記号を指さすことで、意思を伝えやすくするツールの活用を継続して行います。

※これまでに作成した「お店用」「救急用」「災害用」「鉄道用」のボードやカードについ
ては、以下のホームページから自由にダウンロードして使えます。

<http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetynet.html>



こみゆにけーしょんぼーど びり かーど みぎ
コミュニケーションボード (左)・カード (右)

じょうほう ほしょう かん けんとう すいしん
▶情報の保障に関する検討と推進

…障害のあるなしにかかわらず、必要な情報が提供されることは大切です。障害者差別
解消法の施行に向けて今後の市の取組を検討していく中で、本市からの情報発信につ
いても検討を行い、具体化します。また、災害時において、きめ細かで、障害特性を
踏まえた情報が等しく保障されるようにします。

※「障害者差別解消法に基づく取組」については、102ページに記載します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ごうりてきはいりよ ふ 合理的配慮を踏 まえた情報発信の ルール化	し かくしょうがいしゃ ちょうかくしょうがいしゃおよ ちてき 視覚障害者、聴覚障害者及び知的 しょうがいしゃとう じょうほうていきょう 障害者等への情報提供について、 ぎょうせいじょうほうはっしん るー か がいどう 行政情報発信のルール化、ガイドラ いん とう さくせい けんとう イン等の作成を検討します。 <ふりかえり> しょうがいしゃさべつかいしょう すいしん かん とり ・「障害者差別解消の推進に関する取 くみしん しょうがい りゆう さべつかい 組指針」や「障害を理由とする差別解 しょう すいしん かん しょういんたいおうようりょう 消の推進に関する職員対応要領」 を策定し、障害のある人の意向を確認 し、場面に応じて考え、対応していく ことを本市の対応の基本としました。 ちょうかくしょうがい ひと じょうほうほしょう ・聴覚障害のある人への情報保障 とりくみ たぶれつ とたんまつ かつよう の取組として、タブレット端末を活用 した手話通訳サービスの提供等によ り、区役所窓口における手話通訳対応 の充実を図りました。 しかくしょうがい ひと じょうほうほしょう ・視覚障害のある人への情報保障を ちくてき きぼう かた たい ほんし 目的に、希望する方に対して本市から はっしゅつ つうち つうちめい といあわ 発信する通知の「通知名」、「問合せ さき とう てんじか とりくみ かいし 先」等について、点字化する取組を開始 しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

い し そつう し えんじぎょうとう み こ
④意思疎通支援事業等【見込み】

	へいせい ねん ど 平成27年度		へいせい ねん ど 平成28年度		へいせい ねん ど 平成29年度		へいせい ねん ど 平成30年度		へいせい ねん ど 平成31年度		へいせい ねん ど 平成32年度	
しゅわつうやくしゃ はけん 手話通訳者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	8,900	にん 人	9,500	にん 人	9,900	にん 人	10,000	にん 人	10,500	にん 人	11,000	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:7,897	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:8,343	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:9,900	にん 人						
ようやくひつ きしゃ はけん 要約筆記者の派遣 りようしゃすう (利用者数)	1,750	にん 人	1,800	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人	1,900	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:1,494	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:1,591	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:1,900	にん 人						
しゅわほうしんようせい 手話奉仕員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	80	にん 人	80	にん 人	80	にん 人	172	にん 人	172	にん 人	172	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:44	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:144	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:172	にん 人						
しゅわつうやくしゃ ひつ きしゃ 手話通訳者・筆記者 ようせikenしゅうじぎょう 養成研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	40	にん 人	40	にん 人	40	にん 人	90	にん 人	90	にん 人	90	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:50	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:61	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:90	にん 人						
もう しゃむ 盲ろう者向け つうやく かいじょいんようせい 通訳・介助員養成 けんしゅうじぎょう 研修事業 ようせいにんずう (養成人数)	25	にん 人	25	にん 人	25	にん 人	30	にん 人	30	にん 人	30	にん 人
	<small>じつげき</small> 実績:4	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:21	にん 人	<small>じつげき</small> 実績:30	にん 人						

とりくみ さいがいたいさく
取組1-4 災害対策

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

さいがいはっせいじ ようえんごしゃ あんびかくにんとう じんそく おこな ひごろ ちいき ささ あ
災害発生時に、要援護者の安否確認等が迅速に行えるよう、日頃からの地域の支え合いの
とりくみ しえん さいがいじ ようえんごしゃしえんじぎょう すいしん しょうがいじ しゃ あんしん ひなんせいかつ
取組を支援する災害時要援護者支援事業の推進や、障害児・者が安心して避難生活ができる
しょう ちゅうがっこう ちいきぼうさいきょてん たもくてきと いれ せいび おこな
よう、小・中学校などの地域防災拠点へ多目的トイレの整備などを行ってきました。

ちいきぼうさいきょてんとう ひなんじょ せいかつ こんなん ようえんごしゃ にじてきひなんばしょ
また、地域防災拠点等の避難所での生活が困難な要援護者のための二次的避難場所であ
とくべつひなんばしょ かくほ びちくぶつし せいび すいしん
る特別避難場所の確保や、備蓄物資の整備などを推進してきました。

げんざい ひなんじょ ばりあ い ひなんじょ しょうがいしゃ す
しかし、現在の避難所へはバリアがあつて行くことができない、避難所で障害者が過ごし
ふあん おお しょうがいしゃ さいがいはっせいじ しえんたいせい たいおう ひつよう
ていけるか不安が多いなど、障害者の災害発生時の支援体制について、対応が必要です。

さいがいはっせいじ しょうがいとくせい おう じょうほうていきょう ひなんじょ ようえんごしゃ
そこで、災害発生時における、障害特性に応じた情報提供や避難所における要援護者のた
す べーす かくほとう ひつよう はいりよ おこな ひ つづ かんきょうせいび すず あわ
めのスペースの確保等、必要な配慮が行われるよう、引き続き環境整備を進めます。併せて、
ちいき ぼうさいくねん しょうがいしゃ いっしょ さんが きょうじょ じじょ しえんとう けんとう
地域での防災訓練に障害者が一緒に参加できるような、共助・自助への支援等を検討します。

し さく
施策

さいがいじ じじょ きょうじょ こうじょ しんどう
災害時の自助・共助・公助の浸透

さいがいじ ようえんごしゃ たいさく
▶災害時要援護者への対策

じしんとうさいがいはっせいじ じりきひなん こんなん しょうがいしゃとう ようえんごしゃ あんびかくにん ひなんしえん
…地震等災害発生時に、自力避難が困難な障害者等の要援護者の安否確認や避難支援
じんそく おこな ひごろ ちいき ようえんごしゃ かんけい ちいき
などが迅速に行われるためには、日頃からの地域と要援護者との関係づくり、地域で
ささ あ じょうよう じち かい ちょうないがいてう じしゅぼうさいそしきとう じしゅてき しゅたい
の支え合いが重要です。そこで、自治会町内会等の自主防災組織等が、自主的・主体
てき ようえんごしゃ しえん と く しえん かんけいきかん だんたいとう
的に要援護者の支援に取り組んでいけるよう支援するとともに、関係機関・団体等の
れんけい じょうほうきょうゆうとう すず さいがい そな へいじょうじ ようえんごしゃたいさく すいしん
連携、情報共有等が進んでいくよう、災害に備えた平常時からの要援護者対策を推進
します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
さいがいじ ようえんごしゃ 災害時要援護者 しえんじぎょう 支援事業	さいがいじ じりきひなん ごんなん ようえんごしゃ 災害時に自力避難が困難な要援護者の あんびかくにん ひなんしえんとう かつどう えんかつ 安否確認や避難支援等の活動が円滑に おこな じょうほうきょうゆうほうしき じつ 行われるよう、「情報共有方式」の実 しどう つう さいがい そな ひごろ 施等を通じて、災害に備えた日頃からの ちいき じしゆてき ささ あ とりくみ し 地域での自主的な支え合いの取組を支 えん 援します。 ふ かえ <振り返り> さいがいじ ようえんごしゃしえん とりくみ じっし 災害時要援護者支援の取組を実施して いる自治会・町内会の割合 へいせい ねんどまつ ばーせんと 平成28年度末：82.2 %	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あひ 合 ばーせんと 82.2 % みこ (見込み)	さいがいじ ようえん 災害時要援 ごしゃしえん とり 護者支援の取 くみ じっし 組を実施して いる自治会・ 町内会の割 あひ 合 ばーせんと 82.2 % みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
しょうがいしゃ しえんしゃ 障害者・支援者によ るキャラバン隊派遣 しえんじぎょう 支援事業	かくく じっし ちいきほうさいきよてんくんれん 各区で実施される地域防災拠点訓練に、 せいふていーねつとぶろじえくとよこはま さんか セイフティーネットプロジェクト横浜が参加 しえん しょうがいとくせい せつ しやすいように支援し、障害特性を説 めい さんかしゃ たい しょうがいしゃ 明します。そして参加者に対し、障害者 ぼらんていあしえん しょうがいじ しゃ こ へのボランティア支援や障害児・者とのコ みゆにけーしょん りかい はか ミュニケーションについて、理解を図ります。 ふ かえ <振り返り> せいふていーねつとぶろじえくとよこはま きょう セイフティーネットプロジェクト横浜の協 りよく え ちいきほうさいきよてんくんれん 力を得て、地域防災拠点訓練において しょうがいりかい かか だまごうざ じっし 障害理解に係る出前講座を実施しまし た。また、出前講座の活用に向け、各区役 しょ かつどう しゅうち 所に活動を周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	
しょうがいしゅべつさいがいじ 障害種別災害時 たいおうまにゅあ 対応マニュアルの さくせい 作成	さいがいはつせいちよくご ぶつこうき いた きかん 災害発生直後から復興期に至る期間に しょうがいしゅべつ たいおうまにゅあ において、障害種別ごとの対応マニ ャル さくせい ルを作成します。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゅべつ とくせいとう きさい 障害種別ごとの特性等が記載された しょうがいしゃりかいけいはつさつし ところ て か 障害者理解啓発冊子「心と手を貸して ください」を各区地域防災拠点運営委員 かい はいふ ちいきほうさいきよてんくんれん 会で配付したほか、地域防災拠点訓練 とう しょうがいとくせい ふく たいおうほうほう 等で障害特性を含めた対応方法の しゅうち とく 周知に取り組みました。	たいおうまにゅあ 対応マニ ャル の 内容検 とう 討	たいおうまにゅあ 対応マニ ャル の 内容検 とう 討	△	たいおうまにゅあ 対応マニ ャル の 作成	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいきぼうさいきょてん 地域防災拠点に しょうがいしゃたいけん おける 障 害 者 体 験	かく ち く ねん かいがいさい ちいきぼうさいきょてん 各地区、年1回開催される地域防災拠点 くんれん め に ゆ - しょうがいしゃたいけん 訓練のメニューとして、障 害 者 体 験 を じっし しえん 実施できるよう支援します。 ふ かえ <振り返り> せいふていーねつとぶろじえくとよこはま セイフティーネットプロジェクト横浜が じっし しょうがいりかい かか でまえこうぎ 実施している障害理解に係る出前講座 どう ちいきぼうさいきょてんくんれんどう かつよう 等を地域防災拠点訓練等で活用いた けるよう、かくく ちいきぼうさいきょてんうんえいいんかい 各区分域防災拠点運営委員会 どう しゅうち 等に周知しました。	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進	

こうじょ やくわりぶんたん めいかくか
▶ 公助の役割分担の明確化

くやくしよ ふくしほけんせんたー けんこうふくしきょく さいがいじ こうりつてき こうかてき こうじょ
…区役所の福祉保健センターと健康福祉局が災害時において、効率的・効果的に公助

やくわり は れんけいほうほう けんどう
の役割が果たせるような連携方法を検討します。

くわ さいがい きぼ おう しがい はんそう ほうほう けんどう
加えて、災害の規模に応じて、市外へ搬送する方法について検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
くきょくしょうがいしゃさいがい 区局障害者災害 たいさくかいぎ 対策会議	さいがいはっせいじ くふくしほけんせんた 災害発生時における区福祉保健センタ ー けんこうふくしきょく やくわりおよ 一、健康福祉局のそれぞれの役割及び れんけいほうほう けんどう 連携方法について、検討します。 しいき こ れんけい はんそうほうほう 市域を越えた連携・搬送方法についても けんどう 検討します。 ふ かえ <振り返り> かんけいくきょく とくべつひなんぼしよ かか 関係区局において、特別避難場所に係る か だいけんどう おこな 課題検討を行いました。	くきょくしょうがい 区局 障 害 しゃさいがいたいさく 者災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんどう 検討	△	すいしん 推進	

きょうじょ じじょ し く こうちく
▶ 共助・自助の仕組みの構築

しょうがいとくせい おう きょうじょ じじょ なに けんとう ば せっち
…障害特性に応じた共助・自助として何が出来るかについて、検討する場を設置し、
し く けんとう
仕組みを検討します。

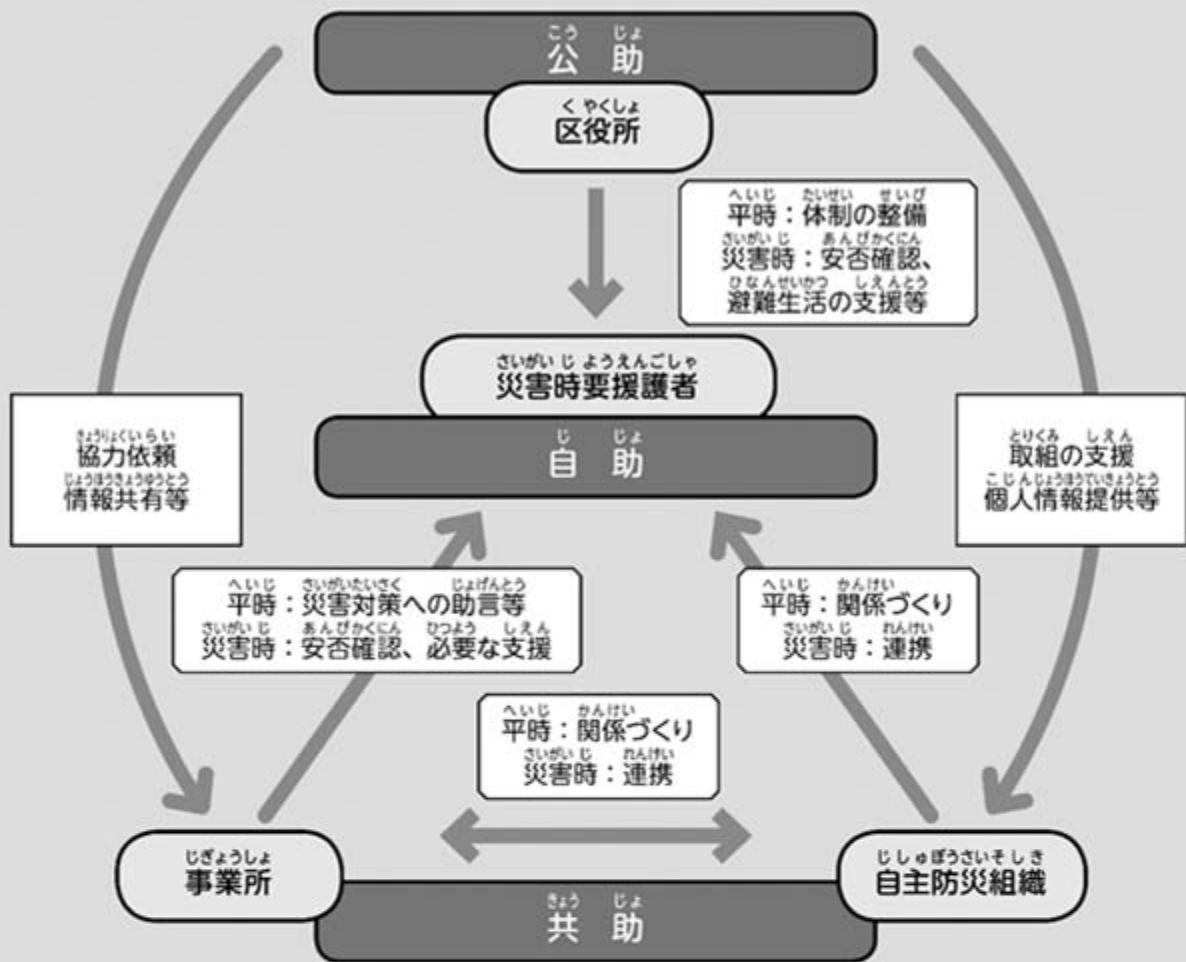
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃさいがいたいさく 障害者災害対策 かいぎ 会議	しょうがいしゃ しえんしゃ じぎょうしゃ ちいきおよび行 政等が災害時における共助について、 けんとう ば もう 検討する場を設けます。また、その検討 なか じじょ やくわり めいかく の中で自助の役割も明確にします。 しいかない そうご れんけいおうえんたいせい こうちく けん 市域内の相互連携応援体制の構築を検 とう 討します。 ふ かえ <振り返り> かいぎ じっし ほうほう けんとう ないぶ ちよう 会議の実施方法の検討および内部調 せい おこな 整を行いました。	しょうがいしゃ 障害者 さいがいたいさく 災害対策 かいぎ じっし 会議の実施	けんとう 検討	△	すいしん 推進	

しょうがいとくせい おう おうきゅうびちくぶっし ほかんぼしよ かくほ
▶ 障害特性に応じた応急備蓄物資の保管場所の確保

しょうがいとくせい おう さいがいはっせいちよくご ひつよう ぶっし ほかんぼしよ ていきょう かのう
…障害特性に応じて、災害発生直後から必要となる物資と保管場所の提供が可能な
しせつ し く けんとう
施設をつなげる仕組みを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゅべつおうきゅう 障害種別応急 びちくぶっしれんけいじぎょう 備蓄物資連携事業	すとまようそうぐ しょうがいとくせい おう ストマ用装具など障害特性に応じた おうきゅうびちくぶっし ほかん かのう 応急備蓄物資について、保管が可能な しせつ こうぼ ほかん む 施設をそれぞれ公募するなど、保管に向 けんとう おこな けた検討を行います。 ふ かえ <振り返り> すとまようそうぐ ほかんぼしよ ほかんよう ストマ用装具の保管場所として、保管用 ろっかー ぜんく かくく しよ せっち ロッカーを全区(各区1か所)に設置し ました。	すいしん 推進	すとまようそう ストマ用装 ぐ ほかんよう 具の保管用 ろっかー ぜん ロッカーを全 く かくく 区(各区1か しよ せっち 所)に設置	○	すいしん 推進	

横浜市における自助・共助・公助の考え方



行政、地域、事業者、要援護者の取組内容

主体	内容
行政	要援護者を地域で支える体制づくりの支援等（行政が保有する個人情報提供等含む。）、区社会福祉協議会・地域ケアプラザをはじめとした関係機関・団体等との連携強化、特別避難場所の施設確保・開設
地域	要援護者との日頃からの関係づくり（声かけ、見守り等）、災害時における要援護者の安否確認等
事業者	平時からの地域との関係づくり（避難訓練等への協力等）、災害時における利用者の安否確認、避難支援への協力等
要援護者	平時からの地域や事業者との関係づくり（交流会・避難訓練等への参加等）、災害への備え

こ ら む

こうなんくどくじ とりくみ
港南区独自の取組

「地震に備え、見守り支えあうまち」

過去の大きな地震や風水害で、障害者や高齢者など自分の力だけでは避難することが難しい方（要援護者）をどのように救助し支えていくかが防災上の課題となっていました。一方、要援護者からも、日頃から自分たちが災害に対して備えおくことや、発生したときにどのように行動すべきか知っておくことで、自分の身を守ることにつながるのではないかとの声が上がっていました。

そうした中、港南区では災害時に援護が必要な方の支援策を検討する目的で、港南区プロジェクトR（R：レスキュー）を平成26年度に立ち上げました。

まず、27年度に、障害者自身やその御家族を対象とした「港南区災害時要援護者支援パンフレット障がい者編「地震に備えて私たちができること」」を作成しました。

このパンフレットは、地震に対して日頃から備えておくことや、いざ発災したときに取るべき行動などについて、当事者やその御家族の声を反映したものとされており、共通事項と障害特性に応じた対応が具体的に記載されていることが特徴となっています。

28年度には、第2弾として、障害の定義や種類について分かりやすく説明し、障害の特性と災害時に支援いただきたいことを障害ごとに記載した「支援者編」を作成し、自治会町内会や各種団体、各地域防災拠点に配布しました。

また、港南区地域防災拠点運営委員会連絡協議会では障害者の参加可能な訓練メニューを検討いただくよう呼びかけました。港南区障害者団体連絡会の代表者が訓練に参加するだけでなく、各拠点にお住まいの障害者が訓練に参加できるきっかけにもなってほしいと個々に声掛けもしています。

このような取組がきっかけとなり、同じ地域に暮らす住民としてお互いに知りあい、支えあう関係が構築されて、災害時だけでなく普段からの見守り支えあいにつながっていくことを願っています。

こうなんくさいがいじょうえんごしゃしえん ばん ふ れ っ と
「港南区災害時要援護者支援パンフレット」

（「障がい者編」及び「支援者編」）



てーま
テーマ2

す
住む、
く
そして暮らす

しゃかいしげん じゅうじつ しょうがいしゃ
社会資源は充実してきていますが、障害児・者が、
ちいき なか きぼう あ く せんたく
地域の中で希望に合った暮らしを選択することが、
まだじゅうぶん
十分できていたとは言えません。

こんご しゃかいしげん じゅうじつ しょうがい
今後、さらに社会資源を充実させ、どんな障害
があっても、できる限り自ら「住まいの場」を選択し、
す な ちいき あんしん く つづ
住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができ
るまち、よこはまめざ
ヨコハマを目指します。

そのためには、「住まいの場」を確保することと、そこで安心して暮らし続けていくために、
ひとり せいかつ じゅうぶん しえん しさく じゅうじつ ひつよう
一人ひとりの生活を十分に支援するための施策を充実させていくことが必要です。

そこで、たよう けいたい す ちいき じゅうじつ せいかつ じつげん ひつよう しさく けんとう
多様な形態の住まいや、地域での充実した生活の実現に必要な施策を検討し
ます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

- す ばしょ
住む場所をいろいろなところから選びたい。
- てんかん ほうさつ は、いつ出るかわからないので、24時間対応のグループホームが欲しい。
- おや な
親が亡くなったあとの緊急場所が少なすぎる。
- ぐるーぷほーむの空き状況がわからない。
- いりょう
医療との日常的な協力づくりがないと安心して暮らし続けられない。

とりくみ す
取組2-1 住まい

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

す せいかつ きほん しょうがいじょうきょう こうれいか さゆう だれ かのう かぎ す
住まいは生活の基本であり、障害状況や高齢化などに左右されずに、誰もが可能な限り住
み慣れた場所で住み続けられることが望めます。

いっぽう え いま す す つづ こんなん ばあい そうてい
一方で、やむを得ず今の住まいで住み続けることが困難になる場合も想定されるため、その
ばあい ととき しょうがい じ しゃ しょうきょう あ せいかつ しく
ような場合でも、その時々障害児・者の状況に合ったところで生活できるような仕組みが
ひつよう
必要です。

しょうがいしゃ きぼう じょうきょう あ ばしょ す さまざま に ーず
そこで、障害者の希望や状況に合った場所に住むことができるなど、様々なニーズに
こた たよう けいたい す こうちく すす
応えられるよう、多様な形態の住まいの構築を進めます。

し さく
施策

しょうがいじょうきょう あ す じゅうじつ
障害状況に合わせた住まいの充実

さまざま に ーず こた す こうちく
▶ 様々なニーズに応える住まいの構築

たよう きょじゅうしえん ほうほう けんとう しょうがいじょうきょう こうりょ せんもんてき
…多様な居住支援の方法について検討するとともに、障害状況を考慮した専門的な
しえん ひつよう ばあい たいおう しく けんとう すす
支援が必要な場合にも対応できるような仕組みの検討を進めます。

こうどうしょうがい かた す せんたく に ーず こた ひつよう しえんとう
また、行動障害のある方の住まい選択のニーズに応えられるよう、必要な支援等につ
けんとう
いて検討します。

しざくすいしんきようきかい す けんとう ぶかい ほうこく
施策推進協議会「住まいの検討部会」の報告

こうどうしょうがい かた ちいきいこうおよ ちいきせいかつ む ほうこうせい
～行動障害のある方の地域移行及び地域生活に向けた方向性について～

いちじる こうどうしょうがい ひと あんしん せいかつ しく づく む とくてい じぎょうしょ しせつ いそん
著しい行動障害のある人が安心して生活できる仕組み作りに向け、特定の事業所や施設に依存
するのではなく、よこはましぜんたい とく ひつよう きょうつうにんしき そうきゅう とく かだい
横浜市全体で取り組む必要があることを共通認識とし、早急に取り組むべき課題と
じんざいいくせい きよてんきのう ほうこうせい じゅうよう けつろん
して、「人材育成」と「拠点機能」の2つの方向性が重要であると結論づけました。

じんざいいくせい こうどうしょうがい かた ささ しえんしゃ いくせいおよ しえんしゃ そこあ じゅうよう きつぎん
人材育成では、行動障害のある方を支える支援者の育成及び支援者の底上げが重要かつ喫緊の
かだい ひょうじゆんてき しえんしゅほう ぜんし どうにゅう しない じんざいいくせいたいけい こうちく しない
課題であり、標準的な支援手法を全市で導入し、市内の人材育成体系を構築していくため、市内
ほうじん れんけい ほうじん わく こ おーよこはまし とく ひつよう
法人が連携し、法人の枠を超えた「オール横浜市」として取り組む必要があります。

きよてんきのう こうどうしょうがい かた しえん ちよくせつかか しょくいん そうだんいん たい せんもんてき じよげん
拠点機能では、行動障害のある方の支援に直接関わる職員や相談員に対する専門的な助言
こんさるてーしょん しつ きじゆん かんり きよてんきのう せいび ちいき せいかつ かんきょう
(コンサルテーション) など「質の基準を管理」する拠点機能を整備して、地域で生活しやすい環境
いっそうとく ひつよう と ほんし そくめん こうどう
づくりに一層取り組むことが必要であると取りまとめました。本市では、この2つの側面から、行動
しょうがい かた ちいきいこうおよ ちいきせいかつ む ひつよう しざく てんかい
障害のある方の地域移行及び地域生活に向けて必要な施策を展開していきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
こうどうしょうがい 行動障害のある方 の住み けんとう の 検討	<p>ひつよう せいり しえんたい 必要とされる支援などを整理し、支援体 せい せいかつ しく 制のある生活の仕組みづくりについて、 けんとう すす 検討を進めます。</p> <p><ふ かえ 振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> はつたつしょうがいしゃしえんせんたー あら ち ・発達障害者支援センターに新たに地 いきしえんまねじゃー めい はいち しょうがいふく 域支援マネジャー2名を配置し、障害福 し さーびす じぎょうしょう たい こうどうしょう 祉サービス事業所等に対する行動障 がい はつたつしょうがい かか こんさるてーしょん 害・発達障害に係るコンサルテーション じっし を実施しました。 しょうがいふくしきさーびすじぎょうしょう しょくいん たい ・障害福祉サービス事業所等の職員を対 しょう こうどうしょうがい かか しえんりよくこうじょう 象に、行動障害に係る支援力向上を はか けんしゅう しなほうじん きょうどう 図るための研修を市内法人が共同し て「オール横浜」として実施しました。 こうどうしょうがい たいおう くるーぶほーむ ・行動障害に対応するグループホームに けんとう ついて検討しました。 	すいしん 推進	ちいきしえん 地域支援 まねじゃーの マネジャーの ぞういん 増員 (計： にん 4人)	○	すいしん 推進	
さぼーとほーむじぎょう サポートホーム事業 あ (はつたつしょうがいしゃ たい 発達障害者に対 するせいかつしえん すいしん 生活支援の推進)	<p>はつたつしょうがい にゆうきよしゃ たい せいかつ 発達障害のある入居者に対し、生活 しえん おこな ちいき ひとりぐ 支援を行うことで、地域での一人暮らし む じゅんび しえん さぼーとほー に向けた準備を支援する「サポートホー む ころか けんしょう すす ム」について、効果を検証しながら進め ます。</p> <p><ふ かえ 振り返り></p> <p>さぼーとほーむじぎょう はつたつしょうがい サポートホーム事業により、発達障害の ひと せいかつしえん じっし ある人の生活支援を実施しました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
養護老人ホーム 整備事業(視覚障害者の入所)	環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な高齢者が入所する民設民営の養護老人ホーム(平成27年度末開所予定)を港南区野庭町の旧野庭小学校跡地に整備します。その一部居室において、視覚障害者を受け入れます。 <振り返り> ・平成28年2月1日に養護老人ホーム「野庭風の丘」が開所しました。 ・平成29年5月1日時点で5人の視覚障害者が入所しています。(視覚障害者定員6人)	視覚障害者の入所実施	じっし実施	○	すいしん推進	
身体障害者・高齢者の住宅 改造及び模様替え	市営住宅に入居している障害者等の要望に対し、トイレや浴室への手すりの取付などの住宅改造を実施します。 <振り返り> 平成27年度実績：住宅改造59件(障害者対応24件、高齢者対応35件)、模様替承認154件 平成28年度実績：住宅改造37件(障害者対応27件、高齢者対応10件)、模様替承認140件	すいしん推進	平成29年度 住宅改造:35件 (障害者対応:25件、高齢者対応:10件)(見込み) 模様替承認:140件(見込み)	○	すいしん推進	

●グループホームの設置・運営*

・共同生活住居

障害のある方が地域で安心した生活が送れるよう、グループホームの設置を進めます。

また、グループホーム運営の支援を充実します。

・サテライト型住居

グループホームの趣旨を踏まえつつ、一人で暮らすというニーズにも応えていくため、支援形態の1つとしてサテライト型住居の活用について働きかけます。また、サテライト型から、さらに一人暮らしを実現するための支援の方法についても検討します。

*…「●」は障害者総合支援法に定める障害福祉サービスの内容を説明しています。

(以下同様とします。)

④【目標】グループホームの設置

		へいせい ねん ど 平成27年度	へいせい ねん ど 平成28年度	へいせい ねん ど 平成29年度
きょうどうせいかつえんじよ 共同生活援助 ぐるーぷほーむ (グループホーム) りようしゃすう 利用者数	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200 人分	200 人分	200 人分
		実績:195 人分	実績:192 人分	205 実績 人分
	りようにんずう ねん (利用人数/年)	3,700 人分	3,900 人分	4,100 人分
		実績:3,762 人分	実績:3,959 人分	4,164 実績 人分
		へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
	しんきせつち ねん (新規設置/年)	200 人分	200 人分	200 人分
りようにんずう ねん (利用人数/年)	4,364 人分	4,564 人分	4,764 人分	

しょうがいしゃえんしせつ しょうがいじせつ さいせいびとう
▶障害者支援施設・障害児施設の再整備等

ちいせいかつしえんおよ じゅうどしょうがいしゃえん してん しょうがいしゃえんしせつ にな やくわり きのう
…地域生活支援及び重度障害者支援の視点から障害者支援施設が担う役割・機能やあ
り方について検討し、それらを踏まえ老朽化施設の再整備を進めます。
あわ たいしんこうぞう もんだい たてもの ろうきゅうか せつ たいしょう た か とう
併せて、耐震構造に問題があり、建物の老朽化が著しい施設を対象に、建て替え等
による整備を行うことにより、地震や火災などの諸災害から入所者等の安全を確保し
ます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度
		もく びょう 目 標	げん じょう 現 状		もく びょう 目 標
しょうがいしゃえんしせつ 障害者支援施設の さいせいび 再整備	たいしんきじゆん み ろうきゅう 耐震基準を満たしていない、または老朽 か しょうがいしゃえんしせつ 化している障害者支援施設について、ユ ニットか こしつか すす た か ニット化・個室化を進めつつ建て替えを おこな 行います。 ふ かえ <振り返り> しょうがいしゃえんしせつ けいわせいねんりょう どう ・障害者支援施設「恵和青年寮」等 さいせいび 再整備については、へいせい ねん ど こうじ 平成28年度で工事が かんりょう 完了しました。 しょうがいしゃえんしせつ かいけい どうさいせいび ・障害者支援施設「偕恵」等再整備につ いては、へいせい ねん ど こうじ かんりょう 平成28年度で工事が完了しま した。	こうじかんりょう 工事完了 2カ所	かんりょう 完了	○	かんりょう 完了

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいじしせつ 障害児施設の せいび さいせいび 整備・再整備 (あ)	しよかん しょめ じゅうしょうしんしんしょうがいじし 市所管3か所目の重症心身障害児施 せつ せいび ろうきゅうが すす 設を整備するとともに、老朽化が進んで しょうがいじにゅうしよせつ さいせいび ゆにっと いる障害児入所施設の再整備・ユニット か すす 化を進めます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ふくしがたしょうがいじにゅうしよし ・平成27年度に福祉型障害児入所施 せつ み きゅうしらねがくえんじどりょう 設「ぶどうの実(旧白根学園児童寮)」 さいせいび かんりよう の再整備を完了しました。 じゅうしょうしんしんしょうがいじしやせつ ・重症心身障害児者施設について よこはま医療福祉センター港南 へいせい 「横浜医療福祉センター港南」を平成 ねん がつ かいしよ よこはま医療育医療セン 28年6月に開所、「横浜療育医療セン たー へいせい ねんど さいせいびかんりよう ター」を平成28年度に再整備完了しま した。 へいせい ねんど きゅう ・平成29年度には「ぽらいと・えき(旧 よこはまし きがくえん さいせいび かんりよう 横浜市なしの木学園)」の再整備を完了 よてい する予定です。	こうじかんりよう 工事完了 しよ 4か所	こうじかんりよう 工事完了 しよ 4か所	○	しせつじょうきょう 施設状況 とう けんとう 等により検討	
こうりつしょうがいしやしえんし 公立障害者支援施 せつ よこはまししょうふうがく 設(横浜市松風学 えん さいせいび けんとう 園)の再整備の検討	しょうがいしやしえんしせつ よこはまししょうふうがく 障害者支援施設である横浜市松風学 えん にな やくわり もと きのう 園の担うべき役割や求められる機能につ いて、けんしょう さいせいび けんとう いて、検証しながら、再整備を検討しま す。 ふ かえ <振り返り> にゅうきよしや きよじゅうかんきょうかいぜん こしつ 入居者の居住環境改善のため個室 かどう せつけい すす どうえんしきち 化等の設計を進めるとともに、同園敷地 いちぶ かつよう にゅうしよせつ せいび の一部を活用して入所施設を整備する ため、きほんこうそう ちゃくしゆ けつてい 基本構想に着手することを決定 しました。	すいしん 推進	けんとう 検討	○	こしつかとうり 個室化等の利 ようかんきょう せつ 用環境や設 び かいぜんおよ 備の改善及び しんにゅうしよせつ 新入所施設 こうじじつし の工事実施	

福祉施設入所者の地域生活への移行

…様々な社会資源のより一層の活用を図り、多様なニーズに応える住まいのあり方を構築していくことで、行動障害のある方も含めた福祉施設入所者の状況を十分に踏まえながら地域移行を進めます。

福祉施設入所者の地域生活への移行の考え方

本市においては、国の第4期障害者福祉計画指針等に基づき、平成25年度末から29年度末までに、地域生活への移行の目標数を186人（25年度末時点の施設入所者数の約12%）と見込むとともに、施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みました。これまでのところ、施設入所者数に関しては、見込み以上の減少数となっていますが、地域生活への移行に関しては、目標達成には至っておらず、引き続き取組を推進していく必要があります。

また、市内入所施設においては、障害特性に応じた個室化への対応などにより、一部定員数が減少しました。

国の第5期障害者福祉計画指針では、「32年度末において、28年度末時点の施設入所者数の9%以上が地域生活へ移行するとともに、32年度末の施設入所者数を28年度末時点の施設入所者数から2%以上削減することを基本とする」とされています。

このため、本市においては、同期間における地域生活への移行を135人（28年度末時点の施設入所者数の約9%）、32年度末における施設入所者数は29人（約2%）の減少を見込みますが、施設に入所して支援を受けることが真に必要なとされている新規利用者などへのサービス提供を確保する必要があること及び市外入所施設の利用者への対応などから、各市内入所施設の状況を踏まえつつ、定員数は現状を維持することとします。

本人の意向に沿った地域生活への移行が可能となるよう、引き続き、多様なニーズに応える住まいのあり方の検討を進めるとともに、必要な取組を検討・実施していきます。

【目標】福祉施設入所者の地域生活への移行

現状	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値	けいかくち 計画値	すうち 数値
平成25年度末時点での施設入所者数	1,544人	平成29年度末時点での施設入所者数	1,515人 【平成28年度】 実績: 1,494人	平成32年度末時点での施設入所者数	1,465人
平成25年度末時点での定員数	1,125人	平成29年度末時点での定員数	1,125人 【平成28年度】 実績: 1,104人	平成32年度末時点での定員数	1,104人

福児【目標】

	へいせい ねん ど 平成27年度		へいせい ねん ど 平成28年度		へいせい ねん ど 平成29年度		へいせい ねん ど 平成30年度		へいせい ねん ど 平成31年度		へいせい ねん ど 平成32年度	
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援 りようにんずう つき (利用人数/月)	1,530	にん 人	1,523	にん 人	1,515	にん 人	1,485	にん 人	1,475	にん 人	1,465	にん 人
	実績: 1,510	にん 人	実績: 1,494	にん 人	実績見込み 1,487	にん 人						
ふくしがたしょうがいじ 福祉型障害児 にゆうしょしえん り 入所支援(利 ようじどうすう つき 用児童数/月)	148	にんぶん 人分	168	にんぶん 人分	168	にんぶん 人分	190	にんぶん 人分	190	にんぶん 人分	190	にんぶん 人分
	実績: 150	にんぶん 人分	実績: 154	にんぶん 人分	実績見込み 164	にんぶん 人分						
いりょうがたしょうがいじ 医療型障害児 にゆうしょしえん り 入所支援(利 ようじどうすう つき 用児童数/月)	78	にんぶん 人分	88	にんぶん 人分	88	にんぶん 人分	87	にんぶん 人分	87	にんぶん 人分	87	にんぶん 人分
	実績: 76	にんぶん 人分	実績: 85	にんぶん 人分	実績見込み 87	にんぶん 人分						
しゆくはくがたじりつ 宿泊型自立 くんれん 訓練 りようにんずう つき (利用人数/月)	2,516	にんにちぶん 人日分	2,516	にんにちぶん 人日分	2,516	にんにちぶん 人日分	2,516	にんにちぶん 人日分	2,516	にんにちぶん 人日分	2,516	にんにちぶん 人日分
	実績: 2,430	にんにちぶん 人日分	実績: 2,443	にんにちぶん 人日分	実績見込み 2,447	にんにちぶん 人日分						
	96	にんぶん 人分	96	にんぶん 人分	96	にんぶん 人分	96	にんぶん 人分	96	にんぶん 人分	96	にんぶん 人分
	実績: 89	にんぶん 人分	実績: 92	にんぶん 人分	実績見込み 90	にんぶん 人分						
りょうようかいご 療養介護	189	にんぶん 人分	295	にんぶん 人分	295	にんぶん 人分	281	にんぶん 人分	281	にんぶん 人分	281	にんぶん 人分
	実績: 197	にんぶん 人分	実績: 225	にんぶん 人分	実績見込み 233	にんぶん 人分						

※ 施設入所支援は、旧身体障害者更生施設を除く。

▶ 18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

…児童福祉法の改正に伴い、18歳以上の障害児施設入所者は、平成29年度末まで
に退所する必要があります。18歳以上の入所者の障害者支援施設やグループホームへ
の移行を促進します。

※ ただし、国より考え方が示され、期限を3年間延長し、平成32年度末までと
することとなりました。

【目標】18歳以上の障害児施設入所者の障害者支援施設及び地域への移行

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
18歳以上の入所者の移行人数	28人 実績:17人	28人 実績:24人	29人 7人 (実績見込み)	7人	7人	6人
移行予定対象人数	57人 実績:51人	29人 実績:27人	0人 20人 (実績見込み)	13人	6人	0人

▶入院中の精神障害者の地域生活への移行

…入院中の精神障害者の地域生活への移行を推進します。

現在実施している地域移行や地域定着のための施策を着実に推進するとともに、退院支援に携わる医療従事者及び地域援助事業者等を対象とした研修など、長期入院者の退院促進に資する取組も新たに進めます。また、長期入院者の実態や退院に向けた課題の把握も行いつつ、必要に応じて新たな施策についても検討します。

○精神障害者地域移行・地域定着支援（市事業：退院サポート事業）

精神科病院との協働活動を通じた連携体制の構築や、障害者総合支援法の「地域移行支援」の利用に至らない方への退院の動機付け、退院後のフォロー等を行い、地域移行及び定着を支援します。

【目標】精神障害者地域移行・地域定着支援事業（市事業：退院サポート事業）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
個別支援対象者数（人/年）	70人 実績:79人	70人 実績:83人	70人 87人 (実績見込み)	89人	93人	97人
実施事業所数 新規	9カ所	11カ所	12カ所	15カ所	18カ所	18カ所

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
せいしんしょうがい たいおう 精神障害にも対応 ちいきほうかつけあしす した地域包括ケアス テムの構築 しんき 新規	せいしんびょうしょう ちようきにゆういんかんじゃ 精神病床における長期入院患者の ちいきせいかつ いこう すす あ 地域生活への移行を進めるに当たり、 ほけん いりよう ふくし れんけいおよ きょうぎ ば 保健と医療と福祉の連携及び協議の場 を通じ、重層的な連携による支援体制を 構築していきます。また、ちようきにゆういんかんじゃ 長期入院患者 の退院の促進を図るため、ちいきいこう ちいき 地域移行・地域 定着支援事業を推進していきます。	—	—	—	—	すいしん 推進

福 【目標】

	へいせい ねんどまつ 平成28年度末 げんじょうち 現状値	へいせい ねんど 平成32年度 もくひょうすうち 目標数値
せいしんびょうしょう ねんいじょうちよう きにゆういんかんじゃすう さいいじょう ※ ₁ 精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上) ※ ₁ しんき 新規	1,173 人	1,079 人
せいしんびょうしょう ねんいじょうちよう きにゆういんかんじゃすう さいみまん ※ ₁ 精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳未満) ※ ₁ しんき 新規	1,118 人	1,036 人
せいしんびょうしょう そうきたいいりつ にゆういんご げつじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率(入院後3か月時点) ※ ₂ しんき 新規	58.7 %	69 %
せいしんびょうしょう そうきたいいりつ にゆういんご げつじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率(入院後6か月時点) ※ ₂ しんき 新規	82.2 %	84 %
せいしんびょうしょう そうきたいいりつ にゆういんご ねんじてん ※ ₂ 精神病床における早期退院率(入院後1年時点) ※ ₂ しんき 新規	91.8 %	92 %

※₁...平成32年6月末時点

※₂...平成31年6月末時点から

● ちいきいこうしえん
地域移行支援

しょうがいしゃしせつどう にゆうしょ しょうがいしゃまた せいしんかびょういん にゆういん せいしん
障害者施設等に入所している障害者又は精神科病院に入院している精神
しょうがいしゃ じゅうきよ かくほ た ちいき せいかつ いこう そうだん
障害者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための相談・
どうこうどう ひつよう しえん おこな
同行等、必要な支援を行います。

● ちいきていちゃくしえん
地域定着支援

きよたく たんしんどう せいかつ しょうがいしゃ じょうじ れんらくたいせい かくほ しょうがい
居宅において単身等で生活する障害者につき、常時の連絡体制を確保し、障害
とくせい きいん しょう きんきゅう じたいとう そうだん た ひつよう しえん おこな
の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行います。

福 【目標】 地域相談支援 (年間の人分は延べ数)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ちいきいごう 地域移行 しえん 支援	つき (/月)	5 人分	7 人分	8 人分	8 人分	8 人分	8 人分
		実績:2 人分	実績:2 人分	実績:2 人分			
	ねん (/年)	60 人分	80 人分	100 人分	100 人分	100 人分	100 人分
		実績:18 人分	実績:19 人分	実績:27 人分			
ちいきていちゃく 地域定着 しえん 支援	つき (/月)	10 人分	15 人分	20 人分	20 人分	20 人分	20 人分
		実績:2 人分	実績:2 人分	実績:4 人分			
	ねん (/年)	120 人分	180 人分	240 人分	240 人分	240 人分	240 人分
		実績:23 人分	実績:20 人分	実績:45 人分			

▶ 民間住宅への入居推進

…グループホームから一人暮らしを希望する障害者が地域で生活しやすくなるように、これまでの取組と併せて一体的な支援体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度		ひょうか 評価	平成32年度
		目標	現状		目標
みんかんじゅうたく 民間住宅あんしん 入居事業	<p>家賃等の支払能力はあるものの、連帯保証人が確保できないことなどを理由に民間賃貸住宅への入居に困窮している障害者等に対して、協力不動産店による物件の紹介と民間保証会社を利用した家賃保証により入居の機会を増やします。</p> <p><振り返り></p> <p>建築局、健康福祉局で連携を図りながら、入居者、オーナー、不動産店の利用促進に繋がるよう、60歳以上の単身者の方を対象に安否確認サービスモデル事業を開始し、各宅地建物取引業団体の会議で制度を周知しました(7団体)。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	△	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
みんかんじゅうたくにゅうきよ 民間住宅入居の そくしん 促進	ぐるーぷほーむとう みんかんちんたいじゅうたく グループホーム等から民間賃貸住宅への てんきよ ごとんしんせいかつ あんしん おく 転居や、その後の单身生活が安心して送れ るための仕組みについて検討し、実施します。 しく けんとう じっし <振り返り> ふ かえ 「精神障害者の住み検討部会」を全2 せいしんしょうがいしゃ す けんとうぶかい ぜん 回開催しました。 かいかいさい じゅうたくかくほようはいりよしゃ たいしょう あ やとう 住宅確保要配慮者を対象に空き家等を かつよう あら じゅうたくせーふていねつとせい 活用した新たな住宅セーフティネット制 ど けんとう 度を検討しています。	みんかんじゅうたく 民間住宅 にゅうしょ しく 入所の仕組 けんとう じっし み検討・実施	けんとう 検討	△	そくしん 推進	

あら じゅうたくせーふていねつとせいで そうせつ
新たな住宅セーフティネット制度の創設

へいせい ねんど みんかんちんたいじゅうたく あきや かつよう じゅうたくかくほようはいりよしゃ ていがくしょとくしゃ
平成30年度から、民間賃貸住宅や空家を活用し、住宅確保要配慮者（低額所得者、
ひさいしゃ こうれいしゃ しょうがいしゃ いくじかていとう にゅうきよ こぼ ちんたいじゅうたく ちんたいにん
被災者、高齢者、障害者、育児家庭等）の入居を拒まない賃貸住宅として、賃貸人が
よこはまし とうろく くに じょうほう こうかい あ にゅうきよしゃ にゅうきよえんかつか ふたん
横浜市に登録し、国がその情報を公開します。合わせて入居者への入居円滑化や負担
けいげん じゅうたくかいしゅう やちん やちんさいむほしりょうりょうとう やす ほじよ おこ
軽減のため、住宅改修、家賃、家賃債務保証料等を安くできるような補助を行います。
また、へいせい ねんどちゅう よこはましきよじゅうしえんきょうぎかい せつりつ にゅうきよご きよじゅうしえんさく
平成30年度中に、横浜市居住支援協議会を設立し、入居後の居住支援策につい
ても、かんけいぶきょく かんけいだんたい れんけい けんとう すす
ても、関係部局や関係団体と連携し、検討を進めていきます。

こうれいか じゅうどか ふ す こうちく
高齡化・重度化を踏まえた住まいの構築

こうれいか じゅうどかたいおう ぐるーぶ ほーむ けんしょう けんとう
▶高齡化・重度化対応のグループホームの検証・検討

げんざいじっし じゅうどかたいおうぐるーぶ ほーむ もでる じぎょう こうれいかたいおうぐるーぶ
…現在実施している重度化対応グループホームやモデル事業の高齡化対応グループ
ほーむ けんしょう おこな こんご すす みこ しょうがいしゃ こうれいか じゅうどか
ホームの検証を行い、今後も進んでいくことが見込まれる障害者の高齡化・重度化を
みす いちにち とお あんしん す かくほ めざ じぞくてき じつげんかのう す
見据えて、一日を通して安心できる住まいの確保を目指して、持続的に実現可能な住ま
あち こうちく
いの形を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
こうれいか じゅうどか 高齡化・重度化 たいおうばりあふりー かいしゅうじぎょう 改修事業	ぐるーぶ ほーむ をりようする しょうがいしゃ こう グループホームを利用する障害者が高 れい 齡になり、それに伴う身体機能の低下 とちな しんたいきのう ていか 等により、従来のホームの設備で生活す とう じゅうらい ほーむ せつび せいかつ ることが困難となる場合でも、居住して ることゝが困難となる場合でも、居住して いるホームで安心して生活し続けること ほーむ あんしん せいかつ つづ ができるよう、バリアフリー等改修に係 る経費を補助します。 けいひ ほじよ <振り返り> この3か年(ねん)で3ホーム(ほーむ)からしんせい 申請(しんせい)があり、ト いれ よくしつ かいしゅう かいだんしょうこうき せつち イレや浴室の改修、階段昇降機(かいだんしょうこうき)の設置 をおこな を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

とりくみ
取組2-2 暮らし

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

だい きさくてい む しょうがいじ しゃ かぞく じっし あんけーと こんご きぼう
第3期策定に向けて障害児・者やその家族へ実施したアンケートでは、今後の希望する
せいかつ きほんてき げんざい せいかつ か かんが かつた おお けっか
生活について、基本的に「現在の生活を変えたくない」と考えている方が多いという結果とな
っています。

このことから、住み慣れた住まいで、引き続き生活していける支援が必要です。

そこで、みずか せんたく す あんしん く しさく すいしん
自ら選択した住まいで安心して暮らしていけるような施策を推進するとともに、
ほんにん せいかつりよく ひ だ しえん じゅうじつ はか
本人の生活力を引き出す支援の充実を図ります。

いりょうてきけ あとうせんもんてき しえん ひつよう かつた たい しさく けんとう
また、医療的ケア等専門的な支援が必要な方に対する施策についても検討します。



ちいぎ せいかつ ささ し く じゅうじつ
地域での生活を支える仕組みの充実

ざいたくせいかつ ささ ちいぎ きよてん
▶在宅生活を支える地域の拠点

ほんし どくじ せっち せいび すす きよてん しょうがい かつた かぞく
…本市が独自に設置し、整備を進めている拠点について、障害のある方やその家族の
ようせい こた きのう じゅうじつ はか
要請に応えるため、機能の充実を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちかつほーむ うんえい 地活ホームの運営	ちかつほーむ ちいき きよてん 地活ホームは、地域における拠点として せっち 設置してきました。これからも、障 害福 し かか しゃかいしげん ちゅうしん 祉に関わる社会資源の中心として、より りよう きよてん しゃかいふくし 利用しやすい拠点となるよう、社会福祉 ほうじんがた きのおきょうかがた ちかつほーむ りょうほう 法人型・機能強化型地活ホームの両方 について、ちいき やくわり いちづ 地域における役割や位置付けを めいかく あらた けんとう きのお 明確にするため、改めて検討し、機能の じゅうじつ はか 充実を図ります。 ふ かえ <振り返り> しゃかいふくし ほうじんがた ちかつほーむ ち 社会福祉法人型地活ホームについて、地 いき にーず、たい くやくしよ れんけい 域のニーズに対し、区役所と連携して、 じゅうなん じぎょうてんかい おこな せいど 柔軟な事業展開が行えるよう、制度を いちぶみなお 一部見直しました。 やくわり いちづ かんけいぶしよ また、役割や位置付けについて、関係部署 かだい きょうゆう じぎょうしょとう と課題を共有するとともに、事業所等 けんとう おこな と検討を行いました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
せいかつしえんせんたー 生活支援センターの うんえい 運営	せっちとうしよ いぼしよきのう きそん 設置当初の居場所機能だけでなく、既存 さーびす せいり さいこうちく うえ そうきたい のサービスを整理・再構築した上で、早期対 おう せいかつしえんせんたー こ かた 応や生活支援センターに来られない方など、 せいしんしょうがいしゃ そうだんきのう じゅうてん お 精神 障害者の相談機能に重点を置いた しえん じゅうじつ はか 支援の充実を図ります。 ふ かえ <振り返り> そうだんきのう じゅうてん お しえん じゅうじつ 相談機能に重点を置いた支援の充実を もくてき でんわそうだんおよ しょくじさーびすとう 目的に、電話相談及び食事サービス等の きそんさーびす せいり 既存サービスを整理しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

せいかつしえんせんたーきのう ひょうじゆんか
生活支援センター機能の標準化について

かくく に 1 か所ずつ せっち せいかつしえんせんたー えーがたせんたー していかんりほうしき
各区に1か所ずつ設置している生活支援センターは、A型センター（指定管理方式）と
びーがたせんたー ほじょきんほうしき うんえいび うんえいじかん しょくいんすう こと く
B型センター（補助金方式）で、運営日・運営時間、職員数が異なっており、区によって
受けられるサービスが異なっています。そのため、たいいんさぽーとじぎょうのぜんくじっし
区によってサービスが異なっています。そのため、退院サポート事業の全区実施など、かくく
における実施サービスの標準化に向け、B型センターの機能強化を図っていきます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
たきのうがたきよてん 多機能型拠点の せいび うんえい 整備・運営 (あ)	じゅうしょうしんしんしょうがいじ しゃ つね いりよう 重症心身障害児・者など、常に医療 てきけあ ひつよう ひと かぞく ちいき 的ケアが必要な人やその家族の地域での く しえん 暮らしを支援するため、相談支援、生活 かいご ほうもんかんご きーび すおよ たんきにゅうしよ 介護、訪問看護サービス及び短期入所 ななどを一体的に提供できる多機能型拠 いったいてき ていきよう たきのうがたきよ 点の整備を市内方面別に進めます。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねん がつ せやく かんめ たきのう 平成29年4月に瀬谷区に3館目の多機能 がたきよてん かいしよ ぜん しよ さかえく つづき 型拠点を開所し、全3か所(栄区、都筑 く せやく たきのうがたきよてん うんえいしえん 区、瀬谷区)の多機能型拠点の運営支援を おこな 行っています。 しない かんめ せいびちけつてい む けんどう 市内4館目の整備地決定に向けて検討を おこな 行っています。	かいしよ 2か所 開所2か所 るいけい 4か (累計4か 所)	かいしよ 1か所 開所1か所 るいけい 3か (累計3か 所)	△	かいしよ 3か所 開所3か所 るいけい 6か (累計6か 所) せいびかんりよう (整備完了)	

● ちいきせいかつしえんきよてん せいび きのうせいび ふく
地域生活支援拠点の整備 (機能整備も含む)

くに かか しょうがいしゃ ちいきせいかつ しえん きのう しゅうやくどう おこな きよてん
国で掲げる障害者の地域生活を支援する機能の集約等を行う拠点*について、
きそん しせつ かつよう しゅほう ふく けんどう へいせい ねんどまつ
既存の施設を活用するなど手法も含めて検討し、平成29年度末までに1か所を設置
します。

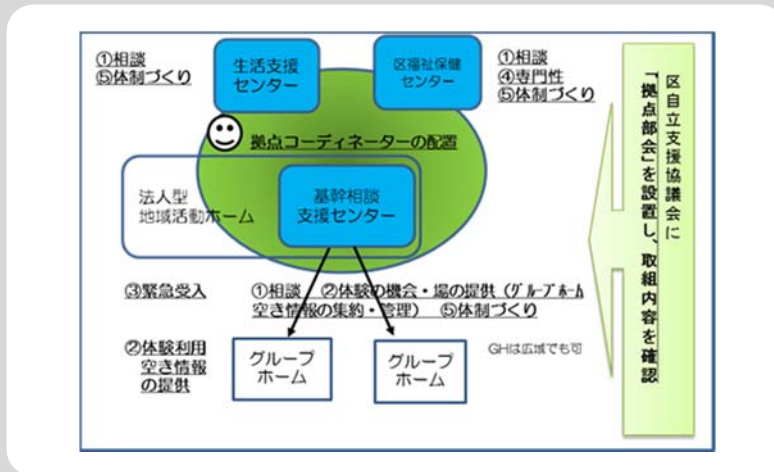
* ちいきせいかつしえんきよてん せいび くに きほんししん へいせい ねんどまつ せいび えんちょう
地域生活支援拠点の整備は、国の基本指針において、平成32年度末までの整備に延長となりまし

福

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ちいきせいかつしえん 地域生活支援 きよてん せいび 拠点の整備	けんどう 検討	けんどう 検討	1か所 けんどう 検討 (実績見込み)	2か所	18か所	18か所
	実績 : けんどう 検討	実績 : けんどう 検討				

地域生活支援拠点の整備

地域生活支援拠点は、高齢化・重度化、親亡き後を見据えた居住支援機能として5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入体制、専門性、地域づくり）を整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築するものです。横浜市では、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センターおよび区役所の3機関が中核となり相談支援体制を構築します。そのために必要なコーディネーターを新たに拠点に配置し、障害者グループホームや関係支援機関等と連携し、5つの機能を提供します。



地域生活支援拠点の5つの機能

○相談

基幹相談支援センター・区役所・生活支援センターの3機関がそれぞれの強みを生かして連携し、相談内容を共有し対応します。

○体験機会・場

定期的に、区域のグループホームの空き情報等を集約し、本人の希望にそったグループホーム情報の提供やマッチング、体験入居の機会を提供します。

○緊急時の受入対応

介護者の緊急入院などやむを得ない事情が生じた場合に、社会福祉法人型地活ホームのショートステイ床等を活用し、緊急時の対応を行います。

○専門性

障害者の生活を地域全体で支えるため、関係機関に対する専門的知識・技術の支援、指導を行います。

○地域づくり

地域生活支援拠点の機能を地域の関係機関全体の取組として広く展開するとともに、障害者の地域生活を支えるために地域の住民や団体等への働きかけや啓発活動などを行います。

※ 地域生活支援拠点の機能の詳細は、平成30年度に行う2区でのモデル実施による評価・検証を経て決定する予定です。

ちいきせいかつ ささ さーびす
▶地域生活を支えるサービス

しょうがい じょうきょう か みずか きぼう く ひ つづ
…障害の状況が変わっても、自ら希望するところで暮らしていくために、引き続き、
しょうがいじ しゃ かぞく ひつよう さーびす ていきょう じぎょう じっし
障害児・者やその家族にとって必要なサービスを提供する事業を実施します。

とく こうどうしょうがい かた しえん じゅうじつ こうどうえんごじぎょうしょ いくせい すす
特に、行動障害のある方への支援を充実させるため、行動援護事業所の育成を進めます。

きやたくかいご
●居宅介護

きやたく にゅうよく はい しょくじどう しんたいかいご そうじ せんたくどう か じ えんじょ つういん さい
居宅において入浴・排せつ・食事等の身体介護、掃除・洗濯等の家事援助、通院の際の
かいじょうどう ていきょう
介助等を提供します。

じゅうどほうもんかいご
●重度訪問介護

きやたく かいご かじなら せいかつどう かん そうだんおよ じよげん た せいかつぜんばん
居宅における介護、家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他の生活全般にわた
えんじよなら がいしゅつじ いどうちゅう かいごとう そうごうてき おこな
る援助並びに外出時の移動中の介護等を総合的に 行います。

へいせい ねん がつ たいしやしや じゅうど したいふじゆうしや くわ こうどうじょういちじる こんなん ゆう
※平成26年4月から対象者が、重度の肢体不自由者に加え、「行動上 著 しい困難を有
する知的・精神 障害者」にも拡大されました。

どうこうえんご
●同行援護

しかくしょうがい いどう いちじる こんなん ゆう しょうがいじ しゃ がいしゅつじ どうこう いどう
視覚障害により移動に 著 しい困難を有する障害児・者の外出時に同行し、移動に
ひつよう じょうほう ていきょう いどう えんご たひつよう えんじよ おこな
必要な情報の提供、移動の援護その他必要な援助を 行います。

こうどうえんご
●行動援護

ちてきしょうがいたま せいしんしょうがい こうどうじょういちじる こんなん ゆう しょうがいじ しゃ じょうじ
知的障害又は精神障害により行動上 著 しい困難を有する障害児・者であって常時
かいご よう こうどう さい しょう う きけん かいひ ひつよう えんご
介護を要するものにつき、行動する際に生 じ得る危険を回避するために必要な援護、
がいしゅつじ いどうちゅう かいご はいせつおよ しょくじどう かいご たひつよう えんじよ おこな
外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他必要な援助を 行います。

たんきにゅうしょ にちちゅういちじしえん
●短期入所・日中一時支援

さまざま りゆう いちじてき しせつ びょういんどう にゅうしょ にちちゅうす ひつよう かた
様々な理由により、一時的に施設や病院等に入所したり、日中過ごすことが必要な方
ひつようじ りよう じゅうじつ はか
が、必要時に利用しやすくなるよう 充実を図ります。

じゅうどしょうがいしやとうほうかつしえん
●重度障害者等包括支援

かいご ていど いちじる たか じょうじかいご よう しょうがいじ しゃ きやたくかいご た ふくし
介護の程度が 著 しく高い、常時介護を要する障害児・者に居宅介護その他の福祉
さーびす ほうかつてき ていきょう
サービスを包括的に提供します。

にちじょうせいかつようぐきゅうぶとう
●日常生活用具給付等

じゅうど しんたいしょうがい かた ちてきしょうがい かたとう にちじょうせいかつ ひつよう きくとう きゅうふ
重度の身体障害のある方や知的障害のある方等に日常生活に必要な器具等を給付
また たいよ にちじょうせいかつようぐきゅうぶとうじぎょう きゅうふひんもく みなお おこな とう
又は貸与している日常生活用具給付等事業について、給付品目の見直しを行う等、より
つか せいど こうちく はか
使いやすい制度の構築を図ります。

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
きょたくかいご 居宅介護	140,521時間	149,710時間	159,499時間	124,349時間	124,504時間	124,659時間
	実績： 128,138時間	実績： 124,038時間	実績： 124,760時間			
	6,896人分	7,336人分	7,804人分	7,294人分	7,561人分	7,838人分
	実績： 6,643人分	実績： 6,787人分	実績： 6,940人分			
じゅうどほうもん 重度訪問 かいご 介護	42,593時間	45,378時間	48,345時間	69,254時間	78,288時間	88,501時間
	実績： 47,540時間	実績： 54,193時間	実績： 60,820時間			
	239人分	254人分	270人分	409人分	467人分	534人分
	実績： 271人分	実績： 314人分	実績： 347人分			
どうこうえんご 同行援護	14,649時間	15,607時間	16,627時間	16,398時間	17,205時間	18,052時間
	実績： 14,343時間	実績： 14,896時間	実績： 15,492時間			
	713人分	758人分	807人分	798人分	837人分	878人分
	実績： 694人分	実績： 726人分	実績： 745人分			
こうどうえんご 行動援護	2,833時間	3,018時間	3,215時間	12,432時間	17,171時間	23,716時間
	実績： 5,281時間	実績： 6,517時間	実績： 7,365時間			
	106人分	113人分	120人分	669人分	994人分	1,476人分
	実績： 233人分	実績： 303人分	実績： 362人分			

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
たんきにゆうしょ ふくしがた (福祉型)	1,007人分	1,074人分	1,146人分	1,100人分	1,150人分	1,200人分
	実績 : 934人分	実績 : 968人分	実績見込み : 1,041人分			
	6,251人日	6,480人日	6,718人日	6,000人日	6,150人日	6,300人日
	実績 : 5,440人日	実績 : 5,552人日	実績見込み : 5,691人日			
たんきにゆうしょ いりょうがた (医療型)	360人分	498人分	689人分	400人分	440人分	480人分
	実績 : 266人分	実績 : 300人分	実績見込み : 336人分			
	1,937人日	2,619人日	3,541人日	2,000人日	2,200人日	2,400人日
	実績 : 1,345人日	実績 : 1,526人日	実績見込み : 1,764人日			
にっちゅういちじ しえん 支援	411人分	411人分	411人分	471人分	479人分	487人分
	実績 : 457人分	実績 : 464人分	実績見込み : 493人分			
	729回	729回	729回	783回	796回	809回
	実績 : 707回	実績 : 749回	実績見込み : 817回			
にちじょうせいかつ ようぐきゅうふ 日常生活 用具給付・ 貸与 (年)	65,000件	65,000件	65,000件	81,000件	81,000件	81,000件
	実績 : 81,008件	実績 : 86,220件	実績見込み : 82,900件			

この表における単位の考え方は以下のとおりです。

- ・「人分」「回」…月間の利用人数・回数
 - ・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一月あたりの平均利用日数」
 - ・「時間」…月間のサービス提供時間
- (※重度障害者等包括支援は利用実績がなく、今後の利用を見込んでいません。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
めでいかるしょーとす メディカルショートス ティシステム (あ)	いりようてきけ あ ひつよう じゅうしょうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な重症心身障害 児・者を、在宅で介護する家族の負担 軽減と在宅生活の安定を目的として、 一時的に在宅生活が困難となった場合 などに、病院での受け入れを実施しま す。 <振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど へいせい ねんど 事業開始の平成24年度から平成28年度 までの利用登録者数212人、利用延べ 人数366人、利用延べ日数は2,805日 で、そのうち、家族の疾病による利用は 120人でした。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
せいしんしょうがいしゃ かぞく 精神障害者の家族 支援事業 (あ)	せいしんしょうがいしゃ かぞく てきせつ かんけい 精神障害者とその家族が適切な関係 を保つため、緊急滞在場所を準備する とともに、家族が精神疾患について理 解を深める機会を提供します。 <振り返り> へいせい ねんど じぜんとうろく かいし じ 平成29年度から事前登録を開始し、事 業がより利用しやすくなりました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

ほんにん せいかつりよく ひ だ しえん じゅうじつ
本人の生活力を引き出す支援の充実

しょうがいしゃ じりつせいかつしえん こうけんてきしえん すいしん
▶ 障害者の自立生活支援と後見的支援の推進

ちいせいかつ おく しょうがいしゃ じりつ む ちいき かんけいきかん れんけい すす ほんにん せい
…地域生活を送る障害者の自立に向け、地域の関係機関との連携を進め、本人が生
かつりよく み つ ちいき あんしん く しえん
活力を身に付け、地域で安心して暮らすことを支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目標	げん じょう 現 状		もく 目標	ひょう 評価
しょうがいしゃじりつせいかつ 障害者自立生活 アシスタント ㊤	ちいき たんしんどう せいかつ しょうがいしゃ たい 地域で単身等で生活する障害者に対し じりつせいかつあしすたんとが、そのしょうがい 自立生活アシスタントが、その障害 とくせい ふ くたいてき せいかつばめん しゃ 特性を踏まえて、具体的な生活場面での社 かいてきおうりよく たか じよげん ちゅうしん し 会適応力を高める助言を中心とした支 えん おこな 援を行います。 <振り返り> みちか ちいき しえん う かかく 身近な地域で支援が受けられるよう、各区で じぎょう てんかい たいせい せいび すす へい 事業を展開できる体制の整備を進め、平 せい ねんど ぜんく しえんたいせい せいび 成28年度から全区での支援体制を整備し ています。	じぎょうしよすう 事業所数 40か所 ぜんくじっし (全区実施) げんじょう (現状:36 か所)	じぎょうしよすう 事業所数 40か所 ぜんくじっし (全区実施)	○	すいしん 推進	
こうけんてきしえんせいど 後見的支援制度 ㊤	しょうがいしゃほんにん しょうがいふくしきーびす かか 障害者本人に障害福祉サービスに係 る支援が必要とされていない時から関 しえん ひつよう 係性を持つことにより、「親亡き後も けいせい も おや な あと 安心して地域生活を送れる仕組みの あんしん ちいきせいかつ おく しく 構築」を行います。 <振り返り> へいせい ねんど へいせい ねんど じっしゅく 平成27年度、平成28年度に、実施区を それぞれ2区ずつ増やし、ぜんくじっし 全区実施と なりました。 へいせい ねんど こうなんく あおぼく 平成27年度：港南区、青葉区 へいせい ねんど なかく せやく 平成28年度：中区、瀬谷区	ぜんくじっし 全区実施 げんじょう (現状：14 区)	ぜんくじっし 全区実施	○	すいしん 推進	

よこはまししょうがいしゃこうけんてきしえんせいど じれい
横浜市障害者後見的支援制度の事例

ちてきしょうがい だい えー こうれい りょうしん さんにんかぞく とくべつしえんがっこう
知的障害のある 40代の A さんは、高齢の両親との三人家族。特別支援学校を
そつぎょうご しょうがいふくしきーびすじぎょうしよ つうしよ
卒業後、障害福祉サービス事業所に通所している。これまで福祉サービスをあまり利用
せず暮らしてきたが、昨年、父親が体調を崩し入院。この先の将来に漠然とした
ふあん かん ははおや こうけんてきしえんせいど せつめいかい さんか どうろく
不安を感じるようになった母親が、後見的支援制度の説明会に参加し、登録へつなが
った。

こうけんてきしえんしつ しよくいん えー りかい じたく こうけんてきしえんしつ あ
後見的支援室の職員は、A さんを理解するために、自宅や後見的支援室でお会いす
るだけでなく、通所している事業所にも足を運んだ。また、両親から、生い立ちや生活
なか はいりよ つうしよ じぎょうしよ あし はこ りょうしん お た せいかつ
の中で配慮していることなどを伺った。はじめはとても緊張していた A さんも徐々
な こうけんてきしえんしつ しよくいん じぶん きも かた ふ
に慣れ、後見的支援室の職員に自分の気持ちをぽつぽつと語ることが増えてきた。

ある日、母親が「頼れる親族が近くにおらず、我が子を気にかけてくれる人が欲しい」と語った。あんしんキーパーを探すため、本人や両親に本人と日常つながりのある人を尋ねたが、候補となる人は見つからなかった。

そこで、本人と両親の了解のもと、後見的支援室の職員が区社会福祉協議会に相談し、地域の会合で後見的支援制度の説明やあんしんキーパーの担い手を探していることをお伝えした。すると、近くに住む地域の方が協力を申し出てくれた。後日、あんしんキーパーに登録していただき、A さんと両親に紹介した。

それからしばらく経ち、A さんは、「あんしんキーパーと道で会って挨拶をしたり、地域の運動会に誘ってもらい参加した」とその後を話してくれた。母親も「家の近くに声をかけてくれる方ができてよかった」と話している。

A さんの希望は、自宅で暮らし続けること。これからも、後見的支援室は、A さんや両親の想いに寄り添いながら、将来の暮らしを一緒に考え、暮らしを支える支援の輪を丁寧に広げていく。

※ あんしんキーパーとは

み ちか どうろくしゃ み ひと ひ せいかつ なか ほんにん ようす
身近なところで登録者をさりげなく見まもる人。日ごろの生活の中で、本人の様子がいつもと違うと気づいた時に、後見的支援室に連絡をする役割を担う。

こうけんてきしえんしつ どうろくしゃ かぞく きぼう うかが きーぱー ちいき
後見的支援室が登録者や家族の希望を伺い、あんしんキーパーになってくれる地域の
ひと はたら きかけ どうろく すで ほんにん し ひと どうろく
人たちに働きかけ、登録していただく。また、既に本人のことをよく知っている人に登録していただく場合もある。

しょうひしゃきょういく すいしん
▶消費者教育の推進

にちじょうせいかつ おく しょうがいしゃ しょうひしゃ とらぶる よぼう たいおうとう まな けんしゅうかい
…日常生活を送るうえで、障害者が消費者としてのトラブル予防や対応等を学ぶ研修会
みんかんきぎょうとう きょうどう じっし
などを民間企業等と協働して実施します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうひしゃきょういくじぎょう 消費者教育事業 ④	しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ しょうひん さ 障害者や家族及び支援者が、商品・サ ービスの利用及び契約に関わるトラブル 等を学ぶことにより、安心して日 常 生 活を送れるよう、意識啓発を図ります。 <振り返り> けいざいきょく きょういく いんかいじむきょく けんこうふくし 経済局、教育委員会事務局、健康福祉 局の3局が連携し、特別支援学校の せいと たいしょう でまえこうぎ こう 生徒を対象とした出前講座を2校で じっし 実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じりつせいかつえんじょ
●自立生活援助

しょうがいしゃ しえん しせつ ぐるーぷ ほーむ せいしんかびょういんどう ちいき ひとりぐ いごう
障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行
した障害者等に対し、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期
間 にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、必要な助言や医療機関等と
れんらくちょうせい おこな さーびす
の連絡調整を行うサービスです。

④

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助 しんき 新規	—	—	—	360 人分	720 人分	1,000 人分



こうどうしょうがい ひと しえん
行動障害のある人への支援

よこはましはつたつしょうがいしやしえんせんたー 発達障害者支援センター
はつたつしょうがいしやしえんまねじゃー 発達障害者地域支援マネジャー

「行動障害のある人」と聞いて皆さんはどのような人を思い浮かべますか？「重い障害がある人」、「体が不自由な人」、「精神病院に入院している人」……。おそらく、具体的な状態像を思い浮かべる事はとても困難なのではないでしょうか。表出される行動は、自分を傷つけてしまう行為や他の人を傷つけてしまう行為、激しい破壊行為や異食行動等、人によって様々ですが、家族や支援者にとって悩ましい行動であることが多いです。そして何よりも本人にとって苦しくつらい状態と言えます。

行動障害は、実はその人自身の生きづらさの表れで、特性と環境とのミスマッチによって引き起こされるということが分かってきました。そのような苦しさを抱えて止むにやまれず激しい行動を表出する方の多くが「自閉スペクトラム症」の方であるという事実は世の中にあまり知られていません。「自閉スペクトラム症」の人は社会性やコミュニケーションの質的障害、想像力の障害といった生まれつきの特性がありますが、現在はそのような人たちへの支援の方法も分かってきています。行動の背景にある特性や環境を分析し、「構造化」（環境を分かりやすくすること）や「代替コミュニケーション」（言葉のみに依らないコミュニケーション方法）、「得意を生かして・苦手を補う」といった支援を行うことで、生活のしづらさが改善されるようになってきました。イギリスでは、行動障害は一時的なもので継続して起こるものではないと言われていますが、それは環境を整えることで「行動障害」を起こさなくても良いよう、地域社会が「合理的配慮」を行っているからだと言われます。

横浜市でも平成28年度から「強度行動障害支援力向上研修」を開催し、多くの支援者が受講しています。また、そこで学んだことを各事業所で実践できるように「発達障害者地域支援マネジャー」が配置され、事業所に直接足を運びながら現場での悩みや支援の工夫の相談を始めています。そのような中で、支援者が自信をつけてより良い支援が提供できるようになることを目指しています。障害のあるなしにかかわらず、自らの意思により横浜で安心して暮らしていくことができるまちを実現する！そのような思いで今日も地域支援マネジャーは横浜の地を走り回っています。



しょうがいしゃぶらん よ
障害者プランに寄せて

しゃかいふくしほうじん ほうもん いえ こもん
社会福祉法人 訪問の家 顧問
しゃかいふくしほうじん さかえくしゃかいふくしきょうぎかい かいちよう
社会福祉法人 栄区社会福祉協議会 会長
ひつら みちえ
日浦 美智江さん

ねん お しょうげきてき じけん いま ひ お きずあと こころ ぶか
2016年に起こった衝撃的なやまゆり事件、今もなお日を追うごとにその傷跡は心に深く沈み込んでいく。

わたし おも しょうがい こ て あ ねん よこはましりつなかむらしょうがっこうほうもん
私が重い障害のある子どもたちに出会ったのは、1972年、横浜市立中村小学校訪問
がっきゅう どうじほうもんしどう ねんかんおこな よこはましきょういくいんかい しょうがい おも
学級だった。当時訪問指導を3年間行ってきた横浜市教育委員会は「どんなに障害が重
くても学校教育を行いたい」と、公立小学校に一特殊学級(当時)として訪問教育と
へいごう がっこうきょういく すたーと しゅ よういくしゃ ははおや きょういん くるま
並行して学校教育をスタートさせた。そしてそこに主たる養育者である母親と教員は車
の両輪、その信頼があってこそ教育の成果は上がるという理念のもと、「母親学級」とい
う部屋を設け、その担任にソーシャルワーカー(日浦)を当てた。

じっせん にほん はつ えいだん ひとり ほうもんこうし つよ ねつ い きょういくいんかい
この実践は日本で初であったが、この英断は一人の訪問講師の強い熱意が教育委員会を
うご しょう う くび すわ おお こ まいにち おどろ れんぞく
動かしたことから生まれている。首も座っていない多くの子どもたち、毎日が驚きの連続の
なか こ がっこうせいかつ たの えが お う こりつ ははおや
中、やがて子どもたちは学校生活を楽しみ笑顔が生まれ、それまで孤立していた母親たちは
ともだち ははおやがっきゅう わら ごえ ひび にぎ なかむらしょうがっこう じどう いっしょ
友達ができ、母親学級にも笑い声が響き賑やかになった。中村小学校の児童と一緒に
うんどうかい がくしゅうはっぴようかい がっこうせいかつ たの
運動会、学習発表会、学校生活は楽しかった。

ねん かいせつ にほん はじ じゅうしょうしんしんしょうがいじやつうしよせつ しゃかいふくしほうじんほうもん いえ
1986年に開設した日本で初めての重症心身障害児者通所施設、社会福祉法人訪問の家
とも げんりゅう なかむらしょうがっこう ほうもんがっきゅう がっこうきょういく なか み こ
「朋」の源流は中村小学校「訪問学級」である。学校教育の中で見せた、子どもたち
かのうせい えが お け ははおや た あ きょうし かつどう
の可能性、笑顔、それを消してはいけな、と母親たちが立ち上がり、教師たちがその活動に
きょうりょく こ しゃかい で さかえくかつらだい ば しょうがっこう ちゅうがっこう こりゅう ち
協力、子どもたちは社会に出た。栄区桂台という場で小学校、中学校、との交流、地
いきぎょうじ さんか くみん なかよ しよくいん かいじょ う ばれーど さんか がっき
域行事への参加、区民まつりには仲良しの職員の介助を受けながらパレードに参加、楽器
がっそう くみん かたがた はくしゅ えが お こた
合奏では区民の方々の拍手に笑顔で応えた。

よ う いのち むだ いのち ひと なに ね おも
この世に生まれた命、無駄な命は一つもない。何もできない、ただ寝ているだけだと思わ
れていて子どもたちが、親を、教師を動かし、今多くの人との関係の中で、地域を動かして
いる。人は関係の中で生きている。その関係の中でみんなは大きな「はたらき」をする。そ
して人は人の中で人になり輝く。みんなの笑顔を見ながらそのことを確信しながら、改め
いとがずおせんせい このこらを世の光に」という言葉の真実を思う。「光が見える社会に」
ひかり であ なか しゃかい ひかり とも あゆ しゃかい ちいき ひろ じっせん しんじつ せいど
「光と出会える社会に」「光と共に歩む社会に」。地域に広がる実践の事実とそれを制度や
しく い ぎょうせい ににんさんきゃく く しょうがいしゃぶらん さら ゆた しゃかい
仕組みに生かす行政とが、二人三脚を組みながら、障害者プランが更に豊かな社会づくり
つな ねが おも
に繋がっていくことを願いたいと思う。

てーま
テーマ3

まいにち あんしん
毎日を安心して
すこ す
健やかに過ごす

まいとしじっし よこはましゅん いしきちやうさ しんぱい
毎年実施する横浜市民意識調査では、心配ごと
こま じぶん びやうき ろうご
や困っていることとして「自分の病気や老後のこと」
あ かた もつ おお つ かぞく けんこう
を挙げる方が最も多く、それに次いで「家族の健康
せいかつじやう もんだい あ しょうがいじ しゃ
や生活上の問題」が挙げられています。障害児・者
かぞく けんこう ろうご せいかつじやう
やその家族にとって、健康や老後のこと、生活上の
もんだい たい しんぱい こま おお かだい
問題に対する心配や困りごとが大きな課題であると
かんが しょうがい さまざま しえん
考えられますが、さらには障害ゆえに様々な支援を

ひつやう え ひと おやな あと い せつじつ かだい
必要とせざるを得ない人が「親亡き後」にどうやって生きていくのかも、切実な課題です。

そこで、障害があるがゆえに必要とされる制度の充実を図るだけでなく、障害のあるなしに
たが そんちやう だれ まいにち あんしん す ちいき なか すこ そだ とも
かかわらず、お互いを尊重し、誰もが毎日を安心して過ごし、地域の中で健やかに育ち、共
い よこはま めざ
に生きていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのために、「よこはま保健医療プラン 2013」や「第2期健康横浜21」にも位置付けられ
いりやうじゅしんかんきやう こうじやう しょうがいとくせい ふ しんしん けんこうたいさくどう らいふすてーじ
ている医療受診環境の向上や、障害特性を踏まえた心身の健康対策等をライフステージに
おう すいしん しょうがいじ しゃ ふくし ほけん いりやう ネットワーク こうちくどう すす
応じて推進し、かつ、障害児・者の福祉・保健・医療のネットワークの構築等を進めます。

また、引き続き生活環境のバリアフリーや権利擁護の取組を推進し、制度やハード面での
せいび あわ しょうがいじ しゃ だれ ちいき あんぜん あんしん く つづ そふとめん
整備と併せ、障害児・者の誰もが地域で安全に、安心して暮らし続けられるよう、ソフト面
せいび と く
の整備にも取り組みます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

- 医療との日常的な協 力づくりがないと安心して暮らし続けられない。
- 病院の障害理解がなく、いざという時に受け入れてくれない。
- バスターミナルに手すりがほしい。
- 津久井やまゆり事件はぜったいだめ。
- 差別はダメという強いメッセージを。



医療的ケア児・者の現状と今後の取組について

医療の発展により、胃ろうや人工呼吸器など医療的ケアを日常的に必要とする障害児・者が増加しています。国の「在宅医療ケアが必要な子どもに関する調査」では、医療的ケア児の主な介護者の睡眠時間が、「6時間未満か6時間程度」が6割で、かつ「断続的に取っている」、「看護みまもための時間的拘束に係る負担がある」と8割の方が回答をしています。また、医療的ケア児の約6割の方が、障害福祉サービスを利用されていないとの調査結果となっています。

本市においても、医療と福祉等を総合的かつ一貫して相談・調整できる専門的な支援者がいない、医療的ケアが対応可能なサービス等を、介護を行っている御家族が探し、必ずしも利用できていない、また近隣の医療機関の受診を希望しても、障害や医療的ケアが分からない、診たことがないことを理由に、風邪や予防接種の受診が困難であるとの課題があります。

そうした中、国では平成28年に障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正され、医療的ケア児支援のための体制整備が規定されました。

本市では、こうした現状を踏まえ、医療的ケア児・者のライフステージに応じた在宅生活を支援するため、医療・福祉・教育分野等の支援を総合的に相談・調整できるコーディネーターを養成し配置します。また地域における生活を支援するため、医療的ケアが対応可能な医療・福祉・教育分野の受入れ体制の充実に取り組んでいきます。

とりくみ けんこう いりよう
取組3-1 健康・医療

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

かくかぞくか かいじょしゃ こうれいか こんご しょうがいしゃじしん こうれいか じゅうどか すす
核家族化や介護者の高齢化だけでなく、今後、障害者自身の高齢化・重度化もさらに進
むと予測される中、障害の重度化の緩和、生活習慣病の予防及び合併症や重症化の予防は、
ちいき なか く つづ ひじょう じゅうよう
地域の中で暮らし続けていくうえで非常に重要です。

しょうがいとくせい りかい たいおう いりようきかん いりようじゅうじしゃ いくせい
そこで、障害特性を理解した対応ができる医療機関・医療従事者を育成するだけでなく、
ねっとわーくか いりようきのう じゅうじつ とき すみ たいおう いりよう
ネットワーク化による医療機能の充実によって、いざという時にも速やかに対応できる医療
かんきょう せいび いちしみん あ まえ けんこうさぽーと うけられる しく ほけん いりよう
環境の整備や一市民として当たり前に健康サポートを受けられる仕組みなど、保健・医療の
じゅうじつ はか しょうがいとくせい らいふすてーじ おう せいかつしゅうかんびょう よぼう ふきゅう
充実を図ります。また、障害特性やライフステージに応じた生活習慣病の予防などの普及・
けいはつ すす じゅうどか ぼうし かぞく ふあん けいげん
啓発を進めることで重度化を防止し、家族の不安の軽減にもつなげます。



いりようかんきょう せいび
医療環境のさらなる整備

なんびょうかんじや しえん じゅうじつ
▶ 難病患者への支援の充実

ざいたく なんびょうかんじや たい ほけん いりよう ふくし かくさーびす てきせつ ていきょう
…在宅の難病患者に対し、保健・医療・福祉の各サービスを適切に提供するために、
いりよういぞんど たか なんびょうかんじや しえん しすてむ こうちく すす
医療依存度が高い難病患者への支援システムの構築を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
じゅうどしんけいなんびょうかんじゃ 重度神経難病患者 ざいたくしえんしすてむ 在宅支援システムの こうちく 構築	<p>はつびょう すうねん きゅうそく しんこう しんけい 発病から数年で急速に進行する神経 なんびょうかんじゃ たい ざいたくしえんしすてむ 難病患者に対する在宅支援システム を、せんもんいりょうきかん ざいたくりはびりてーし を、専門医療機関・在宅リハビリテーシ よんとう ほけん いりょうかんけいしゃ しょうがいふくし ョン等の保健・医療関係者と障害福祉 さーびすじぎょうとう れんけい こうちく サービス事業等との連携により、構築し ます。</p> <p>ふ かえ <振り返り> しんだんちよくご きんいしゆくせいそくさくこうかしょう えー 診断直後の筋萎縮性側索硬化症（A えるえす かた せいかつしょうがいしえん もくてき L S）の方の生活障害支援を目的に、 そうきかいにゆう しこう とりくみ あ 早期介入を試行しました。取組に当た り、在宅リハビリテーション事業の紹 かい しない しょ いりょうきかん しんだんき 介を、市内11か所の医療機関（診断機 かん じっし どうじ くふくしほけんせんたー 関）へ実施し、同時に区福祉保健センター へも、そうきかいにゆう ひつようせい つた 早期介入の必要性を伝えました。 しんだんちよくご りようしゃ しえん おこな なか 診断直後の利用者の支援を行う中で、 じしん き せいかつしょうがい し 自身では気づきにくい生活障害への支 えん おこな せいかつどうさ ふたん けいげん 援が行え、生活動作の負担を軽減する こうか で しんだんじ いりょう ことに効果が出ています。診断時の医療 きかん なんびょうしんせいじ ほけんし 機関あるいは難病申請時の保健師によ るざいたくりはびりてーしよんじぎょう なが る在宅リハビリテーション事業への流 れがはじ れができて始めています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
なんびょうかんじゃざいたく 難病患者在宅 りょうようけいかくさくてい 療養計画策定・ ひょうかじぎょう 評価事業	<p>ざいたくなんびょうかんじゃ たい ほけん いりょう ふくし 在宅難病患者に対し、保健・医療・福祉 かくさーびす てきせつ ていきょう の各サービスを適切に提供するために、 かんけいしゃ ごうどう さーびすないよう けんとう 関係者が合同でサービス内容を検討し ます。</p> <p>ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど じっし 平成27年度は、実施はありません。 へいせい ねんど あさひく けんじっし 平成28年度は、旭区で1件実施しまし た。</p>	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 は、あさひく 旭区・ こうほくく 港北区で じっし 実施	△	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
なんびょうかんじやいちじにゆういん 難病患者一時入院 じぎょう 事業	いりよういぞんど たか なんびょうかんじや かいじょしゃ 医療依存度の高い難病患者が介助者 の事情により、在宅で介助を受けること が困難になった場合、一時的に入院でき るようになります。 <ふ かえ 振り返り> げんざい びょういん びょうしょう うけいれ 現在は7病院、5病床にて受入を じっし 実施しています。 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成27年度延利用日数：920日 へいせい ねんどのべりようにつすう にち 平成28年度延利用日数：840日	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 のべりようにつすう 延利用日数 :970日 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

しょうがいしゃ いりようとう たいおう
▶ 障害者の医療等への対応

…障害者自身の高齢化・重度化をはじめ、介護者の高齢化や核家族化等による介護力
の低下を見通し、福祉・保健・医療が連携を図りながら、在宅生活を支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
けんこうのーと 健康ノート	しょうがいじ しゃ じぶん す ちいき いりようきかん 障害児・者が自分の住む地域の医療機関 で受診する際に活用できる「健康 のーと」について、あり方を検討します。 <ふ かえ 振り返り> ざいこ はいふじょうきょう ちょうさ おこな 在庫・配付状況の調査を行ったほか、 しょうがいかんけいだんたい ひありんぐ じっし 障害関係団体へのヒアリングを実施し ました。	かた あり方の けんとう 検討	けんとう 検討	△	けんとう 検討	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりょうじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 あ	しつぺい しょうがい しょうにおよ じゅうしょうしん 疾病や障害のある小児及び重症心 しんしょうがいじ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゆつ 身障害児・者の支援に必要な知識・技術 こうじょう はか しょうがいとくせい りかい い の向上を図り、障害特性を理解した医 りょうじゅうじしゃ いくせい けんしゅう じつ 療従事者を育成するための研修を実 施します。 ふ かえ <振り返り> いりょうきかん ふくし しせつとう きんむ かんご 医療機関や福祉施設等に勤務する看護 し たいしょう しょうにほうもんかんご じゅうしょうしんしん 師を対象に「小児訪問看護・重症心身 しょうがいじしゃけんしゅう まいねん どじつし 障害児者研修」を毎年度実施していま す。	すいしん 推進	じつし 実施	○	すいしん 推進	
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で はたら かんごし しえん 働く看護師の支援 あ	しょうがいふくししせつとう はたら かんごし ていちゃく 障害福祉施設等で働く看護師の定着 む しえん おこな かくほ に向けた支援を行うとともに、確保の ほうさく けんとう 方策について検討します。 ふ かえ <振り返り> ちかつほ - む しかいし はけん しょくじばめん 地活ホームに歯科医師を派遣し、食事場面 しょうがいふくし げんぼ そく じよげん において、障害福祉の現場に即した助言 しどう けんしゅう じつし 指導や研修を実施しています。また、地 かつほ - む たきのうがたきよてん はたら かんごし 活ホームや多機能型拠点で働く看護師 たいしょう かいぎ かいさい かだい きよう を対象とした会議を開催し、課題の共 ゆう ネットワークづくりを行っています。	すいしん 推進	じつし 実施	○	すいしん 推進	
じゅうどしょうがいしゃとう 重度障害者等 にゆういんじこみゆにけ 入院時コミュニケー ション支援事業 あ	にゆういんさきいりょうきかん いし かんごしとう 入院先医療機関の医師・看護師等との いしそつう じゅうぶん はか しょうがいじ しゃ 意思疎通が十分に図れない障害児・者 たいしょう にゆういんさき こみゆにけーしょ を対象に、入院先にコミュニケーショ ん しゃんいん はけん ン支援員を派遣します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど じつせき 平成27年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じかん 派遣件数：47件、総派遣時間：995時間 へいせい ねんど じつせき 平成28年度実績 はけんけんすう けん そうはけんじかん じ 派遣件数：67件、総派遣時間：1,081時 かん 間	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 はけんけんすう 派遣件数 ：40件 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
肺炎球菌ワクチン接種助成事業 (あ)	肺炎に罹患した場合に危険性が高い内部障害の身体障害者手帳所持者に対し、引き続き23価肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。 ＜振り返り＞ 成人用肺炎球菌ワクチン事業の開始を踏まえ、年齢の上限を設定し、併せて対象となる身体障害者手帳（内部機能障害）所有者の等級による制限を撤廃しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

▶ 障害特性を理解して対応できる医療機関の増加と、医療ネットワークの構築

…知的障害、精神障害及び重症心身障害に理解がある医療機関を地域に増やし、障害児・者が受診しやすい医療環境の充実や、障害児・者本人及び在宅生活を支える家族のために療養環境の整備・拡充を図ります。

また、医療的ケアを要する障害児・者の在宅生活を支えるため、市立病院や地域中核病院等の支援体制（バックアップ体制等）とネットワークの構築を図ります。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりょうきかんれんけいじぎょう 医療機関連携事業 ②	しょうがいじ しゃ みちか ちいき てきせつ いりょう 障害児・者が身近な地域で適切な医療が う かんきょう すいしん 受けられる環境づくりを推進するため、 しょうがいとくせいとう りかい てきせつ いりょう てい 障害特性等を理解し適切な医療を提 きょう いりょうきかん ふ 供できる医療機関を増やします。 ふ かえ <振り返り> ちてきしょうがいしゃせんもんがいらい びょういん かい 知的障害者専門外来を、4病院で開 せつ しなしいりょうていきょうしせつ 設しました。また、市内医療提供施設 いりょうじゅうじしゃ たいしやう いりょうあん の医療従事者を対象とした「医療安 ぜんけんしゅうかい しょうがいしゃしえん かか 全研修会」において、障害者支援に係 こうえん おこな る講演を行いました。	すいしん 推進	びょういん かい 4病院で開 せつ 設 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
めでいかるしょーと メディカルショート ステイシステム 【再掲】②	いりょうてきけ あ ひつやう じゅうしょうしんしんしょうがい 医療的ケアが必要な重症心身障害 じ しゃ ざいたく かいご かぞく ふたんけいげん 児・者を、在宅で介護する家族の負担軽減 ざいたくせいかつ あんてい もくてき いちじてき と在宅生活の安定を目的として、一時的 ざいたくせいかつ こんなん ばあい に在宅生活が困難となった場合などに びょういん うけい じっし 病院での受入れを実施します。 ふ かえ <振り返り> じぎょうかいし へいせい ねんど へいせい ねん 事業開始の平成24年度から平成28年 ど りやうとうろくしゃすう にん りやうの 度までの利用登録者数212人、利用延べ にんずう にん りやうの にっすう にち 人数366人、利用延べ日数は2,805日で、 そのうち、かぞく しっぺい りやう 家族の疾病による利用は120 にん 人でした。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ざいたくりょうようじ ちいき 在宅療養児の地域 せいかつ ささ 生活を支える ねっとわーくれんらくかい ネットワーク連絡会	しょうがいじ しゃ いりょう にゅういん ざいたく かか 障害児・者の医療（入院・在宅）に関 いりょうかんけいしゃ ちゅうしん ふくし きょういく わる医療関係者を中心に、福祉・教育 かんけいしゃ たいしょう ざいたくしえん ひつよう 関係者を対象として、在宅支援に必要 じょうほうこうかん じんてきこうりゅう つう しょう な情報交換や人的交流を通じて、障 がいりかい そくしん 害理解を促進します。 ふ かえ <振り返り> いりょうかんけいしゃ ちゅうしん しょうがいじ しゃ 医療関係者が中心となり、障害児・者 せいかつ ささ うえ かだいおよ とりくみとう の生活を支える上での課題及び取組等 じょうほうこうかん じっし しえん そくしん の情報交換などを実施し、支援の促進 つと に努めました。 たしよくしゆれんけい べんきょうかい じっせき 多職種連携の勉強会の実績 へいせい ねんど かい さんかしゃ にん 平成27年度：2回、参加者647人 へいせい ねんど かい さんかしゃ にん 平成28年度：2回、参加者337人	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
いりょうきかんねっと 医療機関ネット わーくとう こうちく ワーク等の構築	しょうがいじ しゃ ざいたくせいかつ ささ 障害児・者の在宅生活を支えるための いりょうきかん しえんたいせい ネットわーく 医療機関の支援体制とネットワークを けんとう こうちく ほか 検討し、構築を図ります。 ふ かえ <振り返り> じゅうしんしょうがいじ しゃ ひつよう い 重心障害児・者が必要としている医 りょうとう はあく あんけーとちようさ 療等を把握するためのアンケート調査 へいせい ねんど じっし にん を平成28年度に実施しました。(860人 かいとう) けっか かつよう せいしょうねんきょく この結果を活用し、こども青少年局、 けんこうふくしきょく いりょうきょく かんけい きょく とう 健康福祉局、医療局の関係3局で構 せい ちょうないかいぎ せつち いりょうてきけ あ 成する庁内会議を設置し、医療的ケア よう しょうがいじ しゃ せいかつ ささ を要する障害児・者の生活を支えるため しえんたいせい こうちく けんとう の支援体制の構築を検討しています。	じったいはあくおよ 実態把握及 いりょうねっと び医療ネット わーくけんとう ワーク検討と こうちく 構築	けんとう 検討	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しかほけんいりょう 歯科保健医療 すいしんじぎょう 推進事業 しんしんしょうがいじ しゃ (心身障害児・者 歯科診療)	しかしんりょう きかい めぐ しんしんしょう 歯科診療の機会に恵まれない心身障 がいじ しゃ たい しかちりょう かくほ ひ 害児・者に対する歯科治療の確保を、引 つづ つか き続き、図ります。 <ふりかえり> よこはまし しかほけんいりょうせん たーしんしんしょう 横浜市歯科保健医療センター心身障 がいじ しゃしかしんりょうじっせき 害児・者歯科診療実績 へいせい ねん けん 平成27年 9,773件 へいせい ねん けん 平成28年 9,797件 よこはまし しんしんしょうがいじ しゃ し かしんりょう じぎょう 横浜市心身障害児者歯科診療事業 きょうりよく いりょう きかん 協力医療機関 210か所 (平成29年3月末)	すいしん 推進	へいせい ねん ど 平成29年度 しかしんりょうじっせき 歯科診療実績 :9,545件 みこ (見込み)	○	へいせい ねん ど 平成29年度 きょうりよく いりょう 協力医療 きかん 機関 :210か所 みこ (見込み)	すいしん 推進
いりょうてきけ あじ しゃとう 医療的ケア児・者等 の支援のための関係機 かん きょうぎ ば せっち 関の協議の場の設置 しんき 新規	いりょうてきけ あじ しゃとう てきせつ しえん う 医療的ケア児・者等が適切な支援を受 けられるよう、平成30年度末までに、保 けん いりょう しょうがいふくし ほいく きょういくとう 健・医療・障害福祉・保育・教育等の かんけい かん れんけい はか 関係機関が連携を図るための協議の場 を設置します。	—	—	—	すいしん 推進	

⑧ 【見込み】

	へいせい ねん ど 平成30年度	へいせい ねん ど 平成31年度	へいせい ねん ど 平成32年度
いりょうてきけ あじ しゃとう たい かんれんぶんや しえん 医療的ケア児・者等に対する関連分野の支援を ちようせい こーでい ねーたー はいち 調整するコーディネーターの配置 しんき 新規	じゅんび 準備	1 人	1 人

こーでい ねーたー ぐたいてきやくわり
コーディネーターの具体的役割

かぜ よぼうせつしゅ ばあい しゅじ いがい いりょうてきけ あじ しゃ たいおう かのう ちいき いりょう
 風邪や予防接種などの場合に、主治医以外でも、医療的ケア児・者の対応が可能な地域の医療
 きかん あんない いりょう ふくし およ きょういく たぶんや しえん ちようせい やくわり
 機関を案内したり、医療、福祉及び教育などの多分野にまたがる支援を調整するなどの役割
 を担います。

さんか けんこう しさく すいしん
参加しやすい健康づくり施策の推進

さんか けんこう じぎょう けんとう
▶参加しやすい健康づくり事業の検討

ほんし めざ けんこうじゆみょうにほんいち む けんこうす たんぶらりー しょうがいしゃ たの
…本市が目指す健康寿命日本一に向けて、健康スタンプラリーのように障害者も楽し
けんこう とく みなながら健康づくりに取り組めるよう、しょうがいしゃだんたい きょうりよく しょうがいとくせいとう
みながら健康づくりに取り組めるよう、障害者団体とも協力しながら、障害特性等にも
はいりょ けんこう かいごよぼうじぎょう けんとう
配慮した健康づくり・介護予防事業を検討します。

けんこう かんきょう せいび
▶健康づくり環境の整備

しょうがいとくせい りかい よこはまらぽーる すたっふとう じんてきしげん せんようせつび ゆう かんれん
…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連
しせつ い しょうがいしゃ ひつよう たいりよく りはびりてーしょん ちいき おこな
施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、
ちいき じんざいいくせい ふく かんきょう せいび すす
地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。

きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ
救急医療体制の充実

せいしんかきゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ
▶精神科救急医療体制の充実

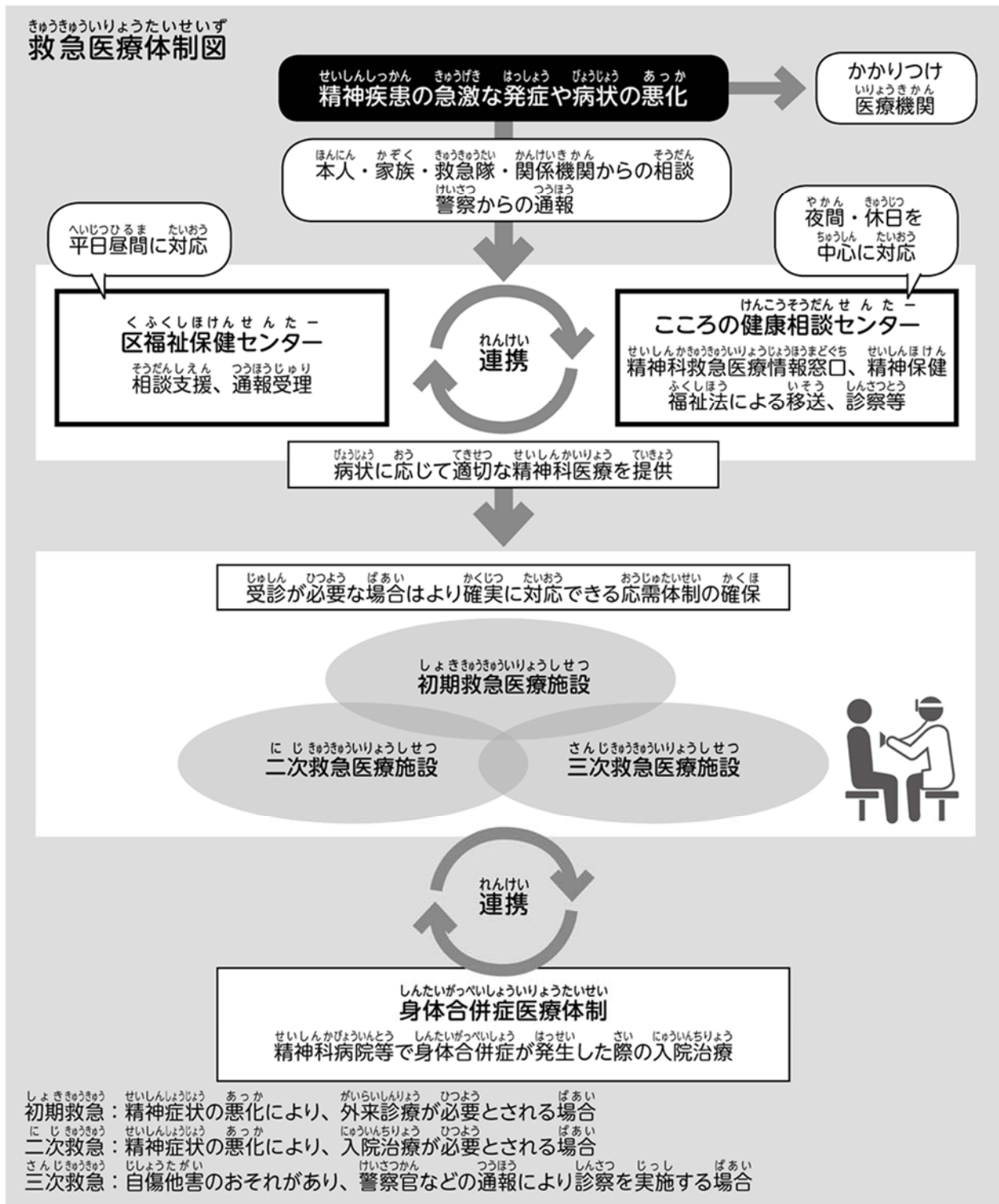
どようび にちようび しゅくじつ びょういん たいせい と こんなん ひおよ じかんたい
…土曜日・日曜日・祝日などの病院が体制を取ることが困難な日及び時間帯における
うけいれびょうしやう かくほ きゅうきゅういりようたいせい じゅうじつ つと
受入病床を確保し、救急医療体制が充実されるように努めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
せいしんかきゅうきゅう いりようたいさくじぎょう 精神科救急 医療対策事業	せいしんしつかん きゅうげき はっしやう せいしんしやう 精神疾患の急激な発症や精神症 じやう あつか さつきやう てきせつ せいしんか 状の悪化などで、早急に適切な精神科 いりよう ひつやう ばあい せいしん ほけんふく 医療を必要とする場合に、精神保健福 しほつ もと しんさつ びやういん しやうかい 祉法に基づく診察や病院の紹介を おこな ひつやう いりようしせつ かくほ 行うとともに、必要な医療施設を確保 することう とう きゅうきゅうかんじゃ えんかつ すること等により、救急患者の円滑な いりようおよ ほご はか 医療及び保護を図ります。 <振り返り> き め しょう ゆうがた じかん 切れ目が生じやすかった夕方の時間に しなひびやういん りんぱんせい きやうか ゆう おいて市内病院の輪番制を強化し、夕 がた やかん たいおう びやういん はいち 方から夜間に対応できる病院を配置し ました。また、精神科救急入院料を しゅとく びやういん せいしんか きゅうきゅう かか 取得した病院の精神科救急に係る しん さくせい げんざいよこはましない 指針を作成しました。(現在横浜市内7 しせつ しゅとく へいせい ねんど しんやたい 施設が取得)平成28年度には、深夜帯に うけいれ おこな みんかんびやういん しゅうかい 受け入れを行う民間病院を週5回に ふ へいせい ねんど まいにちつうねんかどう 増やし、平成29年度には、毎日通年稼働 としました。 さんじきゅうきゅうつうほうとうけんすう 【三次救急通報等件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：718件 へいせい ねんど けん 平成28年度：834件 さんじきゅうきゅうにゅういんけんすう 【三次救急入院件数】 へいせい ねんど けん 平成27年度：329件 へいせい ねんど けん 平成28年度：410件	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

せいしんかいがい きゅうきゅう れんけい
▶精神科以外の救急との連携

せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ きゅうきゅうはんそう じゅうじつ む せいしんかいがい きゅうきゅう
…精神疾患を合併する身体救急患者の救急搬送の充実に向けて、精神科以外の救急と
れんけい きゅうきゅういりようたいせい こうちく
連携した救急医療体制を構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
せいしんしつかん がっぺい 精神疾患を合併する しんたいきゅうきゅうかんじゃ 身体救急患者の きゅうきゅういりようたいせい 救急医療体制整 びじぎょう 備事業	せいしんしつかん がっぺい しんたいきゅうきゅうかんじゃ 精神疾患を合併する身体救急患者を てきせつ いりよう きかん えんかつ はんそう 適切な医療機関へ円滑に搬送できるよ う、きゅうきゅういりようたいせい こうちく 救急医療体制を構築します。 <ふ かえ 振り返り> せいしんしつかん とくていしょうじょう しんたい 精神疾患のうち特定症状をもつ身体 きゅうきゅうかんじゃ たいおう びょういんぐん 救急患者に対応する病院群につい て、へいせい ねんど まつげんざい びょういん たいせい 平成28年度末現在で2病院が体制 さんかく に参画しています。	すいしん 推進	とくていしょうじょう 特定症状 たいおうびょういんすう 対応病院数 : 2 病院	○	すいしん 推進	



とりくみ ばりあふりー
取組3-2 バリアフリー

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

ばりあふりー とりくみ すす ことば しゃかい にんち しょうがいしゃ
バリアフリーの取組は進み、言葉としても社会に認知されてきています。しかし、障害者の
しゃかいさんか かつどう ひろ なか ひ つづ ふくし こうつう けんちくとう かんけいきかん
社会参加や活動も広がってきた中では、引き続き、福祉・交通・建築等の関係機関が、さら
れんけい はか しょうがい はいりょ ばりあふりー すいしん ひつよう
なる連携を図りながら障害に配慮したバリアフリーの推進が必要です。

たてもの せつび ばりあふりーか とりくみ けいぞく しみんひとり しょうがい
そこで、建物や設備のバリアフリー化の取組を継続するとともに、市民一人ひとりの障害に
たい りかい すこ ひろ とりくみ あわ すいしん
対する理解が少しずつ広がるような取組も併せて推進します。

し さく
施策

ばりあふりー ふきゅう けいはつ そくしん
バリアフリーの普及・啓発の促進

しみん じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ
▶市民や事業者へ向けた普及・啓発

こうれいしゃ しょうがいしゃとう ふく すべ ひと そうご こうりゅう ささ あ あんぜん
…高齢者、障害者等を含む全ての人が相互に交流し、支え合うとともに、安全かつ
えんかつ たてもの せつび りよう しょうがい ただ りかい ひつよう ひろ しみん
円滑に建物や設備を利用するためには、障害への正しい理解が必要なため、広く市民
じぎょうしゃ む ふきゅう けいはつ すす
や事業者へ向けた普及・啓発を進めます。

ばりあふりー すいしん
さらなるバリアフリーの推進

ばりあふりー すいしん
▶バリアフリーの推進

ばりあふりー きほんこうそう けんとう さくてい こうきょうこうつうきかん ばりあふりーか そくしん
…バリアフリー基本構想の検討・策定や公共交通機関のバリアフリー化の促進など、
しょうがいしゃ せいかつ かんきょう せいび
障害者がより生活しやすい環境を整備します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ふくし 福祉のまちづくり じょうれいすいしんじぎょう 条例推進事業	よこはま かか すべ ひと たが せん 「横浜に関わる全ての人がお互いを尊 ちよう たす あ ひと やさ 重し、助け合う、人の優しさにあふれた まちづくり」を実現するため、ハード しせつ せつび せいび そふと おも (施設・設備の整備)とソフト(思いやり このころ いくせい いったいてき と く ふくし の心の育成)を一体的に取り組み、福祉 のまちづくりを推進します。 ふ かえ <振り返り> こども向けリーフレットの配布や、職員 とう たいしやう けんしゅう かいさい 等を対象とした研修の開催などによ り、福祉のまちづくりを推進しました。 へいせい ねん がつ ふくし じょう 平成24年12月に福祉のまちづくり条 れい かいせい じょうれい ちと じぜんきやうぎ 例を改正し、条例に基づく事前協議や せつけいそうだんとう たいおう 設計相談等に対応しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
こうきやうこうつうきかん 公共交通機関の ばりあふりーか バリアフリー化	だれ いどう かんきやうせいび いっかん 誰もが移動しやすい環境整備の一環と して、てつどうえきしや えれべーたーとう てつどうえきしや えれべーたーとう として、鉄道駅舎へのエレベーター等の せつちおよ のんすてつぷばす どうにゆうそくしん 設置及びノンステップバスの導入促進 を図ります。 ふ かえ <振り返り> えきしやえれべーたーせつち へいせい 駅舎エレベーター設置について、平成28 ねんどまつじてん しな い えきちゆう えき 年度末時点で、市内157駅中149駅が だんさかいしやうず しんちやくりつ 段差解消済みで、進捗率は、94.9 ばーせんと %です。 のんすてつぷばすどうにゆう へいせい ノンステップバス導入について、平成24 ねんど しな い みんえいばす じぎょうしや どうにゆう 年度より、市内民営バス事業者の導入 さい ほじよ さいかい へいせい ねんど に際する補助を再開し、平成27年度は だい へいせい ねんど だい ほじよたいしやう 50台、平成28年度は24台を補助対象と しました。	すいしん 推進	てつどうえきしや 鉄道駅舎へ えれべーた のエレベ ーとう せつち 等の設置: ばーせんと たい 96% (対 しょう にち 象は1日の りようしや 利用者3,000 にんいじやう 人以上の えき 駅) のんすてつぷ ノンステップ ばすどうにゆう バス導入 りつ ばーせんと 率:69% みこ (見込み)	てつどうえきしや 鉄道駅舎へ えれべーた のエレベ ーとう せつち 等の設置: ばーせんと たい 100% たいしやう (対象は1 にち りようしや 日の利用者 にんい 3,000人以 じやう えき 上の駅) のんすてつぷ ノンステップ ばすどうにゆう バス導入 りつ ばーせんと 率:70%	○	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
<p>バリアフリーの推進(バリアフリー基本構想の検討・策定)</p>	<p>駅を中心とした地区などを対象として、バリアフリー法に基づき、まちのバリアフリー化の方針・計画である「バリアフリー基本構想」の策定を、引き続き、進めます。</p> <p><振り返り> 平成28年度末までに、各区1地区、全18地区26駅を含む地区でバリアフリー基本構想の策定を完了しました。</p>	<p>各区の主要駅への策定(18地区)完了</p>	<p>平成29年度バリアフリー基本構想の策定 : 18地区</p>	○	<p>未策定地区の新規策定等を推進</p>	
<p>バリアフリーの推進(バリアフリー歩行空間の整備)</p>	<p>駅周辺のバリアフリー化を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき、道路のバリアフリー化を、引き続き、進めます。</p> <p><振り返り> バリアフリー化整備延長の累計 平成27年度 : 33.5 k m 平成28年度 : 37.6 k m</p>	<p>バリアフリー化整備延長の累計 36 k m</p>	<p>平成29年度 : 累計39.6 k m (見込み)</p>	○	<p>バリアフリー化整備延長の累計 42 k m</p>	
<p>横浜市公共サインガイドラインの改訂</p>	<p>公共機関により設置される歩行者用案内・誘導サインの規格や表示内容等の統一を図るためのガイドラインを改訂します。</p> <p><振り返り> 東京オリンピック・パラリンピックの動向を踏まえた情報収集を進めました。</p>	<p>改訂ガイドラインの運用推進</p>	<p>検討</p>	△	<p>改訂ガイドラインの運用推進</p>	
<p>学校施設のバリアフリー</p>	<p>エレベーターの整備など、学校施設のバリアフリー化を進め、障害児が学びやすい環境を整備します。</p> <p><振り返り> 車いす利用等の児童・生徒が在籍しているがエレベーターが未整備である学校に、エレベーターを整備しています。</p> <p>平成28年度 整備校数 : 小・中・義務教育学校487校 中 163校</p>	<p>推進</p>	<p>平成29年度 小・中・義務教育学 校 : 487校 中 173校 (見込み)</p>	○	<p>推進</p>	

とりくみ けんりようご
取組3-3 権利擁護

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがいじ しゃ けつ とくべつ そんざい へいせい ねん がつ わ くに しょうがいしゃけんり
障害児・者は、決して特別な存在ではありません。平成26年1月に我が国が障害者権利
じょうやく ひじゅん こくない ほうりつ せいび すす なか しょうがいしゃ けんりようご
条約を批准し、また、国内の法律の整備が進められてきた中、障害者の権利擁護について、
ほんし せつきょくてき と く ひとり じんけん じゅうぶん そんちょう しく こうちく
本市としても積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築すること
ひつよう
が必要です。

すべ ひと しょうがい わ へだ そうご じんかく こせい
そこで、全ての人々が障害のあるなしによって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を
そんちょう あ とも い しゃかい よこはま じつげん しょうがいしゃ さべつかいしょう
尊重し合いながら共に生きる社会をこの横浜で実現することができるよう、障害者差別解消
ほうとう しゅし きほん ひと とりくみ ちやくじつ すす けんりようご かん
法等の趣旨を基本としながら、一つひとつの取組を着実に進めるとともに、権利擁護に関す
けいはつかつどう とお しみん しんとう ほか
る啓発活動を通して市民への浸透を図ります。



しょうがいしゃぎゃくたいぼうし とりくみ しんとう
障害者虐待防止の取組の浸透

ふきゅう けいはつ
▶普及・啓発

しょうがいしゃぎゃくたい ぐたいれい つうほうとう かん りかい ふか しょうがいしゃぎゃくたい じゅうだい じんけんしんがい
…障害者虐待の具体例や通報等に関する理解が深まり、障害者虐待が重大な人権侵害
であることが市民の方々により一層浸透することが、障害者虐待の予防や早期発見にも
しみん かたがた いっそうしんとう しょうがいしゃぎゃくたい よぼう そうき はっけん
つながることから、普及・啓発に引き続き取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃぎゃくたいたいさく 障害者虐待対策 じぎょう 事業 ふきゅう けいはつ (普及・啓発)	<p>しみんむ りーふれっとさくせいとう 市民向けのリーフレット作成等により こうほう おこな 広報を行います。</p> <p>また、これまでのぎゃくたいじれい けんしょう 虐待事例を検証した うえ しょうがいふくしサービス じぎょうしゃとう 上で、障害福祉サービスの事業者等を たいしょう けんしゅう じっし 対象とした研修を実施します。</p> <p><ふ かえ 振り返り></p> <p>しみんむ けいはつちらし さくせい 市民向けの啓発チラシを作成しました。 (へいせい ねん がつ 平成29年3月)</p> <p>じぎょうしゃとう たいしょう けんしゅう じっし 事業者等を対象とした研修を実施 しました。</p> <p>へいせい ねんど いこう じっし じぎょうしゃとう 平成29年度以降に実施する事業者等 たいしょう ないよう かくじゅう ぎゃくたい を対象とした、内容を拡充した虐待 ぼうしけんしゅう くに じっし けんしゅう ふ 防止研修（国が実施する研修を踏まえ たもの）に向けて、必要な ちようせいとう おこな 調整等を行いました。</p>	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進

障害者差別解消法に基づく取組

▶ 法律の施行に向けた取組と施行後の推進

…障害者差別解消法が平成28年4月1日に施行となります。この法律や国の基本方針の趣旨を踏まえながら、法律の施行に向け、本市としての今後の取組を検討します。また、施行後は取組を推進するとともに、実施状況の検証を行います。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害者差別解消法施行に向けた対応	<p>本市の今後の取組について、障害当事者、学識経験者等で構成する会議において検討します。また、会議の検討結果をもとに、具体的な取組を推進します。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> 「横浜市障害者差別解消検討部会」において、障害者差別解消法の施行に伴って本市が行うべきことを検討いただき、平成27年11月にまとめとしての提言を受けました。 検討部会の提言を受け、平成28年2月に本市の取組の考え方や取組の内容を示した取組指針を策定しました。 	平成27年度検討の上、取組を推進	取組指針を策定	○	—	
市職員対応要領の策定及び周知	<p>本市職員が適切な対応を行っていくための指針として、差別的取扱いとなり得る事例や、合理的な配慮の好事例等を含む対応要領を策定し、市職員への周知及び浸透を図ります。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> 市職員対応要領を策定し、各区局向けに周知しました。 全職員を対象とした研修（eラーニング）を継続的に実施しています。 各区局等においても障害者差別解消をテーマとした研修を実施しています。 	推進	実施	○	推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しみん ふきゅう けいはつ 市民への普及・啓発	<p>しょうがい りゆう さべつ かいしょう あ 障害を理由とする差別の解消に当たっては、市民の方々に関心と理解を深めていただくことが何よりも大切であることから、市民向けの広報及び啓発活動を効果的に実施します。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報よこはまへの記事掲載による周知・啓発を行いました。 ・ 主に知的障害のある人を対象とした啓発資料（すごろく）を作成・配布しました。 ・ 「障害のある人と障害のない人の交流を通じた啓発活動」を実施しています。 	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
そうだんたいせいとう せいび 相談体制等の整備	<p>しょうがいしゃさべつ かん そうだん ぶんそう ぼうし 障害者差別に関する相談、紛争の防止等のための体制を整備するとともに、その周知を図ります。また、相談及び紛争の防止等を地域において推進するための地域協議会を組織します。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報よこはま等で、相談対応に関する周知を行いました。 ・ 「横浜市障害者差別解消支援地域協議会」を設置し、相談事例の共有を図るとともに、相談対応に関する検討を行っています。 ・ 相談対応によっても解決が図られなかった差別事案のあっせんを行う「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」を設置しました。 	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
ほうしこうご じっし 法施行後の実施 じょうきょう けんしょう 状況の検証	ほんし とりくみ じっしじょうきょう かくにん 本市の取組の実施状況を確認すると ともに、かだい かくにんおよ ごと とりくみ 課題の確認及びその後の取組の ほうこうせい かん けんとう ていきてき おこな し 方向性に関する検討を定期的に行う仕 く こうちく 組みを構築します。 ふ かえ <振り返り> よこはまししょうがいしゃさべつかいしょう しえん ちいききょう 横浜市 障害者差別解消支援地域協 ぎかい しょうがいしゃさべつかいしょうちょうないすいしんかいぎ 議会、障害者差別解消庁内推進会議 とりくみ じっしじょうきょう ほうこく きょう において取組の実施状況を報告し、共 ゆう 有しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しょうがい ひと しょうがい ひと こうりゅう とお けいはつ とりくみ
「障害のある人と障害のない人との交流を通じた啓発」の取組

へいせい ねんど しょうがいしゃさべつかいしょう すいしん けいはつかつどう ひと しょうがい
平成28年度から障害者差別解消を推進するための啓発活動の一つとして、障害の
ある人となんいんのこうりゅうをとおしたとりくみおもしろらいつぶるじえくとかいし
ある人となんいんの交流を通じた取組“O!MORO LIFE プロジェクト”を開始していま
す。よこはまししょうがいしゃさべつかいしょうけんとうぶかい ていげん しょうがい ひと しょうがい
横浜市障害者差別解消検討部会の提言をもとにして、「障害のある人と障害のな
い人がきがるふんいきなかこうりゅうきかいもちうなかしょうがいりかい
い人が気軽な雰囲気の中で交流することができる機会を設け、その中で障害の理解を
ひろ とりくみ すす
広げていく」取組を進めています。

コラム

障害者差別解消法を踏まえた本市独自の主な取組

〇横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例

障害を理由とする差別を解決させることを目的として、平成28年に「横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例」を制定し、事業者から障害を理由とする差別を受けた際に、事業者や行政機関等への相談によっても解決が図られなかった場合に、あっせんの申出をすることができるようになっています。あっせんは、障害当事者や弁護士等により構成する「横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会」が、事実を確認した上で、解決を目指すための提案を対象の事業者や相談者に対して行うものです。

〇障害のある人もない人もみんながいっしょに暮らす横浜すごろく

「どのようなことが障害のある人にとって差別になるのか」、「障害のある人にとってどのような配慮が必要なのか」を知るために、平成27年に本市が実施した「障害者差別に関する事例の募集」で寄せられた事例から、10の場面を選び、分かりやすく理解できるような、すごろくを作成しました。

「障害のある人もない人もみんながいっしょに暮らす横浜すごろく」



成年後見制度の利用促進

▶成年後見制度に関わる取組

…権利擁護を必要とする知的障害者及び精神障害者の増加に対応し、地域で安心した生活を送ることができるよう、成年後見制度の利用を促進するための取組を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
よこはまししゅみんこうけん 横浜市民後見人 ようせい かつどうしえんじぎょう 養成・活動支援事業	ちいき けんりようご しゅみんさんかく すす 地域における権利擁護を市民参画で進 めるため、よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが ぜんく しゅみんこうけんしん ようせい じっし く 全区で市民後見人の養成を実施し、区 やくしよ し くしゃかいふくしきょうぎかい せんちんしよく 役所、市・区社会福祉協議会、専門職 だんたいとう れんけい かつどうしえん たいせい とう 団体等が連携した活動支援の体制を構 築します。 <ふりかえり> へいせい ねんど だい き しゅみんこうけんしんようせい 平成27年度に第2期市民後見人養成課 てい しゅうりよう ぜんく しゅみんこうけんしんぼんく 程が修了し、全区で市民後見人バンク とうろくしゃ こうほしや もうした かのう 登録者を候補者として申立てが可能と なりました。また、へいせい ねんど ばん 平成28年度には、バン くとうろくしゃ すく つるみ にし こうなん かなざわ ク登録者が少ない鶴見、西、港南、金沢 さかえ いずみ せやく たいしやう だい きやうせい 栄、泉、瀬谷区を対象に第3期養成を じっし へいせい ねんど がつまつじてん ば 実施し、平成29年度12月末時点で、バ んくとうろくしゃ しん じゆにんそうすつ けん ンク登録者が63人、受任総数は40件と なっています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			
ほうじんこうけんしえんじぎょう 法人後見支援事業	よこはませいかつ せんたー 横浜生活あんしんセンターが、これまで ほうじんこうけんじゆにんじつせき ぶ しなひ の法人後見受任実績を踏まえて、市内の しゃかいふくしほうじんとう ほうじんこうけんじっし む 社会福祉法人等への法人後見実施に向 しえん おこな けた支援を行います。 <ふりかえり> へいせい ねんど ほうじんこうけんしえんじぎょう ・平成26年度より法人後見支援事業を じっし ほうじんこうけん じっし だんたい 実施し、法人後見を実施している団体 じゆにん めぎ だんたい れんらくかいとう かいさい や、受任を目指す団体の連絡会等を開催 しました。 へいせい ねんど しょうがいしゃしえんしせつ とう ・平成26,27年度に障害者支援施設、当 じしゃかぞくとうむ あんけーと じっし 事者家族等向けアンケートを実施。そ けつか ぶ しょうがい かつ かぞく の結果を踏まえ、障害のある方の家族 しえんしゃむ せいねんこうけんせいど ばん ぶ や支援者向けの成年後見制度のバン れつと へいせい ねんど さくせい レットを、平成28年度に作成しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
せいねんこうけんせいど 成年後見制度の りようそくしん む かん 利用促進に向けた関 けいだんたい けんとう 係団体との検討	けんしゅう じれい つう べんごし しほうしよ 研修や事例などを通じて、弁護士、司法書 しおよ ぎょうせいしよしとう しょうがいしゃ せいねんこう 士及び行政書士等と、障害者の成年後 けんせいど りようそくしん む けんとう おこな 見制度の利用促進に向けた検討を行いま す。 ふ かえ <振り返り> せいねんこうけんせいど りようそくしん む べんごし 成年後見制度の利用促進に向け、弁護士 かい けんとうかい おこな 会との検討会を行いました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう
▶ 成年後見制度利用支援事業

ひょうふたん こんなん ちてきしょうがいしゃ せいしんしょうがいしゃ むした ひょう こうけんにとんどう ほうしゅう じよせい
…費用負担が困難な知的障害者・精神障害者に、申立て費用や後見人等の報酬を助成
します。

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
もうした およ ほう 申立て及び報	72件	79件	87件			
しゅうじよせいけんすう 酬助成件数	実績: 90件	実績: 118件	141件 (実績見込み)	153件	182件	212件

けんりりょうご かなか しえん
▶ 権利擁護に関わる支援

じぶん きんせん じゅうよう しよるい かんり ふあん しょうがいしゃどう たい ふくしきーびす
…自分で金銭や重要な書類を管理するのに不安のある障害者等に対し、福祉サービスの
りよう かん えんじよ きんせんかんり おこな あんしん せいかつ おく しえん
利用に関する援助や金銭管理などを行うことで、安心して生活が送れるよう支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
けんりりょうごじぎょう 権利擁護事業	けんり まち そうだん けいやく ちと 権利を守るための相談や契約に基づく きんせんかんり さーびす にちじょうせいかつ しえん 金銭管理サービスなどの日常生活の支援 を、区あんしんセンターが、契約に基づいて じっし 実施します。 ふ かえ <振り返り> くしやきょう せんたー けんりりょうごじぎょう 区社協 あんしんセンターの権利擁護事業 けいやくすう へいせい ねんど けん へいせい ねん 契約数は平成26年度が620件、平成27年 ど けん へいせい ねんど けん ねんねん 度が728件、平成28年度が904件と年々 ぞうか けいこう 増加傾向となっています。	すいしん 推進		へいせい ねんど 平成29年度		○	すいしん 推進	
				1,000件 (見込み)				

こ ら ム

しょうがいしゃぎゃくたい たいほんし とりくみ
障害者虐待に対する本市の取組

しょうがいしゃぎゃくたい しょうがいしゃ たい じゅうだい けんりしんがたい かがいしゃ ぎゃくたい
障害者虐待は障害者に対する重大な権利侵害です。しかし加害者に虐待をして
いるという認識がない場合や、虐待を受けている障害者自身も被害を認識できないた
め、訴えることができない場合もあります。このため、横浜市では、もっと虐待につい
て知ってもらうため、障害者虐待に関するポスターを作成・配付しました。

このポスターは、イラストや簡単な言葉で、どういったことが虐待に当たるかを説明
したり、「こういう時は相談してね」と呼びかける内容になっており、障害者の方にも
伝わりやすいよう、ポスターの企画・作成には当事者の方にも御意見をいただきました。

また、施設や事業所での虐待も後を絶たないことから、障害福祉サービス事業者等
に対する虐待防止の取組として、横浜市独自に「障害者虐待防止研修」を行うため、
平成29年度から障害福祉サービス事業者や関係団体の皆様と一緒に内容の検討を重
ね、管理者・サービス管理責任者等向けの研修を開催しました。この研修では、受講
した人だけが虐待をしないという意識を持つのではなく、施設・事業所の職員全員の
意識を高め、虐待を起こさない風土を作ることを目指しています。

しょうがいしゃぎゃくたい かん ぼすたー
障害者虐待に関するポスター



てーま
テーマ4

い ちから
生きる力を
まな はぐく
学び、育む

しょうがいじ ひつよう しえん おこな きかん ふくしさにびす
障害児に必要な支援を行う機関や福祉サービス
とう すこ しゃかいしげん ふ ほんし
等、少しずつ社会資源などが増えてきており、本市
そうきはつけん そうきりょういくしす てむ しく
では、早期発見・早期療育システムの仕組みの
じゅうじつおよ りょういく きょういく れんけいきょうか と く
充実及び療育と教育の連携強化などに取り組んで
きました。

また、しょうがい すべて こ
また、障害のあるなしにかかわらず、全ての子
すこ せいちょう しさく りょうじつ
どもが健やかに成長するための施策も、良質かつ

てきせつ かくほ たと ほいくしよ ようちえん りょう しょうがいじ せつきよくてき
適切に確保しなければなりません。例えば、保育所や幼稚園などを利用する障害児の積極的
うけい そくしん ひろ こそだ しえん しつ こうじょう うえ しょうがい
な受入れを促進することは、広く子育て支援の質の向上にもつながります。その上で、障害
しょうきょうとう こ に ーず おう せんもんてき しえん おこな たいせい じゅうじつ ひつよう
の状況等個々のニーズに応じた専門的な支援を行う体制の充実が必要です。

にゅうようじき がくれいき つう かぞく とも がっこう せんせい おとな かか かた
乳幼児期から学齢期を通じて、家族や友だち、学校の先生などの大人たちと関わり、語り
あ まな あ ちから み つ よこはま めざ
合い、学び合い、いきる力を身に付けていくことができるまち、ヨコハマを目指します。

そのためには、にゅうようじき がくれいき せいねんき こうれいき らいふすてーじ つう き
そのためには、乳幼児期、学齢期、そして高年齢と、ライフステージを通じて切
いっかん しえんたいせい こうちく してん ふ しさくてんかい ひつよう
れめのない一貫した支援体制の構築という視点を踏まえた施策展開が必要です。

とく そうき おこな りょういく じゅうじつ がくれいき こま たいおう ご せいちょう
特に、早期に行われる療育の充実や学齢期におけるきめ細かな対応は、その後の成長にと
じゅうよう
って重要です。

してん ふ たよう にんげんかんけい しゃかいせいかつ けいけん かさ とりくみ
そこで、その視点を踏まえ、多様な人間関係や社会生活の経験を重ねられるような取組を
おこな ちいきりょういくせん たー ちゅうしん そうきりょういくたいせい きょういくかんきょう じゅうじつ すず
行いながら、地域療育センターを中心とした早期療育体制や教育環境の充実を進めます。

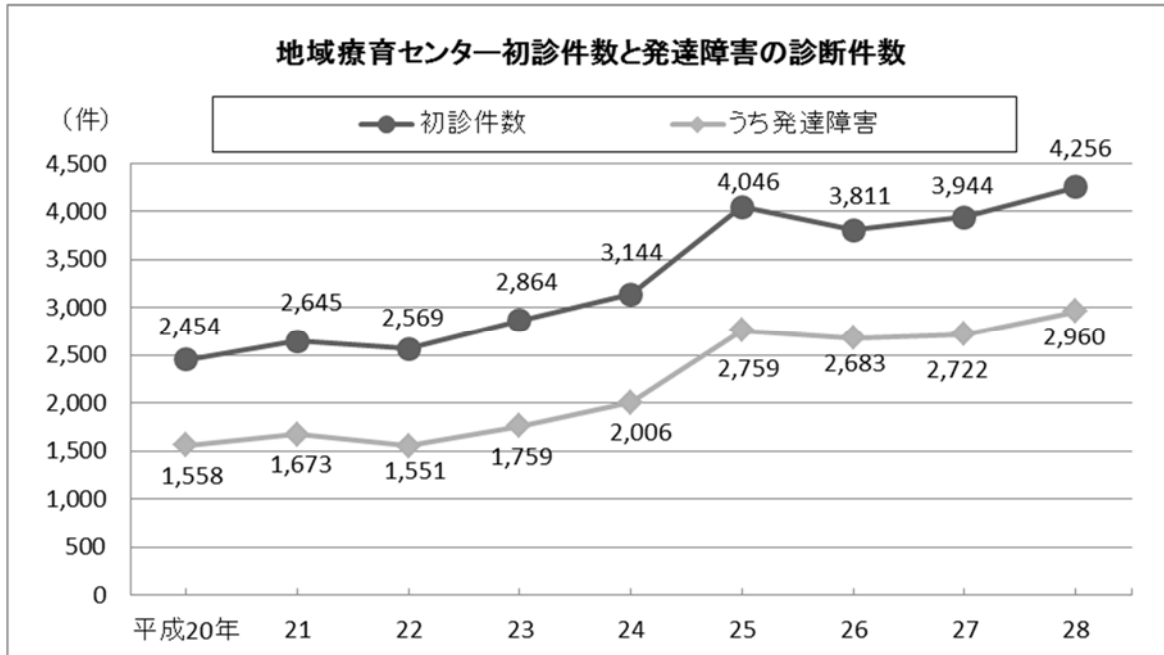
また、このような取組等を円滑に進めていくために、しょうがいじ しゃ ささ じんざい かくほ いくせい
また、このような取組等を円滑に進めていくために、障害児・者を支える人材の確保・育成や、
とりくみ きょうか すず
そのための取組の強化を進めます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

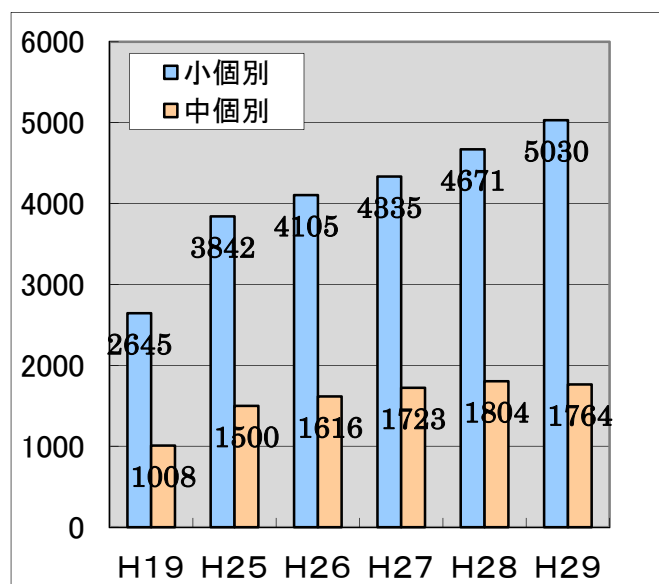
- ようじき ふ おろー ぜんたいてき よわ かぞく さぼーと ちから い
幼児期のフォローが全体的に弱い。家族のサポートにも力を入れるべき。
- しんたいしょうがい とくべつしえんがっこう かよ いまおも とうごつきょういく ば べんきょう
身体障害があり、特別支援学校に通ったが、今思えば統合教育の場で勉強ができ
おも こと
ていたらと思う事がある。
- こ で き き かのうせい の なん ちゃれんじ
この子は出来ないと決めつけないで、可能性を伸ばすために何でもチャレンジさせて
ほ
欲しい。
- がっこう ほーむるーむ じかん ふつうきゅう ひと はなし でき かお おほ たす
学校のホームルームの時間に普通級の人と話ができた。顔を覚えてもらうことで助
けてもらった。
- な しょくいん なが しんらい しょくいん へ わか
慣れた職員には長くいてほしい。信頼している職員が減ることもいや。しかし若い
しょくいん はい かな
職員が入らないことも悲しい。

** とうけいちょうさけっか
**** 統計調査結果から ****

ちいきりょういく せん たーしょんけんすう はったつしょうがい しんだん
● 地域療育センター初診件数と発達障害の診断



こべつしえんがっきゅうざいせきにんずうすい
● 個別支援学級在籍人数推移



とりくみ りょういく
取組4-1 療育

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

ちいきりょういくせんたー ひじょう にーず たか じゅうよう しゃかいしげん ひつよう りょういく
地域療育センターは、非常にニーズが高く重要な社会資源です。必要なときに療育を
う ちいきりょういくせんたー きのう じゅうじつ じゅうよう
受けられるためには、地域療育センターの機能の充実が重要です。

そこで、しょうがいじ かぞく ちいき なか あんてい せいかつ おく みずか ちから せいかつ き
そこで、障害児とその家族が、地域の中で安定した生活を送り、自らの力で生活を切り
ひら こんご けいぞく ちいきりょういくせんたー きのうきょうか さまざま ふくし
開いていくことができるよう、今後も継続して地域療育センターの機能強化や、様々な福祉
さーびす じゅうじつ ほか ひ つづ がくれいき しょうがいじ たい こべつしえん しゅうだんかつどう
サービスの充実を図ります。また、引き続き学齢期の障害児に対する個別支援や集団活動
しえん すいしん
支援を推進します。

し さく
施策

そうきりょういくたいせい じゅうじつ
早期療育体制の充実

そうだんしえんたいせい しょうがいじそうだん かくりつ しゅうち
▶相談支援体制（障害児相談）の確立と周知

げんざい そうだんしえんきかん やくわりおよ いちづ せいり おこな ちいきりょういくせんたー ちゅうしん
…現在の相談支援機関の役割及び位置付けの整理を行い、地域療育センターを中心と
しょうがいじ かぞく たい ほんにん じりつ みす そうだんしえんたいせい かくりつ めざ
した、障害児とその家族に対する本人の自立も見据えた相談支援体制の確立を目指し
ます。

く じょうきょう ふ く じりつしえんきょうぎかい れんけい そうだんしえんたいせい しゅうち
さらに、区の状況を踏まえながら区自立支援協議会と連携し、相談支援体制の周知
すす
を進めます。

⑧ 【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
しょうがいじそうだん 障害児相談	4,000 人	4,500 人	5,000 人	5,700 人	6,400 人	7,000 人
	実績: 1,771 人	実績: 2,630 人	3,950 人 (実績見込み)			

じどうはったつしえんたいせい かくりつ
▶ 児童発達支援体制の確立

ちいきりょういくせんたー …地域療育センターにおいて、初診までの期間を短縮するとともに、利用申込みを受け
た際は、できるだけ速やかに面談を実施し、そこから支援を開始する相談体制を構築
します。切れ目のない支援に向けても、保育所、幼稚園、学校及び自主的な活動であ
る地域訓練会などとの連携強化を進めます。

また、医学的な診断に基づく「療育」に加えて、児童の主体性を大事にし自らの育つ
力を支える「発達支援」、家族に寄り添い子育ての力を高める「家族支援」、そして、地域
で成長していくことを支える「地域支援」を、包括的に進めます。

さらに、地域療育センターが中心的役割を担い、民間事業者が実施する未就学児に対
する療育を目的としたサービスの提供を、質・量ともに充実するための仕組みを構築し
ます。

また、引き続き、障害児の保護者等が自主的に活動している地域訓練会の運営に対
する支援を行います。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいきりょういくせんたー 地域療育センター うんえいじぎょう 運営事業	しょうがい 障害がある、またはその疑いのある児 童の地域における療育体制の充実な どを目的として運営を行います。 また、くぶくしほけんせんたー 区福祉保健センターの療育相談 へのスタッフ派遣、関係機関への巡回 訪問による技術支援、障害児相談支援 等を行います。 <振り返り> 初診の申込件数が多い西部及び東部地 域療育センターの相談場所を拡充し、 支援の円滑化を図ることで、平成28年度 末で初診待機期間は 3.2月となりまし た。	しょうしんたいきまかん 初診待機期間 3.0月 (現状 3.5 月)	へいせい ねんど 平成29年度 3.0月 (見込み)	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいきくんれんかいうんえいひ 地域訓練会運営費 じよせいじぎょう 助成事業	しょうがいじ ほごしゃとう じしゆてき そしき ちいき 障害児の保護者等が自主的に組織し、地域 きのうかいふくくんれん ほいく おこな ちいき で機能回復訓練や保育を行う、地域 くんれんかい うんえいひ じよせい 訓練会の運営費を助成します。 <ふ かえ> ちいきくんれんかい さんか じどう げんしょうけいこう 地域訓練会の参加児童は減少傾向にあ りますが、当事者力や地域力を高める とうじしゃりよく ちいきりよく たか 活動であり、参加促進や参加しやすい工 かつどう さんか そくしん さんか く 場が必要で ふう ひつよう 【助成実績】 へいせい ねんど だんたい 平成27年度：57団体 へいせい ねんど だんたい 平成28年度：56団体	すいしん 推進 げんじょう (現状69 だんたい 団体)	すいしん 推進	○	すいしん 推進	

● ほういくしょうほうちんしえん じゅんかいほうちん
● 保育所等訪問支援・巡回訪問

ほういくしょうほうちんしえん とうがいしせつ りよう しょうがいじ ちゅうしん しゅうだんせいかつ てきおう
保育所等を訪問し、当該施設を利用する障害児を中心に、集団生活への適応のための
せんもんてき しえんとう おこな
専門的な支援等を行います。

● じどうはつたつしえん いりょうがた じどうはつたつしえん
● 児童発達支援・医療型児童発達支援

がくれいまえ しょうがいじ にちじょうせいかつ きほんてき どうさ じどう ちしきぎのう ふよ しゅうだんせいかつ
学齢前の障害児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活へ
てきおうくんれん およ ちりよう とう おこな
の適応訓練（及び治療）等を行います。

● ⑧ 【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ほういくしょうほうちんしえん 保育所等訪問支	1,500 人	1,500 人	1,750 人	1,775 人	1,850 人	1,950 人
	実績: 1,497 人	実績: 1,653 人	1,680 人 (実績見込み)			
えん じゅん 援・巡 かいほうちん 回訪問	11,000 人日	11,000 人日	14,000 人日	14,500 人日	15,000 人日	17,000 人日
	実績: 10,169 人日	実績: 10,371 人日	11,500 人日 (実績見込み)			

【目標】

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度	
児童発達支援 ※	49 箇所	52 箇所	55 箇所	100 箇所	110 箇所	120 箇所						
	実績: 53 箇所	実績: 77 箇所	92 箇所 (実績見込み)									
	—	—	—	2,800 人	3,100 人	3,400 人						
	133,000 人日	141,000 人日	149,000 人日									
	実績: 159,562 人日	実績: 176,280 人日	201,000 人日 (実績見込み)	229,000 人日	252,000 人日	275,000 人日						
うち、主に重症心身障害児を支援する事業所 新規				2 箇所	3 箇所	4 箇所						
	—	—	—	10 人	15 人	20 人						
				600 人日	900 人日	1,200 人日						
医療型児童発達支援 ※	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所	9 箇所						
	実績: 9 箇所	実績: 9 箇所	9 箇所 (実績見込み)									
	—	—	—	190 人	190 人	190 人						
	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日									
	実績: 20,953 人日	実績: 18,849 人日	19,000 人日 (実績見込み)	19,000 人日	19,000 人日	19,000 人日						

※ いずれも地域療育センター実施分を含む

● 居宅訪問型児童発達支援

重度の障害等のため外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行います。

【目標】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅訪問型児童発達支援 新規	—	—	—	1 箇所	1 箇所	1 箇所
	—	—	—	10 人	10 人	10 人
	—	—	—	100 人日	100 人日	100 人日

⑧【目標】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
こ 子ども・子 そだ し えんとう 育て支援等 (ほいくじょ 保育所、 ほう か ご じ どう 放課後児童 けんぜんいくせいじ 健全育成事 ぎょうしやとう 業所等) における しょうがいじ 障害児の うけい たいせい 受入れ体制 のせいび 整備 しんき 新規	—	—	—	かんけいきかん れんけい こ こそだ し 関係機関と連携し、子ども・子育て支 えんとう ほいくじょ ほう か ご じ どうけんぜんいくせいじ 援等(保育所、放課後児童健全育成事 ぎょうしやとう ほいくじやとうほうもんし えん じゆん 業所等)へ、保育所等訪問支援、巡 かいほうもんおよ けんしゅうとう かくじゅう 回訪問及び研修等を拡充すること により、りよう きぼう しょうがいじ うけ 利用を希望する障害児の受 い たいせい せいび ひ つづ すいしん 入れ体制の整備を引き続き推進して いきます。		

がくれいしょうがいじ し えん じゅうじつ
学齢障害児の支援の充実

ほうかごとう いばしょ じゅうじつ
▶放課後等における居場所の充実

がくれいき しょうがいじ たいしやう ほうかご なつやす す りやういく
…学齢期の障害児を対象に、放課後や夏休みなどに、のびのびと過ごしながら療育
くんれん よか し えん う いばしょ かくほ すず
訓練や余暇支援を受けられる居場所の確保を進めます。

ひ つづ ほうかごきつづくらぶとう ほうかごじどういくせいじぎやう うけい すいしん
また、引き続き放課後キッズクラブ等、放課後児童育成事業における受入れも推進し
ます。

ほうかごとうでいさーびすじぎやうしや たい けんしゅう じっし とう しょうがいじしえん しつ
さらに、放課後等デイサービス事業所に対し研修を実施する等、障害児支援の質の
こうじやう む とりくみ じゅうじつ
向上に向けた取組を充実します。

ほうかごとうでいさーびすじぎやう
●放課後等デイサービス事業

しゅうがく しょうがいじ ほうかご ちやうききゆうかちゆう せいかつのうりよく こうじやう ひつやう
就学している障害児に、放課後や長期休暇中において、生活能力の向上のために必要
くんれん しゃかい こうりゆうそくしん かつどうとう おこな
な訓練や社会との交流促進の活動等を行います。

⑧【目標】

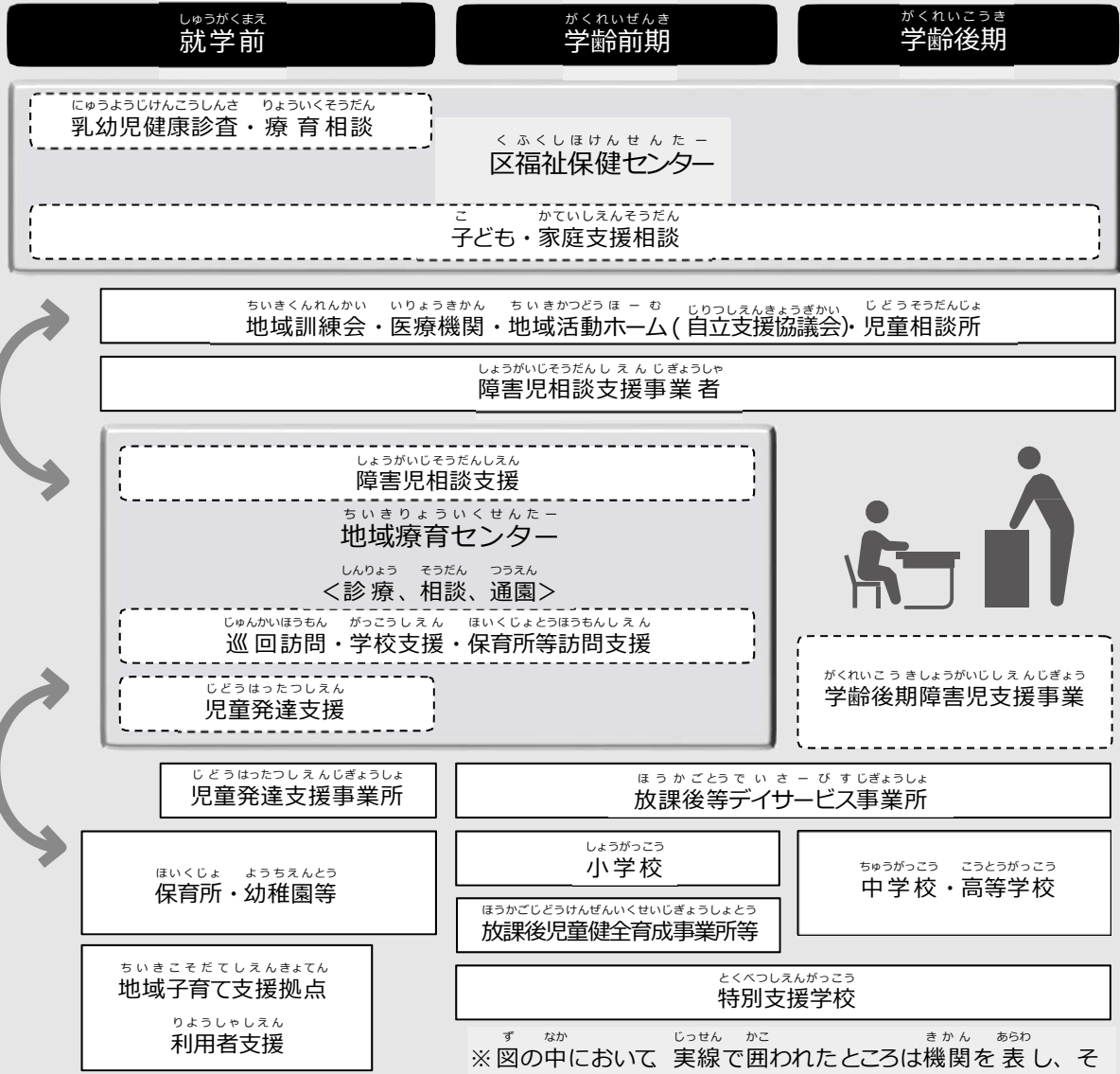
	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ほうかごとう 放課後等 でいさーび デイサービ すじぎょう 事業	130 しょ カ所	165 しょ カ所	200 しょ カ所	300 しょ カ所	350 しょ カ所	400 しょ カ所
	実績:162 しょ カ所	実績:217 しょ カ所	262 しょ カ所 (実績見込み)			
	—	—	—	6,000 じん 人	7,000 じん 人	8,000 じん 人
	229,000 じん 人日	298,000 じん 人日	368,000 じん 人日	720,000 じん 人日	840,000 じん 人日	960,000 じん 人日
	実績:350,782 じん 人日	実績:521,130 じん 人日	656,000 じん 人日 (実績見込み)			
うち、主 に重症 心身 障害児を 支援する 事業所 新規	—	—	—	10 しょ カ所	11 しょ カ所	12 しょ カ所
	—	—	—	150 じん 人	165 じん 人	180 じん 人
	—	—	—	14,400 じん 人日	15,840 じん 人日	17,280 じん 人日

ちゅうがっこうきこう そうだんしえん かくじゅう
▶ 中学校期以降の相談支援の拡充

がくれいこうき おも はったつしょうがい じどう あんてい せいじんき むか せいかつじょう
…学齢後期で主に発達障害のある児童が、安定した成人期を迎えられるよう、生活上
かだい かいけつ む とりくみ きょうか
の課題の解決に向けた取組を強化します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
がくれいこう きしょうがい じし 学齢後期 障害児支 えん じぎょう 援事業	いし そーしゃるわーかーどう すたっぷ 医師、ソーシャルワーカー等のスタッフ を配置し、学齢後期の主として発達障 害のある児童を対象として、思春期に おけるそれぞれの課題の解決に向けた診 療、相談及び関係機関との調整等を 行います。 <振り返り> 相談対応延件数は増加傾向にあり、4 か所目の事業実施を検討しました。 平成27年度： 新規利用者:1,193人 相談対応延件数:13,077件 平成28年度： 新規利用者:1,022人 相談対応延件数:14,739件	4か所 (現状 3か 所)	3か所	△	4か所	

障害児の療育支援体制



※ 図の中において 実線で囲われたところは機関を表し、その中の点線で囲われた部分は、事業を表します。各機関がライフステージの中で連携をとり、支援を実施します。

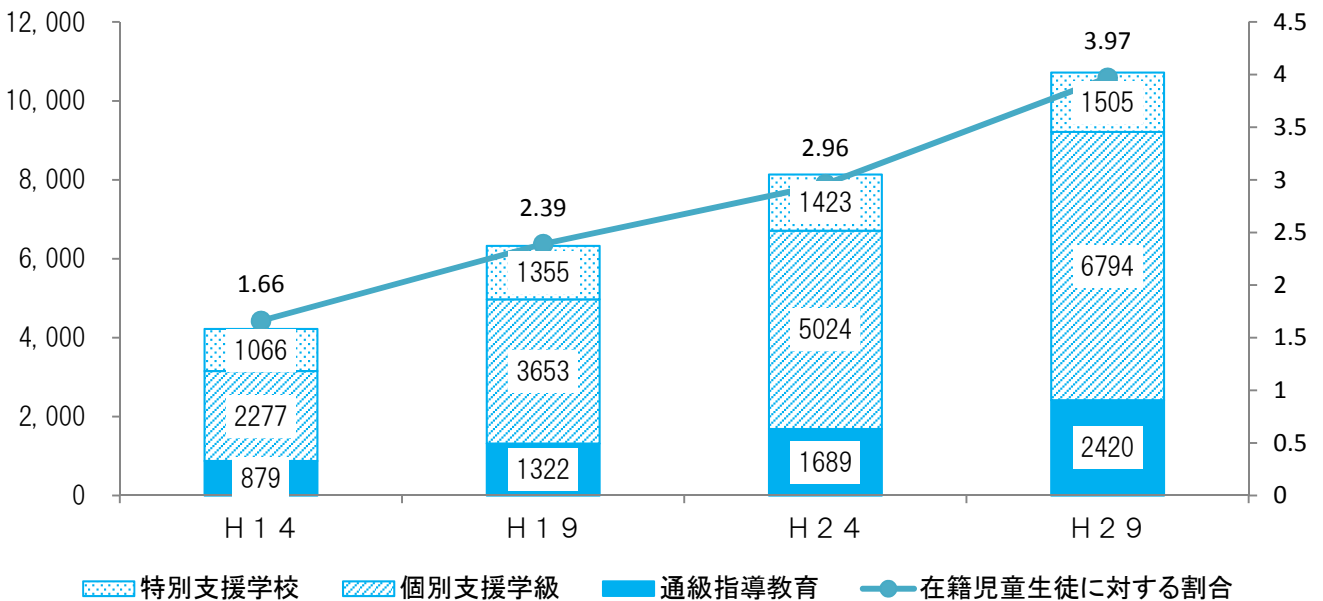
とりくみ きょういく
取組4-2 教育

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょう ちゅうがっこうざいせきしゃすう げんじょう なか ほったつしょうがい とくべつ しえん ひつよう こ
小・中学校在籍者数が減少している中で、発達障害など特別な支援が必要な子どもたちの
ぞうか しょうがい じゅうどか たようか しょうきょう ふ ふくし りょういく きょういく れんけいきょうか
増加や、障害が重度化・多様化している状況を踏まえ、福祉・療育と教育の連携強化による、
こ ひとり しょうがい じょうたい とくせい たいおう しえん じゅうじつ ひつよう
子ども一人ひとりの障害の状態や特性に対応した支援の充実が必要です。

しえん ひつよう こ ひとり にーず たいおう ちいきりょういく せん たーとう
そこで、支援が必要な子ども一人ひとりのニーズに対応するため、地域療育センター等に
がっこうしえん ほいくしょ ようちえん しょうがっこう れんけい き いったん しえん きょういん
よる学校支援や保育所・幼稚園・小学校の連携による切れめのない一貫した支援、教員の
せんもんせい こうじょう しどう しえんたいせい じゅうじつ とくべつしえんがっこう さいへんせいび きょういくかんきょう きょういく
専門性の向上と指導・支援体制の充実、特別支援学校の再編整備による教育環境や教育
かつどう じゅうじつ ふくし れんけい しゅうろうしえん じゅうじつ すず
活動の充実、福祉と連携した就労支援の充実を進めます。

とくべつ しえん ひつよう じどうせいとすう すいひ しゅってん よこはましきょういくいんかいしら
●特別な支援を必要とする児童生徒数の推移 <出典>横浜市教育委員会調べ



し さく
施策

りょういく きょういく れんけい き しえん
療育と教育の連携による切れめのない支援

しょう ちゅうがっこうとう しえん じゅうじつ
▶小・中学校等への支援の充実

ちいきりょういく せん たー とくべつしえんがっこうとう せんもんせい かつよう がっこうしえん じっし ようちえん
…地域療育センターや特別支援学校等の専門性を活用した学校支援の実施、幼稚園
およ ほいくしょとう しょうがっこう れんけい じょうほう きょうゆうかとう にゅうようじき がくれいき
及び保育所等と小学校との連携による情報の共有化等により、乳幼児期から学齢期ま
で、切れめのない一貫した支援を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
よこはまがたせんたーてききの 横浜型センター的機能の充実	ちいきりょういくせんたーとくべつしえんがっこうつう 地域療育センターや特別支援学校、通 きゅうしどうきょうしつとう たんとうしゃ せんもんせい かつ 級指導教室等の担当者が専門性を活 よう しえん おこな がっこうしえんたいせい よこはま 用して支援を行う学校支援体制（横浜 がたせんたーてききのう じゅうじつ はか 型センター的機能）の充実を図ります。 そして、小・中学校からの相談や児童 せいと ほごしゃ そうだん たいおう 生徒、保護者からの相談に対応するなど、 とくべつ しえん ひつよう じどうせいと てきかく 特別な支援が必要な児童生徒を的確に しえん 支援します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど せんたーてききのう ばん 平成28年度には、センター的機能のパン ふれっと さくせい しりつがっこう しゅうち けい フレットを作成し、市立学校に周知・啓 はつ はか 発を図りました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
とくべつしえんきょういく 特別支援教育にお ける幼保小の連携	しょうがっこう ようちえん ほいくしょとう きょうりよく 小学校が、幼稚園・保育所等と協力 して、けんきゅうじっせん おこな とくべつしえんきょう 研究実践を行い、特別支援教 いく ようほししょう れんけい じょうほう きょう 育における幼保小の連携と情報の共 ゆうか かん けんきゅう おこな 有化に関する研究を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ねん ほうめん 平成26・27年度の2か年で、4方面にお いてけんきゅうじっせん おこな ねんど いて研究実践を行いました。28年度に は、そのけんきゅうせいか さっし すべ 研究成果を冊子にまとめ、全て しりつがっこう はっしん きょうゆう の市立学校に発信し共有しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
しゅうがくせつめいかい 就学説明会	とくべつしえんきょういく きぼう ようじ しゅうがく 特別支援教育を希望する幼児の就学 かん せつめいかい かいさい に関する説明会を開催します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど がつ がつ 平成28年度は5月から6月にかけて 28 かいじっし 回実施しました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しゅうがく 就学 せつめいかい 説明会 かい : 26回	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しゅうがく きょういく そうだん 就学・教育相談 たいせいきょうか の体制強化	ひとり ひとり の 教育ニーズを的確に把握し、迅速で適正な就学・教育相談を行うために関係機関が相互に連携しながら、就学前から卒業後までを見通した相談体制の強化を図ります。 <振り返り> へいせい ねんど 平成28年度は 4,267件の就学・教育相談を行いました。前年度に比べ約300件増加したため、関係機関との更なる連携が必要です。	すすしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 しゅうがく きょう 就学・教 いく そうだん 育相談 : 4,300件 (見込み)	△	すすしん 推進	
ちやうかくしょうがいじしえん 聴覚障害児支援 じぎょう 事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう ざいせき ちやうかく 横浜市立小・中学校に在籍する聴覚障害のある児童生徒にノートテイクによる情報の保障を実施します。 <振り返り> へいせい ねんど 平成28年度は 15人の児童生徒に対して、390回のボランティア派遣を行いました。	すすしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 ぼらんていあ ボランティア はけん 派遣 : 260回 (見込み)	○	すすしん 推進	
ほごしゃきょうしつかいさい 保護者教室開催 じぎょう 事業	よこはましりつしょう ちゅうがっこう とくべつしえんがっこう 横浜市立小・中学校、特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識の啓発を進めます。 <振り返り> まいとし なんちやう げんごしょうがい 毎年、難聴・言語障害にかかわるものを3回、発達障害にかかわるものを3回開催しています。	すすしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 ほごしゃきょうしつ 保護者教室 : 6回	○	すすしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
なつやす しえんじぎょう 夏休み支援事業 きゅうがくれいしょうがいじ (旧学齢障害児 なつやす しえんじぎょう 夏休み支援事業)	とくべつしえんがっこうようじじどうせいと なつやす 特別支援学校幼児児童生徒の夏休み期 間中における余暇活動の充実、保護者 の介護負担の軽減及び地域との連携を すす 進めます。 <振り返り> とくべつしえんがっこう なつやす きかん かくこう 特別支援学校の夏休み期間に、各校の じつじょう あ ぶーる かいほう ぶかつどう 実情に合わせて、プール開放や部活動・ レクリエーション活動等の余暇活動を まいねんどじっし 毎年度実施しています。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかしゃ 参加者 :4,700人 (見込み)	○	すいしん 推進	
しりつようちえんどう 私立幼稚園等 とくべつしえんきょういくひほじよ 特別支援教育費補助 じぎょう 事業	しりつようちえんどう ざいえん しょうがいじ 私立幼稚園等に在園している障害児に たい きょういく しょうがい しゆるい ていど 対する教育が、障害の種類・程度など におう てきせつ おこな に応じて適切に行われるよう、その経費 いちぶ せつちしゃ ほじよ しょうがいじ きょう の一部を設置者に補助し、障害児の教 いく やくだ 育に役立てます。 <振り返り> へいせい ねんど とくべつしえんきょういくひ ほじよ 平成28年度の特別支援教育費補助の たいしょうえんじすう じん ほじよそうがく 対象園児数は903人、補助総額は 180,600千円となりました。	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 ほじよそうがく 補助総額 :95,000千 円	○	すいしん 推進	

きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ
教育環境・教育活動の充実

きょういん せんもんせいこうじょう とくべつしえんがっこう さいへんせいび
▶教員の専門性向上、特別支援学校の再編整備

けんしゅう じんざいいくせい ゆにばーさるでざいん してん もと じゅぎょうどう しどうほうほう
…研修による人材育成、ユニバーサルデザインの視点に基づく授業等の指導方法の
けんさくおよ つうがくいき せつてい がくしゅうかんきょう かいぜん とくべつしえんがっこう さいへんせいびとう
研究及び通学区域の設定や学習環境の改善による特別支援学校の再編整備等により、
きょういくかんきょう きょういくかつどう じゅうじつ
教育環境や教育活動を充実します。

ひょう 表 一般学級に在籍する特別な支援が必要とされる児童生徒数の推移

		平成23年	平成25年	平成27年	平成29年
小 学 校	支援が必要な人数	10,124人	10,907人	9,521人	16,771人
	全体数	190,265人	185,380人	177,655人	176,181人
	割合	5.32 %	5.88 %	5.35 %	9.51 %
中 学 校	支援が必要な人数	2,141人	2,225人	2,201人	4,716人
	全体数	79,658人	81,512人	79,472人	77,334人
	割合	2.69 %	2.73 %	2.76 %	6.09 %

よこはましきょういくいいんかいしら
(横浜市教育委員会調べ)

※ 平成29年調査より学習障害・注意欠陥多動性障害を調査項目の対象に加えたため
数値の傾向が変化しています。(手帳及び診断の有無を問わない調査のため、あくまで参考
数値です。)

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	平成29年度				ひょうか 評価	平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
とくべつしえんきょういくこー 特別支援教育コ ーディネーターの機能 強化とスキルアップ きょうはつたつしょうがいじどう (旧発達障害児等 支援事業)	とくべつしえんきょういくこーでいねーたーようせいけん 特別支援教育コーディネーター養成研 修を受講して活動している特別支援 教育コーディネーターを対象に、さら なるスキルアップを目指して、事例研究 などを中心とした研修を進めると共 に、関係機関との連携を強化し、専門的 な資質を高めます。 <振り返り> 平成28年度、養成研修は326人を対 象に15回、スキルアップ研修は70人 を対象に10回実施しました。また、各 区、方面協議会において各校の取組の 共有や事例検討を行いました。	すいしん 推進		平成29年度 養成研修 :12回、 スキルアップ 研修 :6回	○	すいしん 推進		

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ゆにばーさるでざいん ユニバーサルデザイン してんもと じゆぎょう の観点に基づく授業 てんかい の展開	いっぱんがつきゅう きょうかがくしゅう とくべつし 一般学級の教科学習において、特別支 えんきょういく うだ さまざま くふう と 援教育で生み出された様々な工夫を取り い すべ こ 子どもたちの じゆぎょう たい い 入れ、全ての子どもたちの授業に対する意 よく たか りかい ふか 欲を高めたり、理解を深めたりすることを目 ざ 指します。 ふ かえ <振り返り> とくべつしえんきょういくそうごうせんたーおよ せんたー 特別支援教育総合センター及びセンター けんしゅうせい きんむごう けんきゅう おこな 研修生の勤務校において研究を行い まいとし がつ ほうこくかい かいさい じゅう 毎年3月に報告会を開催しています。重 てんけんきゅう おこな がっこう たい しょう 点研究を行っている学校に対し、指導 じよげん じっし 助言を実施しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
とくべつしえんがっこう 特別支援学校におけ るICT機器の活 よう 用	しゅたいてき がくしゅう こうかてき たぶれつ 主体的な学習のための効果的なタブレ とたんまつ かつよう とくべつしえんがっこうせん ト端末の活用について、特別支援学校全 こう じっせんけんきゅう おこな 校で実践研究を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど ねん すべ しりつとく 平成26～28年度の3か年で、全ての市立特 べつしえんがっこう こう じっせんけんきゅう おこな 別支援学校(12校)で実践研究を行 ました。平成26年度末には研究の中間 ほうこく さっし ねんど さいしゅうほうこく 報告を冊子にまとめ、29年度に最終報告 よてい を予定しています。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
とくべつしえんがっこう 特別支援学校の さいへんせいび 再編整備	にゅうがくしやそう とちな きょうあいか たいおう 入学者増に伴う狭隘化のため対応が ひつよう とくべつしえんがっこう したいふ じゅう さいへん 必要な特別支援学校(肢体不自由)を再編 せいび かんきょう かいぜん きょういくないよう じゅう 整備し、環境の改善と教育内容の充 じつ はか 実を図ります。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど きこんやまとくべつしえんがっこう か 平成31年度の左近山特別支援学校(仮 しょう かいこう む せつけいとう じっし 称)の開校に向けた設計等を実施すると かみすげたとくべつしえんがっこう ぶんこう いこう もに、上菅田特別支援学校の分校に移行 きたつなしまとくべつしえんがっこう ほごしゃせつめい する北綱島特別支援学校では保護者説明 かい こべつめんだんとう じっし 会や個別面談等を実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
とくべつしえんがっこう 特別支援学校 すくーるばす うんこう スクールバスの運行	<p>じどうせいと どうげこう あんぜんかくほ せいしんてき しん 児童生徒の登下校の安全確保と精神的・身 たいきふたん けいげん がっこうきょういく じゅう 体的負担の軽減による学校教育の充 じつ はか すくーるばす うんこう 実を図るため、スクールバスを運行します。</p> <p>ふ かえ 〈振り返り〉 へいせい ねんど したいふじゆうこう すくーるばす 平成28年度には胡枝体不自由校でスクールバス だいぞうしゃ こう こーす うんこう じっし を1台増車し、8校41コースの運行を実施し ました。また、へいせい ねんど すべ ばす 平成29年度から全てのバスに いちじょうほうしすてむ どうにゆう てきせい うんこう 位置情報システムを導入し、適正な運行 かんりおよ ほごしゃ りべんせいこうじょう はか 管理及び保護者の利便性向上を図りました。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
とくべつしえんがっこういりょう 特別支援学校医療 てきけ あたいせいせいびじぎょう 的ケア体制整備事業 きゅうしたいふ じゅうとくべつ (旧 肢体不自由特別 しえんがっこういりょうてきけ 支援学校医療 的ケ あたいせいせいび じぎょう ア体制整備事業)	<p>とくべつしえんがっこう したいふじゆう こう かんごし 特別支援学校(肢体不自由)5校に看護師を はいち じどうせいと しゅじいとう しじ 配置しています。児童生徒の主治医等の指示 もと かんごし きょういん れんけい い に基づき、看護師と教員が連携して、医 りょうてきけ あじっしたいせい せいび おこな 療的ケア実施体制の整備を行います。</p> <p>ふ かえ 〈振り返り〉 したいふ じゅうとくべつしえんがっこう こう かんごし 肢体不自由特別支援学校5校に看護師を はいち きょういん れんけい いりょうてきけあじったい 配置し、教員と連携した医療的ケア実施体 せい こうちく いりょうてきけあ とみな じ 制を構築することで、医療的ケアを伴う児 どうせいと あんしん あんぜん きょういく う 童生徒が安心・安全に教育を受けられる かんきょうせいび おこな 環境整備を行っています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
こうないけんしゅう じっし 校内研修の実施	<p>いっばんがっきゅう とくべつ しえん しょう 一般学級においても特別な支援を要する じどうせいと そうか しえん にーず たようか 児童生徒が増加し、支援のニーズが多様化して じょうきょう ふ すべ きょういん しょうがい いる状況を踏まえ、全ての教員が障害 じょうたい とくせい おう しどう しえん おこな の状態や特性に応じた指導・支援を行え るよう、ケーススタディを重視した研修を じゅうじつ せんもんせい こうじょう めざ 充実させ、専門性の向上を目指します。</p> <p>ふ かえ 〈振り返り〉 すべ しょう ちゅうがっこう しょうがいしゃ 全ての小・中学校において、「障害者 さべつかいしょうほうしこう とみな ざうりてきはいいりよ 差別解消法施行に伴う合理的配慮」や はったつしょうがい りかい ふか 「発達障害の理解を深めるために」など かくこう じつじょう おう てーま こうないけんしゅう 各校の実情に応じたテーマで校内研修 じっし を実施しています。</p>	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
とくべつしえんきょういっくしえん 特別支援教育支援 員事業 きゅうしょうがいじがっこうせい (旧 障害児学校生 かつしえんいんじぎょう 活支援員事業)	しょう ちゅうがっこう しょうがい がくしゅうめん 小・中学校で障害により学習面、 せいかつめん あんぜんめん しえん ひつよう じどう 生活面や安全面への支援が必要な児童 せいと たい ぎょうないしえんたいせい ととの 生徒に対し、校内支援体制が整うまで あいだ とくべつしえんきょういっくしえんいん はいち の間、特別支援教育支援員を配置しま す。 ふ かえ <振り返り> しょう ちゅうがっこう しょうがいどう がくしゅうめん 小・中学校で障害等により学習面、 せいかつめん あんぜんめん しえん ひつよう じどう 生活面や安全面への支援が必要な児童 せいと たい とくべつしえんきょういっくしえんいん はい 生徒に対し、特別支援教育支援員を配 置しました。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	
とくべつしえんきょういっく 特別支援教育の りーだー いっくせい リーダーの育成	だいがくとうせんもんきかん はけん おこな 大学等専門機関への派遣を行うことに より、とくべつしえんきょういっく にな きょういん 特別支援教育を担う教員の りーだー ようせい おこな リーダーの養成を行います。 ふ かえ <振り返り> きょうしよくいん とくべつしえんきょういっく かん し 教職員の特別支援教育に関する指 どうりよく こうじょうおよ こうない とくべつし 導力の向上及び校内における特別支 えんきょういっく りーだー いっくせい よこはまこく 援教育のリーダー育成として、横浜国 りつだいがく とくべつしえんきょういっく こーでい ねーた 立大学の特別支援教育コーディネータ ーようせい こーす はけんけんしゅう しょうがっこうきょう 一養成コース派遣研修に小学校教 ゆ はけん とくべつしえんきょういっく 諭を派遣しました。また、特別支援教育 こーでい ねーたーむ けんしゅう みなお コーディネーター向けの研修を見直し、 じっせんてき ないよう と い より実践的な内容を取り入れるなど、ス きる あっぶ はか キルアップを図っています。	すいしん 推進		じっし 実施		○	すいしん 推進	

とくべつしえんがっこう あいしーていー かつよう
特別支援学校におけるICTの活用について

これからの変化の激しい社会を生きる子ども達に、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を育成するため、学校教育において、ICTの特長を効果的に活用することが必要です。特に障害のある子どもたちに対しては、障害の状態等による情報の収集、処理、表現及び発信などの困難について実態を把握し、一人ひとりの実態に合わせた支援技術を選択し、子どもたちが情報を主体的に活用していく能力の習得が求められます。

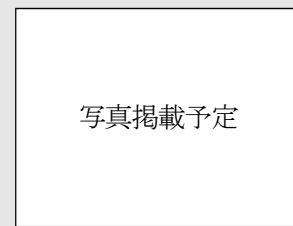
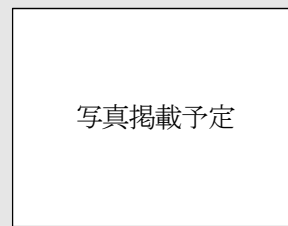
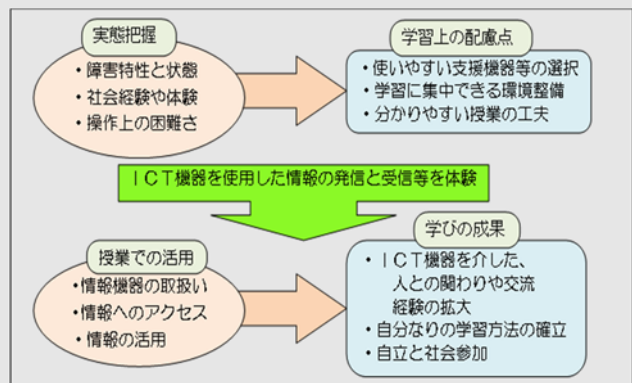
そのため本市では、平成26年度から平成28年度にかけて、市立特別支援学校12校を順次ICT機器の利活用研究実践校に指定し、タブレット端末を学校へ導入する際の課題解決や、授業でのICT機器の利活用研究を進めてきました。

どの特別支援学校においても、タブレット端末の導入によって、子ども達の主体的な学びが促進されています。

ただし、障害による困難に対応したタブレット端末の導入に当たっては、一般学級における一斉使用とは異なり、個性の高いものになるため、しっかりと実態を把握し、実践を行い、評価することが大切です。

この研究における多様な障害の状態に応じた実践内容や、成果・課題を報告会やまとめの冊子「ICT機器の利活用推進ハンドブック」として横浜市立小中学校に発信しています。

平成29年度末には無線LANの利用のための環境整備も完了したので、今後は各学校の状況に合わせたICT機器の整備を進め、障害のある子ども達の学びを充実していきます。

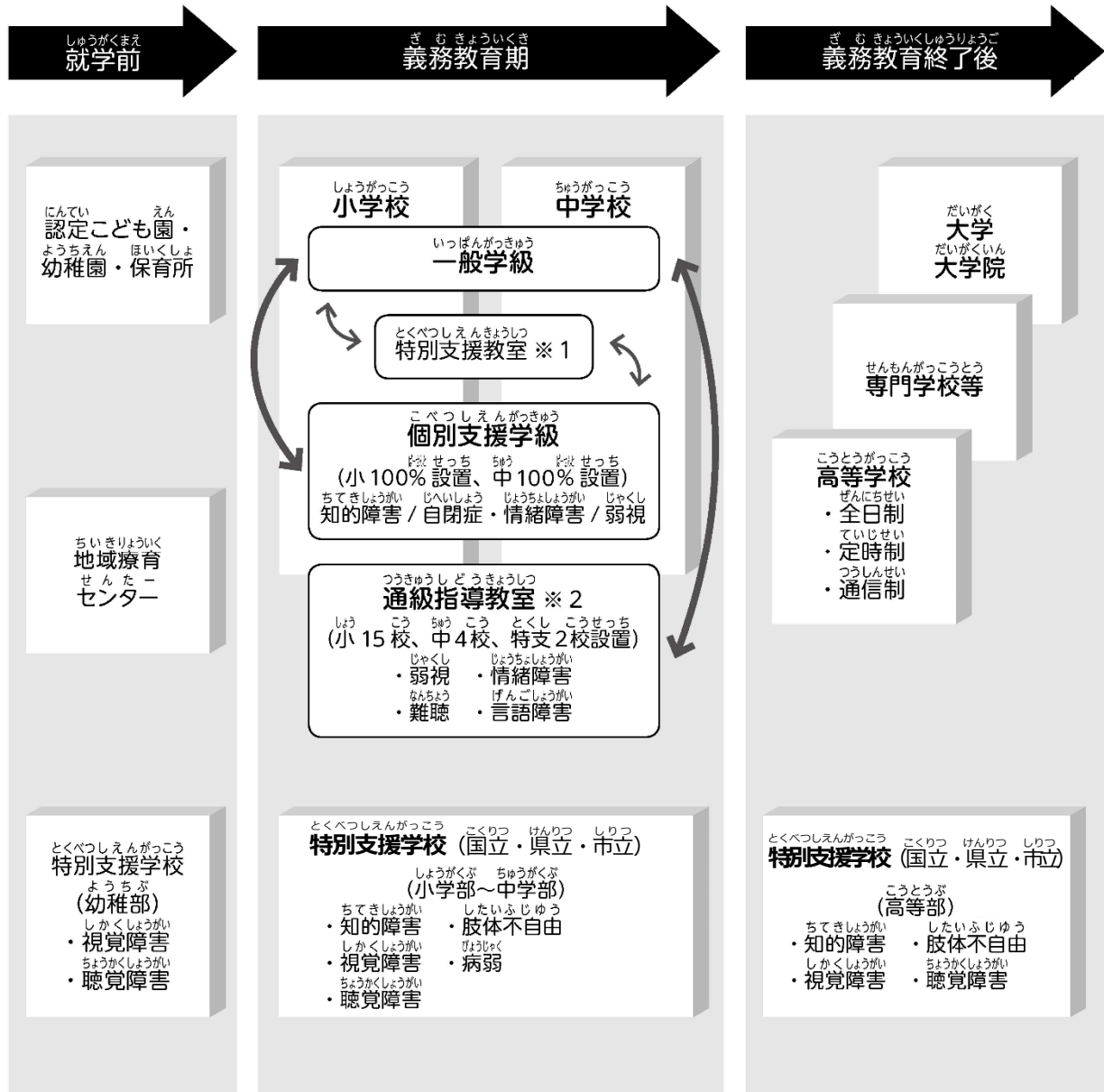


きょういく しゅうろう しえん
教育から就労への支援

とくべつしえんがっこうとう しゅうろうしえんきかん れんけいきょうか
▶ 特別支援学校等と就労支援機関の連携強化

とくべつしえんがっこうとう しんろたんとうしゃ しょうがいしゃしえんせんたー しゅうろうしえんせんたー きぎょうおよび
…特別支援学校等の進路担当者、障害者支援センター、就労支援センター、企業及び
ふくしせつたんとうしゃとうしゅうろうしえんきかん れんらくかい かいさい れんけい きょうか しゅうろうしえん しょくば
福祉施設担当者等就労支援機関の連絡会を開催し、連携の強化による就労支援・職場
ていちゃくしえん じゅうじつ すず
定着支援の充実を進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
とくべつしえんがっこうしゅうろう 特別支援学校就労 支援事業	<p>きぎょうしゅうろう め ぎ せい と じっしゅうさきかいたく 企業就労を目指す生徒の実習先開拓や</p> <p>しよくばていちゃくしえん おこな こうとうとくべつ 職場定着支援を行うため、高等特別</p> <p>しえんがっこう わかばだいとくべつしえんがっこうちてきしよ 支援学校（若葉台特別支援学校知的障</p> <p>がいきょういくぶもん ふく しゅうろうしえんしどういん 害教育部門を含む）に就労支援指導員を</p> <p>はいち 配置します。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>こうとうとくべつしえんがっこう ひのちゅうおう ふた ばし 高等特別支援学校（日野中央、二つ橋、</p> <p>わかばだいちてきしよがいきょういくぶもん こう 若葉台知的障害教育部門）の3校に1</p> <p>り しゅうろうしえんしどういん しよくたくいん 人ずつ就労支援指導員を嘱託員として</p> <p>はいち かくこう じっしゅうさきかいたく しよく 配置し、各校における実習先開拓や職</p> <p>ばていちゃくしえん きよ 場定着支援に寄与しています。</p>	すいしん 推進		しゅうろうしえんし 就労支援指 導員を はいち 配置	○	すいしん 推進
とくべつしえんがっこうしんろ 特別支援学校進路 担当者連絡会の 開催	<p>しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ しやうがい 市立特別支援学校の進路担当者が障害</p> <p>しゆべつ こ ていきてき じょうほうこうかん じれい 種別を超えて定期的に情報交換や事例</p> <p>けんきゅう おこな はばひろ しんろせんたく たいおう 研究を行い、幅広い進路選択に対応で</p> <p>きるようにします。</p> <p>ふ かえ <振り返り></p> <p>しりつとくべつしえんがっこう しんろたんどうしゃ じょうほう 市立特別支援学校の進路担当者の情報</p> <p>こうかん じれいけんきゅう ねんかん かいいていどじっし 交換や事例研究を年間5回程度実施し、</p> <p>はばひろ しんろせんたく たいおう 幅広い進路選択に対応できるようにしまし</p> <p>た。</p>	すいしん 推進		へいせい ねんど 平成29年度 しんろたんどうしゃ 進路担当者 れんらくかい 連絡会 かい :5回 よてい (予定)	○	すいしん 推進



(参考) 横浜市における特別支援教育を行う場所 (平成29年現在)

※1 特別支援教室：集団では学習に参加することが難しい児童生徒が、一時的に一般学級を離れて、落ち着いた環境の中で学習するためのスペース

※2 通級指導教室：一般学級に在籍する、比較的軽度の障害のある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別な指導をするための場

特別な支援の必要な子どもたちは、就学前から様々な機関の支援を受けていることが多くあり、それぞれの支援の内容や具体的な方法が切れめなく継続していくようにすることが大切です。就学期には特に「個別の教育支援計画」を作成して、進級・進学の際の引き継ぎに活用しています。

とりくみ じんざい かくほ いくせい
取組4-3 人材の確保・育成

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しせつ さーびす しゃかいしげん せいび すず うんえい ほうじん
施設やサービスなどの社会資源の整備を進めましたが、それらを運営している法人は、
げんば はたら じんざい かくほ くりよ げんじょう じんざい かくほ
現場で働く人材の確保に苦慮しているのが現状です。たとえ、人材を確保できたとしても、な
ていやく じんざい いくせい むずか こえ あ
かなか定着せず、人材の育成も難しいという声があがっています。

そのため、行政としても各施策における人材確保・育成を推進することが必要です。

よこはましない しょうがいふくしげんば はたら じんざい かくほ いくせい じんかんじ
そこで、横浜市内のそれぞれの障害福祉現場で働く人材の確保や育成について、民間事
ぎょうしゃ かんけいきかんとう きょうどう とりくみ けいぞく おこな じんざいかくほ む しく とう
業者や関係機関等と協働した取組を継続して行います。また、人材確保に向けた仕組み等の
こうちく めざ こうりつてき じっししゅほう けんとう
構築を目指すなど、効率的な実施手法を検討します。

し さく
施策

しょうがいふくしじゅうじしゃ かくほ いくせい
障害福祉従事者の確保と育成

しょうがいふくし かか じんざい かくほ いくせい
▶ 障害福祉に関わる人材の確保・育成

しょうがいふくしぶんや じんざい かくほ いくせい めざ じんかんじぎょうしゃとうかんけいきかん きょうどう しゅうちゅう
…障害福祉分野の人材の確保・育成を目指し、民間事業者等関係機関と協働した集中
てき かくほじぎょう てんかい しょうがいくせい おう しえん けんしゅう けんとう じっし
的な確保事業の展開や障害特性に応じた支援のための研修などを検討・実施します。
あわ しょうがいふくししせつとう はたら かんごし かくほおよ ていちゃくしえん ほうさく けんとう
併せて、障害福祉施設等で働く看護師の確保及び定着支援のための方策を検討します。

また、引き続き日常生活の様々な場面で必要となる移動の支援に携わる人材の確
ほ いくせいさく じっし
保・育成策も実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
<p>学生等を対象とした人材の確保事業</p> <p>②</p>	<p>専門学校や市内大学等と連携し、学生向けに説明会やセミナー、見学ツアー等を行い、障害福祉に触れる機会を増やすなど、障害福祉への人材確保に向けた取組を行います。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年「福祉のしごとフェア」に関連団体と参画しました。 障害福祉人材不足の解決に向け、民間事業者と協働して、有効な広報や打開策を検討しています。 	<p>すすん 推進</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>△</p>	<p>すすん 推進</p>	
<p>障害特性に応じた支援のための研修</p>	<p>行動障害や発達障害等の障害特性に応じた研修や、触法障害者に関する研修などを検討・実施します。</p> <p><振り返り></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス事業所等の職員を対象に、行動障害に係る支援力向上を図るための研修を市内法人が共同して「オール横浜」として実施しました。(再掲) 発達障害に関する一次相談支援機関の支援スキル向上のため研修を実施しました。 	<p>すすん 推進</p>	<p>じっし 実施</p>	<p>○</p>	<p>すすん 推進</p>	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
いりょうじゅうじしゃけんしゅう 医療従事者研修 事業 さいけい 再掲 ㊦	しつぱい しょうがい しょうにおよ じゅうしょうしんしん 疾病や障害のある小児及び重症心身 しょうがいじ しゃ しえん ひつよう ちしき ぎじゅつ ころ 障害児・者の支援に必要な知識・技術の向 じょう はか しょうがいとくせい りかい いりよう 上を図り、障害特性を理解した医療 じゅうじしゃ いくせい けんしゅう じっし 従事者を育成するための研修を実施し ます。 ふ かえ <振り返り> いりょうきかん ふくし しせつとう きんむ かんごし 医療機関や福祉施設等に勤務する看護師を たいしょう しょうにほうもんかんご じゅうしょうしんしんしょう 対象に「小児訪問看護・重症心身障 がいじしゃけんしゅう ぜん にちかんじっし 害児者研修」を全11日間実施しました。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進
しょうがいふくししせつとう 障害福祉施設等で はたら かんごし しえん 働く看護師の支援 さいけい 再掲 ㊦	しょうがいふくししせつとう はたら かんごし ていちゃく 障害福祉施設等で働く看護師の定着に む しえん おこな かくほ ほうさく 向けた支援を行うとともに、確実の方策に けんとう ついて検討します。 ふ かえ <振り返り> ちかつほ ー む しかいし はけん しょくじ ばめん 地活ホームに歯科医師を派遣し、食事場面 しょうがいふくし げんぼ そく じよげんし において、障害福祉の現場に即した助言指 どう けんしゅう じっし 導や研修を実施しています。 ちかつほ ー む たきのうがたきよてん はたら かん また、地活ホームや多機能型拠点で働く看 ごし たいしょう かいぎ かいさい かだい 護師を対象とした会議を開催し、課題の きょうゆう ねっとわーく おこな 共有やネットワークづくりを行っています。	すいしん 推進		じっし 実施	○	すいしん 推進
しゅうろうしえんきかん 就労支援機関の じんざいいくせい 人材育成 さいけい 再掲	しゅうろうしえんきかんしよくいん しえんすきる こうじょう 就労支援機関職員の支援スキルを向上 じんざいいくせい しく させるため、人材育成の仕組みづくりを けんとう 検討します。 ふ かえ <振り返り> しゅうろうしえんせんたー かたけんとう なか じん 就労支援センターのあり方検討の中で、人 ざいいくせい かん つぎ ないよう と く 材育成に関する次の内容に取り組むことを き 決めました。 きそちしき すきる せいり がくしゅう きかい ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会の けんとう 検討 しょうがいしゅべつけんしゅう たきかん れんけい けん ・障害種別研修や他機関と連携した研 しゅう じっし 修の実施 ほんし かいさい そうだんしえんけんしゅう さんか ・本市開催の相談支援研修への参加	けんとう ぶ 検討を踏まえ けんしゅうとう た研修等の じっし 実施		じっし 実施	○	すいしん 推進

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
しょうがいふくしきさーびす 障害福祉サービス じぎょうしょうとうしよくいんむ 事業所等 職員向け けんしゅう の研修	じぎょうしょ しょうがいしゃ じぎょう おこな 事業所の職員が、障害者雇用を行っ ている企業での「就業体験」などを通 じて、就労支援スキルの向上や、就労 に向けた意識付けを行います。 <振り返り> 企業・団体の協力のもと、市内事業 所職員を対象に実施しました(毎年度 6~7月)。	さんかにんずう 参加人数 るいけい (累計) 90人	へいせい ねんど 平成29年度 さんかにんずう 参加人数 るいけい (累計) :173人	○	さんかにんずう 参加人数 るいけい (累計) 380人	
がйдへるばーとう ガイドヘルパー等 けんしゅうじゅこうりょうじよせい 研修受講料助成 ㊤	がйдへるばーとう しかくしゅとく ガイドヘルパー等の資格取得のための けんしゅうじゅこうりょう いちぶ じよせい じんざいかくほ 研修受講料の一部を助成し、人材確保 を図ります。 <振り返り> 平成28年度助成人数 : 210人 総助成額 : 3,759,000円 内訳 : 知的ガイドヘルパー39件、全身性 ガイドヘルパー44件、同行援護一般課程 100件、行動援護31件	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じよせいにんずう 助成人数 :250人 みこ (見込み)、 そうじよせいがく 総助成額 :5,000,000円 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
がйдへるばー ガイドヘルパー すきるあつぷけんしゅう スキルアップ研修 ㊤	しつ たか さーびす ていきょう より質の高いサービスが提供できるよ う、移動支援事業の従業者を対象に 研修を実施します。 <振り返り> 平成28年度参加人数(累計) ・サービス提供責任者向け研修 : 132 人(全4回) ・従業者向け研修 : 250人(全6回)	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 さんかにんずう 参加人数 (累計) ・サービス提 供責任者向 け研修 : 74 人 ・従業者 向け研修 : 101人	○	すいしん 推進	

とうじしゃ しえんたいせい じゅうじつ
当事者による支援体制の充実

とうじしゃだんたい かつどう しえん
▶当事者団体の活動への支援

しょうがいしゃほんにん かぞく わ なや う と かいけつほうほう ていじ
…障害者本人や家族にしか分からない悩みを受け止めることや、解決方法を提示できる
じんざい かくほ いくせい じっし とうじしゃだんたいかつどう しえん じゅうじつ かくだんたい
人材の確保・育成を実施していくため、当事者団体活動への支援を充実し、各団体の
いくせい と く
育成に取り組みます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しゃかいさんかすいしんせんた 社会参加推進セン ターによる団体活動支 援機能の充実	しょうがいしゃほんにん かつどう ささ じんざい いくせい 障害者本人の活動を支える人材の育成 を進めるとともに、同じ障害がある人たち の交流やコミュニケーションの機会を かくじゅう かくだんたいかつどう そくしん とりくみ 拡充し、各団体活動を促進する取組を 推進します。 <振り返り> しょうがいしゃ じりつ しゃかいさんかとう そくしん 障害者の自立や社会参加等を促進する ための当事者による事業を17事業実施 しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
しょうがいしゃほんにんおよ かの 障害者本人及び家 族による普及・啓発 活動の推進 さいけい 再掲	しゃかいさんかすいしんせんたー ちゅうしん 社会参加推進センターが中心となり、 しょうがいしゃほんにん かぞくおよ かくだんたい れんけい 障害者本人、家族及び各団体と連携・ きょうどう しょうがいりかい そくしん む ふきゅう 協働し、障害理解の促進に向けた普及・ けいはつかつどう すいしん 啓発活動を推進します。 <振り返り> しゃかいさんかすいしんせんたーとう ふきゅうけい 社会参加推進センター等により、普及啓 発リーフレットの作成及び啓発講座等を じっし 実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

てーま
テーマ5

はたら かつどう
働く・活動する・
よか たの
余暇を楽しむ

しょうがい はたら
障害のあるなしにかかわらず、「働く」ということ
じりつ せいかつ い
は、自立した生活につながることや、生きがいを
たか たいへんじゅうよう はたら
高めるなど、大変重要なことです。また、「働く」と
きぎょうとう はたら
は企業等で働くことはもちろんのこと、通っている
じぎょうしょうとう さぎょう おこな ふく
事業所等で作業を行うことも含まれます。

なに はたら す
どこで何をして働くか、どこでどのように過ごす

ひと ちが ひと あ しえん ひつよう
かは人それぞれ違うため、その人に合った支援が必要です。

じゅうじつ せいかつ おく がいしゅつ かか いどうしえん よか しえんとう か
さらに、充実した生活を送るためには外出に関わる移動支援や余暇支援等も欠かせません。

ひとり てきせい きぼう あ しごと み がいしゅつ しゅみ
そこで、一人ひとりの適性や希望に合った仕事を見つけることができ、また、外出や趣味・
す ぽーつ たの さまざま よか じゅうじつ よこはま めざ
スポーツを楽しむなど、様々な余暇が充実したまち、ヨコハマを目指します。

きぎょうとう はたら ひと はたら はたら つづ しえん ちいき じぎょうしょ
そのために、企業等で働きたい人が「働く」・「働き続ける」ための支援や、地域の事業所
とう さぎょう じゅうじつ しゅういゆう こうちん こうじょう しく すす
等での作業を充実させて収入（工賃）を向上させる仕組みづくりを進めます。

しょうがいふくし さーびす りよう ひと す な ちいき ひとり ちから あ はたら
また、障害福祉サービスを利用する人が、住み慣れた地域で一人ひとりの力に合った働きの
ばしょ かつどうばしょ せんたく しく いどうしえん よか かつどう じゅうじつ すす
場所や活動場所を選択できる仕組みづくりをはじめ、移動支援や余暇活動の充実を進めます。

とうじしゃ こえ
当事者からの声

- しょうがいしゃ さぎょう ふ
障害者でもできる作業をもっと増やしてほしい。
- いっぱんきぎょう はたら ちんぎん やす はたら
一般企業に働けるなら、賃金が安くなっても働きたい。
- ねんだい み あ かつどう ばしょ ほ こうれいか ひと かつどう ば
年代に見合った活動の場所が欲しい。高齢化した人が活動できる場。
- あくせさりー か で
アクセサリーを買い、おしゃれをして出かけたたい。
- しえんしゃ かえ おそ い しょうがいしゃ こ あつか す
支援者は「帰りが遅い」などと言って、障害者のことを子ども扱いし過ぎている。
さけくさ かえ
お酒臭くなって帰ってくるようなこともしたい。

図1 就労支援センターの実績【健康福祉局資料より】

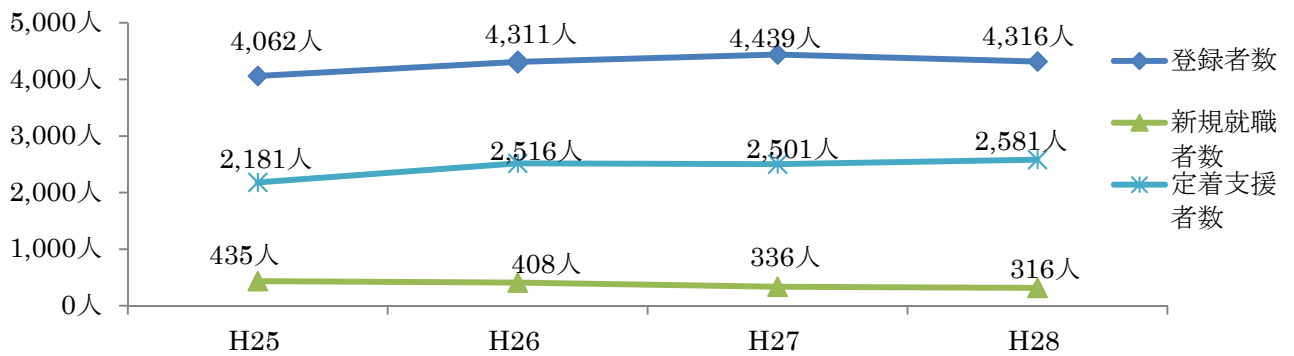


図2 障害者雇用の現状（市内企業）【神奈川県労働局資料より】

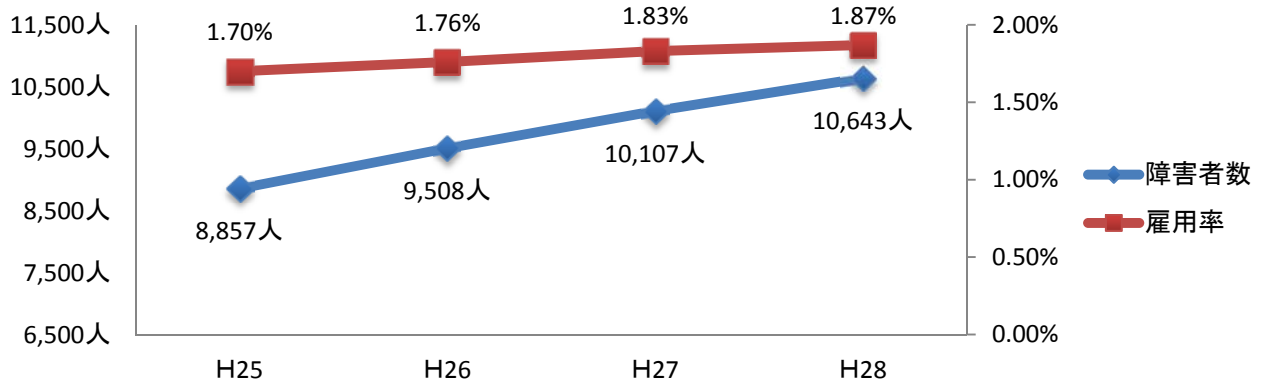


図3 特別支援学校の卒業生【進路対策研究会資料より】

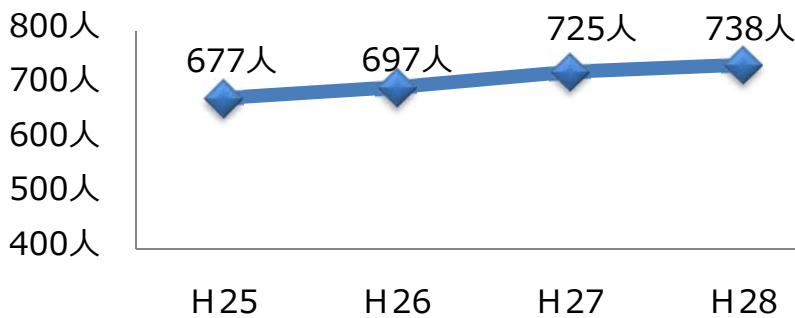
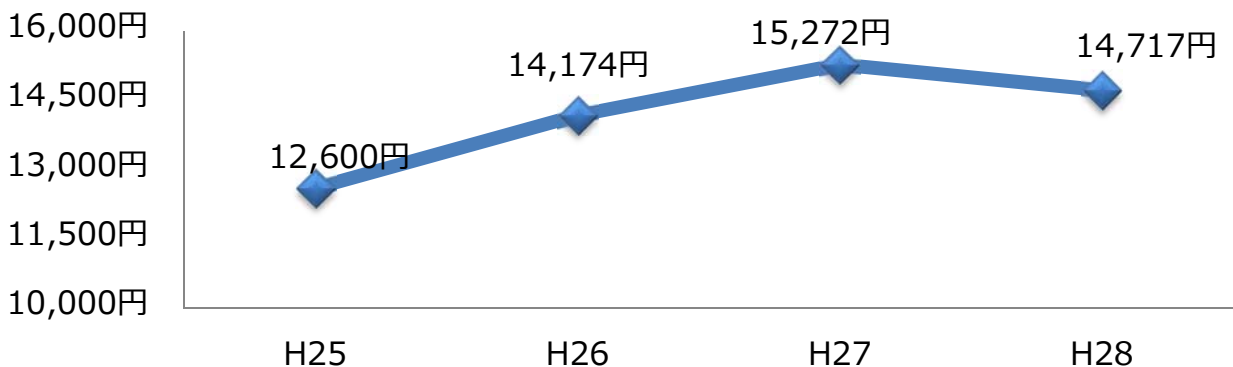


図4 障害者施設の平均月額工賃【神奈川県資料及び健康福祉局資料より】



とりくみ しゅうろう
取組5-1 就労

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

平成25年4月には、「障害者雇用促進法」で企業等に義務付けている法定雇用率が引き上げられるなど、障害者の就労を取り巻く環境は変化しています。今後も27年4月の「雇用納付金制度」の対象企業拡大や、30年4月の「精神障害者雇用義務化」など、法改正等を背景に、障害者が働くことへの社会的関心は、ますます高まることが想定されます。

また、「企業就労」を目指す特別支援学校の卒業生や精神障害のある方は、年々増加傾向にあり、就労支援ニーズがより一層高まると同時に、就労後に安心して、働き続けられるための支援が重要です。個々の障害特性に合わせたきめ細かな支援とともに、精神障害や発達障害などの分かりにくい障害については、企業等の障害理解を進めることが必要です。

そこで、就労支援センター等を中心に、就労支援の促進と定着支援に取り組めます。

また、安定した就労を支えるための生活支援など、各地域の関係機関との連携を強化します。その他、多様化する就労支援ニーズに対応できるよう、支援者のスキルアップ・人材育成や企業等に対する障害者雇用促進のための啓発を進めます。

し さく
施 策

いっばんしゅうろう そくしん ていちゃくしえん じゅうじつ
一般就労の促進と定着支援の充実

しゅうろうしえん せん た -とう ちゅうしん しゅうろうしえんたいせい じゅうじつ きょうか
▶ 就労支援センター等を中心とした、就労支援体制の充実・強化

…多様化する就労支援ニーズや生活面での支援も含めた定着支援に対して、就労支援センターの強化をはじめ、就労移行支援事業所等、障害福祉サービス事業所や特別支援学校等の関係機関と連携を図りながら、働く障害者への支援の充実を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
就労支援センター (9か所)	<p>働くことを希望する障害のある方やすでに働いている方が安心して働き続けるための支援を、企業や関係機関と連携して行います。</p> <p><振り返り> 関係機関と連携しながら、障害者の企業等への就労・定着支援を推進するほか、平成27年度から就労支援センターのあり方について、方向性を定めて具体的な取組の検討を行っています。また、平成28年度から全センター共通の支援員向け研修を実施しています。</p> <p>(平成28年度の支援対象者数(登録者数) : 4,316人)</p>	支援対象者数 (9か所計) 3,400人	平成29年度 支援対象者数 (9か所計) 4,300人 (見込み)	○	支援対象者数 (9か所計) 4,400人	

▶ 支援者のスキルの向上

…精神障害や発達障害のある方からの相談が増えていることや、視覚障害、聴覚障害など、様々な障害特性に対する支援の専門性が求められていることから、支援者の就労支援スキルの向上を図ります。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
就労支援機関の 人材育成 さいけい 再掲	就労支援機関職員の支援スキルを向上させるため、人材育成の仕組みづくりを検討します。 <振り返り> 就労支援センターのあり方検討の中で、人材育成に関する次の内容に取り組むことを決めました。 ・基礎知識・スキルの整理と学習の機会 の検討 ・障害種別研修や他機関と連携した研修の実施 ・本市開催の相談支援研修への参加	検討を踏まえた研修等の実施	実施	○	推進	

▶ 企業等への障害者雇用の理解促進

…企業における障害者雇用の促進し、働き続けられる環境づくりを広めるため、障害者雇用に係る制度や支援機関の周知・啓発を進めます。また、障害者雇用率の対象とはならない市内の中小企業に対する雇用啓発についても検討します。

(※ 45.5人以上の企業の法定雇用率：2.2 % (平成30年4月時点))

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
働きたい！わたしのシンポジウム	働く障害者や、雇用を進める企業などの「生の声」を聴くことで、障害者雇用の理解促進や啓発を進めます。 (平成29年度に「働きたい！あなたのシンポジウム」から名称変更) <振り返り> 「働きたい！わたしのシンポジウム」を開催(年1回)し、当事者・御家族等に対して就労啓発を行いました。 (平成29年度参加者数累計：824人)	参加者数 (累計) 600人	平成29年度 参加者数 (累計) 1,352人 (見込み)	○	参加者数 (累計) 3,000人	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
きぎょう ふくし 企業と福祉をつなぐ セミナー	しょうがいしゃこよう けんとう きぎょうとう たいしょう 障害者雇用を検討する企業等を対象 に、福祉の支援機関等をつなげることや雇用 に関する制度の情報提供を行います。 <振り返り> かながわけん たとし ごうどう きぎょうむ せみ 神奈川県や他都市と合同で企業向けセミ ナーを実施しました。	さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 120社	へいせい ねんど 平成29年度 さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 227社	○	さんかきぎょうすう 参画企業数 (累計) 240社	
しょうがいしゃこようじれい 障害者雇用事例の 紹介	しょうがいしゃこよう すく とりくみ おこな きぎょうとう 障害者雇用で優れた取組を行う企業等 をデータベースにして市のWEBページ等で 広く紹介します。 <振り返り> きぎょう だんたいなど ひありんぐ おこな 企業や団体等へのヒアリングを行い、 じゅんじろえぶページ けいさい おこな 順次WEBページへの掲載を行いました。 また、神奈川県や国の機関との情報共 有を行いました。 しょうかいきぎょうすう るいけい しゃ へいせい ねん 紹介企業数(累計) : 76社(平成28年 度末)	しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 90社	へいせい ねんど 平成29年度 しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 90社 みこ (見込み)	○	しょうかいきぎょうすう 紹介企業数 (累計) 150社	
ちゅうしょうきぎょう 中小企業への 障害者雇用支援	しないきぎょう たいはん し ちゅうしょうきぎょう 市内企業の大半を占める中 小企業に たい こようけいはつ む けんとう 対する雇用啓発に向けて検討します。 <振り返り> けいざいだんたいとう でむ でまえこうぎ じっし 経済団体等に出向き、出前講座を実施し ました。 へいせい ねん どうりけい だんたい しゃ 平成27~28年度累計 : 6団体93社	けんとう ふ 検討を踏まえ じぎょう じつ た事業の実 し 施	へいせい 平成27~29 ねんど 年度 るいけい 累計 : 8団体 120社 (見込み)	○	すいしん 推進	

ふくしてきしゅうろう いっぱんしゅうろう いこう 福祉的就労から一般就労への移行

しょうがいふくし さーびす じぎょうじょうとう れんけいきょうか ▶ 障害福祉サービス事業所等との連携強化

しゅうろういこう しょうがいじぎょうじょう じゅうろうけいぞくしょうがいじぎょうじょう とくべつしょうがいがっこう くやくじょうとう
…就労移行支援事業所や就労継続支援事業所をはじめ、特別支援学校や区役所等の
かんけいきかん やくわり ほつき れんけい きょうか ふくしてきしゅうろう いっぱんしゅう
関係機関がそれぞれの役割を発揮し、連携を強化することで、福祉的就労から一般就
ろう
労へとつなげる仕組みを構築します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ちいき 地域における就労 支援ネットワークの 構築	かんけいきかんどし れんけい きょうりよくたいせい こうちく 関係機関士の連携・協力体制を構築 することで、きぎょうしゅうろう そくしん しゅうろうご 企業就労の促進、就労後の ていちゃくしえんおよ せいかつしえん じゅうじつ はか 定着支援及び生活支援の充実を図りま す。 ふ かえ <振り返り> しゅうろうしえんせんたー ちゅうしん とくべつし 就労支援センターを中心として、特別支 援学校や就労移行支援事業所等、各関 係機関と連携を進めました。	かんけいきかん 関係機 関との 連携 ガイド ライン の策定 等	じっし 実施	○	すいしん 推進	

●就労移行支援事業 (※)

いっばんしゅうろうとう いごう む じぎょうしよない きぎょう さぎょう じっしゅう てきせい しょくばさが
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場探
し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

●就労継続支援事業 (A型) (※)

つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう いっばんしゅうろう む しえん
通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を
一定期間行います。

●就労継続支援事業 (B型) (※)

つうしょ しゅうろう せいさんかつどう きかい ていきょう いっばんしゅうろう む しえん おこな
通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行
います。

●就労定着支援事業

しゅうろうけいしょうがいふくしーびすと うりょう あと いっばんしゅうろう しょうがいしゃ たい きぎょう かんけい
就労系障害福祉サービス等を利用した後に、一般就労した障害者に対し、企業や関係
機関等との連絡調整や本人への指導・助言を通じて就労継続に向けた支援を行います。

※就労移行支援、就労継続支援等の具体的な目標 (サービス見込量等) については、
「取組5-3 日中活動 (146ページ)」に掲載しています。(障害福祉計画対象事業)

福 もくひょう
【目標】

平成24年度実績 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	155人	平成29年度見込 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	360人 【平成28年度】 実績:457人	平成32年度見込 の福祉施設から 一般就労への移 行者数	781人
平成25年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	556人	平成29年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	898人 【平成28年度】 実績:950人	平成32年度末時 点での就労移行 支援事業の利用 者数	1,949人
平成25年度実績 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	36%	平成29年度見込 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	41% 【平成28年度】 実績:26%	平成32年度見込 の就労移行支援 事業の利用者の うち就労移行率 が3割以上の事 業所の割合	41%

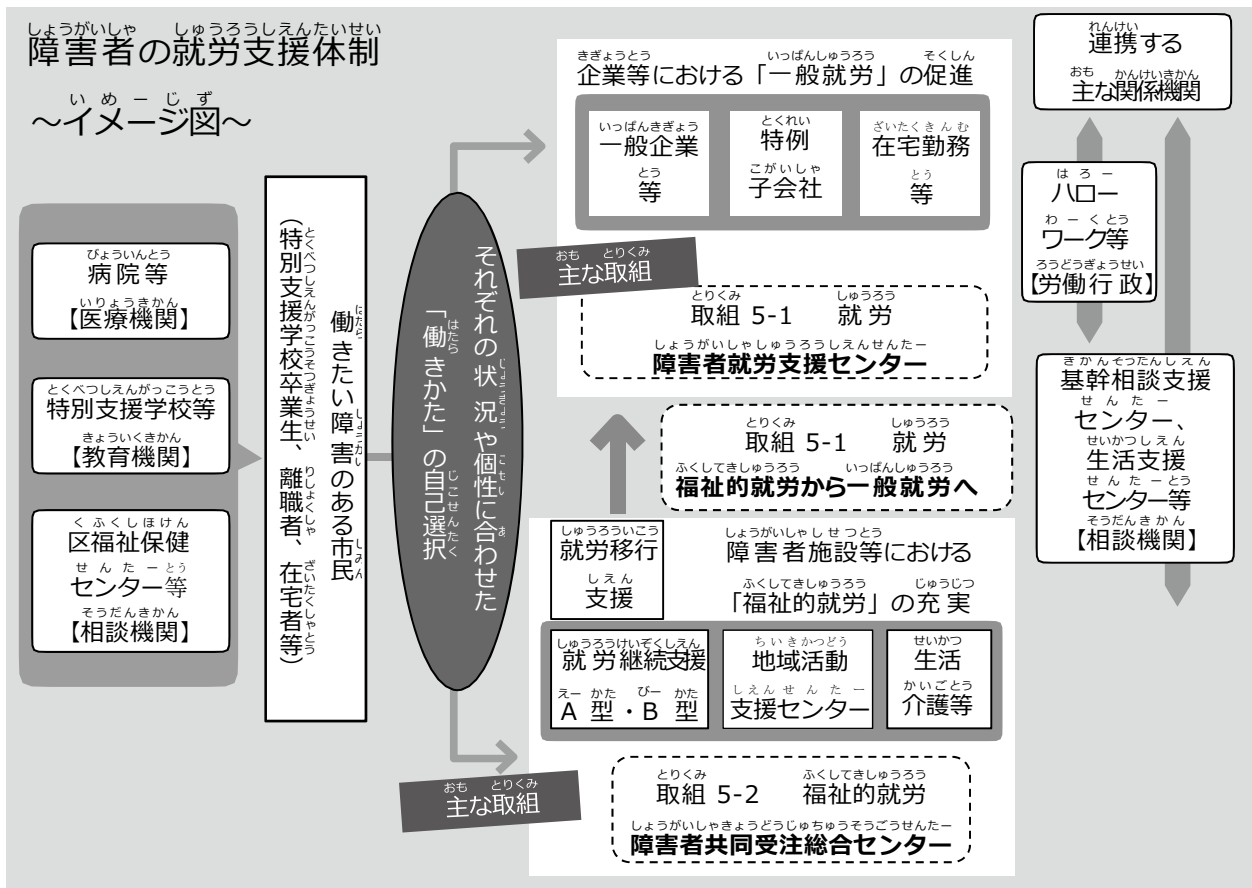
福

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
就労定着支 援利用者数 新規	—	—	—	625人	1,203人	1,343人

障害福祉サービス事業所等職員の人材育成

…事業所等の職員が就労支援の視点を意識し、必要な技術・知識を習得できるように、研修を実施します。

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	現状
障害福祉サービス事業所等職員向けの研修 再掲	事業所の職員が、障害者雇用を行っている企業での「就業体験」などを通じて、就労支援スキルの向上や就労に向けた意識付けを行います。 <振り返り> 企業・団体の協力のもと市内事業所職員を対象に実施しました(毎年6月～7月)。	参加人数(累計) 90人	平成29年度参加人数(累計) :173人 協力企業数(累計) :70社	○	参加人数(累計) 380人	



とりくみ 取組5-2 福祉的就労

げんじょう とりくみ ほうこうせい 現状と取組の方向性

きぎょうとう しゅうろう こんなん かた ちいき しょうがいしゃしせつとう かよ ふくしてきしゅうろう
 企業等での就労が困難な方など、地域の障害者施設等に通り、そこでの「福祉的就労」に
 じゅうじ かた しゅういこう こうちん こうじょう しょうがい かた じりつ ささ じゅうよう
 従事する方の収入（工賃）を向上させることも、障害のある方の自立を支えるうえで重要です。

しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんぼう もと ぎょうせいきかんとく しょうがいしゃしせつとう ゆうせん
 そこで、「障害者優先調達推進法」に基づき、行政機関等が障害者施設等からの優先
 てき ちょうたつ つと ひ つづ きぎょうとう じゅちゅうそくしん じしゅせいひん ほんろかくだい
 的な調達に努めるとともに、引き続き、企業等からの受注促進や自主製品の販路拡大に
 と く しせつじょうほう しゅうやく じゅちゅうたいせい こうちく ふくしてきしゅうろう じゅうじつ
 取り組めます。また、施設情報の集約や受注体制の構築など、福祉的就労を充実させていく
 し く すす
 ための仕組みづくりを進めます。



さぎょう じゅうじつ こうちんこうじょう 作業の充実と工賃向上

きぎょうとう じゅちゅうそくしんおよ じしゅせいひん ほんろかくだい
 ▶ 企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大

しなしょうがいしゃしせつとう きぎょうとう じゅちゅうそくしんおよ じしゅせいひん ほんろかくだい
 …市内障害者施設等における企業等からの受注促進及び自主製品の販路拡大などを
 つう さぎょう じゅうじつ こうちんこうじょう めざ
 通じて、作業を充実させるとともに、工賃向上を目指します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
しょうがいしゃきょう どうじゅちゅうそうごう せんたー 同受注総合センターの運営	しなしょうがいしゃしせつとう じょうほう しゅうやく 市内の障害者施設等の情報を集約する きぎょうとう さぎょうじゅちゅう とともに、企業等からの作業受注におけ まどぐちおよ こーでいねーとどう おこな る窓口及びコーディネート等を行います。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんど せんたー かいせつ 平成27年度にセンターを開設しました。 せんたー しょうがいしゃしせつとう とうろく センターでは、市内障害者施設等の登録を すす きぎょうないよう じょうほう しゅうやく 進め、作業内容などの情報を集約し、 うえ ぺーじ しゅうち こうちんこう WEBページで周知しました。また、工賃向 じょう 上のため、企業訪問やパンフレットの改 てい けんしゅう ぎじゅつてきしどう おこな 訂、研修や技術的指導を行いました。な こうちんそうがく そうか かめいしせつ お、工賃総額は増加したものの、加盟施設 およ りようしゃ そう へいきんこうちん もくひょう 及び利用者の増により平均工賃は目標 したまわ みこ を下回る見込みです。	かめいしせつ 加盟施設におけ る「月額平均 工賃」が10 %以上上 昇	へいせい ねんど 平成29年度 加盟施設におけ る「月額平均 工賃」の維持 (見込み)	△	かめいしせつ 加盟施設におけ る「月額平均 工賃」が10 %以上上 昇	

しょうがいしゃゆうせんちようたつすいしんほう もと はっちゅうそくしん
▶ 障害者優先調達推進法に基づく発注促進

ほうりつ もとほんし ちようたつほうしん まいねんどさくてい ちようない しゅうちおよ けいはつ とく
…法律に基づき、本市の調達方針を毎年度策定し、庁内への周知及び啓発に取り組む
ことで、障害者施設等への発注を促進します。また、さらなる推進のための仕組みづく
りを進めます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひようか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
ゆうせんちようたつすいしん 優先調達推進のため の庁内への啓発	ちようないらん ちようないほう かつよう ゆうせん 庁内LANや庁内報などを活用し、優先 調達における区局等の優れた発注事例 について広く周知・啓発を行います。 <振り返り> まいねんど ゆうせんちようたつほうしん さくてい すぐ 毎年度、優先調達方針を策定し、優れた 発注事例を「ハートオーダー通信」として 庁内LANに掲載するとともに(平成27～ 29年度累計14号発行)、庁内会議等で 事例を説明し、発注を促進しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
たいしようにじぎょうしょ かくだ 対象事業所の拡大 に向けた検討	とくれいこがいしゃ じゅうどしょうがいしゃたすうこようじ 特例子会社、重度障害者多数雇用事 業所及び在宅就業障害者等、法律 の対象範囲である企業等への対象拡 大に向けて検討を行います。 <振り返り> へいせい ねんど けんとう おこな ねんど 平成28年度から検討を行い、29年度に じゅうどしょうがいしゃたすうこようじぎょうしよおよ ざいたく 重度障害者多数雇用事業所及び在宅 就業支援団体、横浜市ふれあいショッ プを対象に含めた「横浜市障害者支援 施設等に準ずる者の認定にかかる要 綱」を策定し、10事業所を認定しまし た。	かだい けんしょう 課題の検証 を踏まえた けんとう 検討	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しゃかいさんか きかい かくほ
▶ 社会参加する機会の確保

きぎょう はたら しせつ につちうかよ こんなん ざいたく かつ しゃかいさんか きかい
…企業で働くことや、施設に日中通うことが困難な在宅の方でも、社会参加する機会
を確保できるような仕組みを検討します。

とりくみ にっちゅうかつどう
取組5-3 日中活動

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

しょうがいしゃ ひび せいかつ じゅうじつ しょうがいしゃほんにん きぼう ひと じょうたい あ
障害者が日々の生活を充実したものにすうえで、障害者本人の希望やその人の状態に合
にっちゅうかつどうばしょ かくじゅう もと
った日中活動場所の拡充が求められています。

しょうがいしゃほんにん にっちゅうかつどうばしょ せんたく かくじぎょうしょ
そこで、障害者本人が、日中活動場所を選択できるようにするため、各事業所が、それぞ
とくちょう い うんえい しく けんとう
れの特徴を生かした運営ができるような仕組みを検討します。



にっちゅうかつどうばしょ かくじゅう
日中活動場所の拡充

にっちゅうかつどうばしょ やくわり めいかくかおよ せっちそくしん
▶日中活動場所の役割の明確化及び設置促進

げんざい にっちゅうかつどう かか さまざま しゃかいしげん やくわり いちづ めいかく しょうがいしゃ
…現在の日中活動に関わる、様々な社会資源の役割や位置付けを明確にし、障害者
ほんにん きぼう かつどうばしょ せんたく ほうほう いりょうてきけ あとうせんもんてき しえん ひつよう かた
本人が希望する活動場所を選択できる方法や医療的ケア等専門的な支援が必要な方へ
しえんほうほう けんとう
の支援方法について、検討します。

あわ とくべつしえんがっこう そつぎょうせいとう い さき にっちゅうかつどうばしょ せっち そくしん
併せて、特別支援学校の卒業生等の行き先となる日中活動場所の設置を促進します。

せいかつかいご
●生活介護

にっちゅう しょくじ にゅうよく はい とう かいご にちじょうせいかつじょう しえん せいさんかつどう きかいとう ていきょう
日中、食事や入浴・排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動の機会等を提供します。

じりつくんれん きのうくんれん
●自立訓練（機能訓練）

りがくりょうほう さぎょうりょうほうとう しんたいてきり はびりてーしょん にちじょうせいかつじょう そうだんしえんとう おこな
理学療法や作業療法等の身体的リハビリテーション、日常生活上の相談支援等を行います。

じりつくんれん せいかつくんれん
●自立訓練（生活訓練）

しょくじ かじとう にちじょうせいかつのうりよく こうじょう しえん にちじょうせいかつじょう そうだんえんじょう おこな
食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談援助等を行
ます。

しゅうろうういこうしえんじぎょう
●就労移行支援事業

いっばんしゅうろうとう いこう む じぎょうしょない きぎょう さぎょう じっしゅう てきせい しょくばさが
一般就労等への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適正にあった職場探
しゅうろうご しょくばていちゃく しえんとう おこな
し、就労後の職場定着のための支援等を行います。

しゅうろうけいぞくしえんじぎょう えーがた
●就労継続支援事業（A型）

つうしょ こようけいやく もと しゅうろう きかい ていきょう いっばんしゅうろう む しえん
通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を
いっていき かんおこな
一定期間行います。

しゅうろうけいぞくしえんじぎょう びーがた
●就労継続支援事業（B型）

つうしょ しょうろう せいさんかつどう きかい ていきょう いっぱんしょうろう む しえん おこな
通所により、就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に向けた支援を行います。

よこはましちいきかつどうしえんせんたーじぎょう しょうがいしゃちいきさぎょうしょがた せいしんしょうがいしゃちいきさぎょうしょがた
●横浜市地域活動支援センター事業（障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型）

いか ちいきかつどうしえんせんたーさぎょうしょがた
(以下「地域活動支援センター作業所型」といいます。)

そうさくてきかつどう せいさんかつどう きかい ていきょう しゃかい こうりゅうそくしんどう かつどう じっし
創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流促進等の活動を実施します。

よこはましちいきかつどうしえんせんたーじぎょう ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどうせんたーかた
●横浜市地域活動支援センター事業（中途障害者地域活動センター型）

いか ちゅうとしょうがいしゃちいきかつどうせんたー
(以下「中途障害者地域活動センター」といいます。)

のうけつかんしつかん こういしょう しょうがい ひと たい せいかつくねん ちいき こうりゅう おこな
脳血管疾患の後遺症などで障害のある人に対して、生活訓練や地域との交流などを行いな

がら、自立した生活や社会参加への支援を実施します。

福 [見込み]

	へいせい ねんど 平成27年度		へいせい ねんど 平成28年度		へいせい ねんど 平成29年度		へいせい ねんど 平成30年度		へいせい ねんど 平成31年度		へいせい ねんど 平成32年度	
せいかつかいご 生活介護	7,150	人分	7,759	人分	8,420	人分	7,783	人分	8,080	人分	8,417	人分
	実績:6,956	人分	実績:7,147	人分	7,306	人分						
	125,140	人日	135,795	人日	147,357	人日	127,637	人日	131,598	人日	136,283	人日
	実績:116,606	人日	実績:118,489	人日	125,438	人日						
じりつくねん 自立訓練 (機能訓練)	26	人分	26	人分	26	人分	30	人分	30	人分	30	人分
	実績:29	人分	実績:35	人分	35	人分						
	422	人日	422	人日	422	人日	511	人日	511	人日	511	人日
	実績:497	人日	実績:603	人日	596	人日						

福 【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
じりつくんれん 自立訓練 (せいかつくんれん 生活訓練)	191人分	193人分	194人分	207人分	222人分	233人分
	実績: 169人分	実績: 192人分	208人分 (実績見込み)			
	2,801人日	2,829人日	2,857人日	3,402人日	3,638人日	3,874人日
	実績: 2,784人日	実績: 3,015人日	3,364人日 (実績見込み)			
しゅうろういこう 就労移行 しえんじぎょう 支援事業	657人分	807人分	898人分	1,376人分	1,628人分	1,949人分
	実績: 830人分	実績: 950人分	1,036人分 (実績見込み)			
	10,911人日	13,683人日	15,252人日	24,241人日	29,130人日	35,486人日
	実績: 13,988人日	実績: 16,116人日	18,176人日 (実績見込み)			
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 えーがた (A型)	670人分	891人分	1,141人分	698人分	750人分	812人分
	実績: 563人分	実績: 593人分	664人分 (実績見込み)			
	13,422人日	17,851人日	22,849人日	13,994人日	15,031人日	16,255人日
	実績: 11,294人日	実績: 11,886人日	13,259人日 (実績見込み)			
しゅうろうけいぞく 就労継続 しえんじぎょう 支援事業 びーがた (B型)	2,964人分	3,507人分	4,150人分	4,248人分	4,855人分	5,551人分
	実績: 2,846人分	実績: 3,250人分	3,570人分 (実績見込み)			
	53,365人日	61,501人日	72,747人日	72,506人日	82,283人日	93,555人日
	実績: 49,612人日	実績: 55,979人日	63,011人日 (実績見込み)			

福【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
ちいきかつどうし 地域活動支 援センター さぎょうしょがた 作業所型 (※)	189か所	185か所	181か所	154か所	154か所	154か所
	実績: 170か所	実績: 158か所	158 (実績見込み) 158か所			
	3,892人	3,800人	3,707人	3,411人	3,411人	3,411人
	実績: 3,755人	実績: 3,462人	2,709 (実績見込み) 2,709人			
ちゅうとしょうがい 中途障害 者地域活動 センター	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所	18か所
	実績: 18か所	実績: 18か所	18 (実績見込み) 18か所			
	529人	529人	529人	529人	529人	529人
	実績: 527人	実績: 531人	529 (実績見込み) 529人			

※ ちいきかつどうしえんせんたーさぎょうしょがた ひつようすう かくほ
地域活動支援センター作業所型については、必要数を確保していきます。

※ この表における単位の考え方は次のとおりです。

・「人分」「回」…月間の利用人数・回数

・「人日」…「月間の利用人数」×「一人一か月あたりの平均利用日数」

とりくみ いどうしえん
取組5-4 移動支援

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

いどうしえんしさくたいけい さいこうちくどう しょうがいじ しゃ いどう ささ せいど かくじゅう
移動支援施策体系の再構築等により、障害児・者の移動を支える制度を拡充してきましたが、
それらの制度をさらに有効に利用できるような取組が必要です。

そこで、本人の希望に沿った移動支援に関する情報を整理して提供できる体制を充実させ
るとともに、引き続きガイドヘルパー等の担い手の確保に取り組み、制度を円滑に利用でき
るようにします。

また、施設への送迎等を一層効果的に進めるための仕組みを検討します。



いどうしえん じゅうじつ しゃかいさんか そくしん
移動支援の充実による社会参加の促進

そうごうてき いどうしえんさく じっし えんかつ りよう しえん
▶総合的な移動支援策の実施と円滑な利用の支援

がいどへるぶ がいどぼらんていあ いどうじ つ そ しえん ふくしとくべつじょうしゃ
…ガイドヘルプやガイドボランティアなど移動時の付き添いの支援、福祉特別乗車
けん たくしーりようけん けいざいてき ふたん けいげんさく しゃりょう ばりあふりーか しえん
券・タクシー利用券など経済的な負担の軽減策、車両のバリアフリー化の支援など、
そうごうてき いどうしえんさく じっし しゃかいさんか そくしん ほか
総合的に移動支援策を実施し、社会参加の促進を図ります。

また、これらを含めた移動支援の仕組みについて、一人ひとりに合った適切な利用が
えんかつ しえん
円滑にできるよう支援します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
いどうじょうほうせんたー 移動情報センター うんえいどうじぎょう すいしん 運営等事業の推進 あ	いどうしえん かん じょうほう しゅうやく ひとり 移動支援に関する情報を集約し、一人 ひとりにあった適切な情報を提供す ることや、移動支援を支える人材の発掘・ いどうしえん ささき じんざい はつくつ 育成を行う移動情報センターを全区で いこうせい いどうじょうほうせんたー ぜんく 開設し、市内のどの地域でも移動支援の かいせつ しないのちいき いどうしえん 仕組みを効果的に利用できるようにしま す。 ふ かえ 〈振り返り〉 いどうじょうほうせんたー まどぐち へいせい ねんど 移動情報センターの窓口を平成28年度 く せっち うんえい おこ までに15区に設置し、運営を行いました。 へいせい ねんど あら く かいせつ 平成29年度に新たに3区で開設すること で、全区で展開する予定です。	そうだんけんすう 相談件数 2,500件	げん じょう 現 状 へいせい ねんど 平成29年度 そうだんけんすう 相談件数 2,500件 みこ (見込み)	○	そうだんけんすう 相談件数 3,600件	
がいどへるばーとう ガイドヘルパー等 けんしゅうじゅこうりょう すいしん 研修受講料助成 あ さいけい 再掲	がいどへるばーとう しかくしゅとく ガイドヘルパー等の資格取得のための けんしゅうじゅこうりょう いちぶ じよせい じんざいかくほ 研修受講料の一部を助成し、人材確保 をはか を図ります。 ふ かえ 〈振り返り〉 へいせい ねんど じよせいにんすう にん 平成28年度助成人数：210人 そうじよせいがく えん 総助成額：3,759,000円 うちわけ ちてきが いどへるばー けん ぜんしん 内訳：知的ガイドヘルパー39件、全身 せいがいどへるばー けん どうこうえんごいっばんか 性ガイドヘルパー44件、同行援護一般課 てい けん こうどうえんご けん 程100件、行動援護31件	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 じよせいにんすう 助成人数 ：250人 みこ (見込み)、 そうじよせいがく 総助成額 ：5,000,000 えん 円 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	

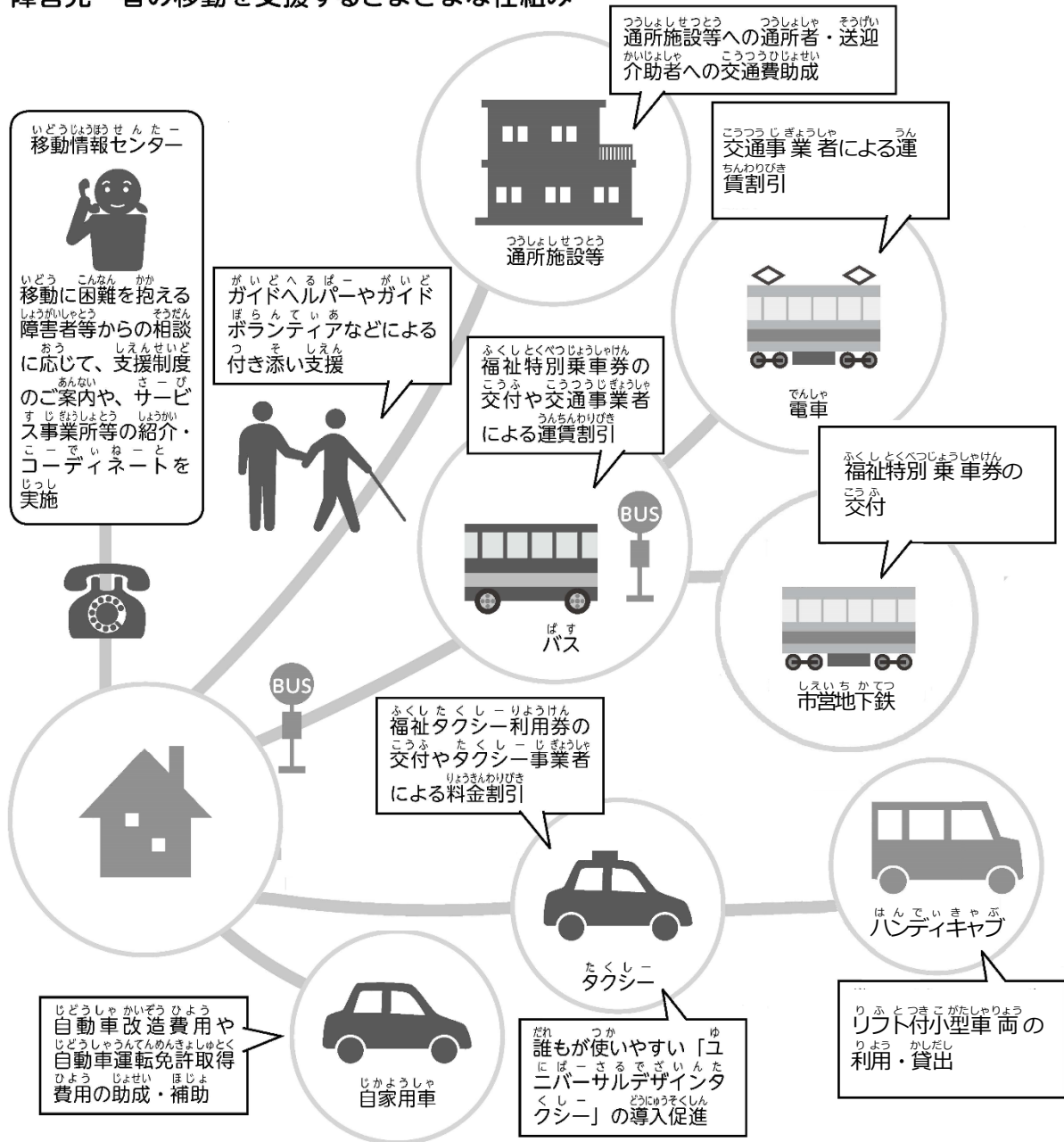
じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
がいどへるばー ガイドヘルパー すきるあっぷけんしゅう スキルアップ研修 (あ) さいげい 再掲	より質の高いサービスが提供できるよ う、移動支援事業の従業者を対象に 研修を実施します。 <振り返り> 平成28年度参加人数(累計) ・サービス提供責任者向け研修：132 人(全4回) ・従業者向け研修：250人(全6回)	すいしん 推進	平成29年度 参加人数 (累計) ・サービス提 供責任者向 け研修：74 人 ・従業者 向け研修： 101人	○	すいしん 推進	
こうりつてき しゃりょうりょう 効率的な車両利用 の仕組みの検討 (あ)	通所等の社会参加が一層進められるよ う、乗合形式等による効率的な車両 利用の仕組みを検討します。 <振り返り> カーシェアリング(乗合送迎)の仕組みに ついて、検討委員会を設置し、平成25年 から平成27年にかけて検討を行い、報 告書を作成しました。また、エリアを限定 したモデル走行等も実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	
なんびょうかんじゃがいしゅつしえん 難病患者外出支援 サービス事業	一般の交通機関を利用しての外に出 困難を伴う、車いす利用者等に福祉 車両によるサービスを提供します。 <振り返り> 平成27年度延利用回数:1,119回 平成28年度延利用回数:946回	すいしん 推進	平成29年度 のべりようかいすう 延利用回数 :850回 (見込み)	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
ざいたくじゅうしょうかんじゃ 在宅重症患者 がいしゆつしえんじぎょう 外出支援事業	くるま いどう ごんなん すとれっ ちゃ 車いすによる移動が困難でストレッチャ ーたいおつしゃ しょう え なんびょうかん 一対応車を使用せざるを得ない難病患 じゃ つういんどう さい しょうてい かんじゃとうはんそうよう 者が、通院等の際、所定の患者等搬送用 じどうしゃ りよう ばあい いそうひ 自動車を利用した場合に、その移送費の いちぶ じよせい 一部を助成します。 ふ かえ <振り返り> へいせい ねんどのべりようかいすう かい 平成27年度延利用回数：499回 へいせい ねんどのべりようかいすう かい 平成28年度延利用回数：540回	すいしん 推進	へいせい ねんど 平成29年度 のべりようかいすう 延利用回数 かい :580回 みこ (見込み)	○	すいしん 推進	
ふくしゅうしょうらんそうじぎょう 福祉有償運送事業	いどう かいじょ ひつよう しんたいしょうがいしゃとう 移動に介助が必要な身体障害者等を たいしょう とうろく えぬびーおーほうじんとう 対象に、登録されたNPO法人等によ り、自家用自動車を使用して有償で輸送 じかようじどうしゃ しょう ゆうしょう ゆそう するサービスを促進します。 ふ かえ <振り返り> ふくしゅうしょうらんそう おこな えぬびーおーほうじんとう 福祉有償運送を行うNPO法人等の とうろくとう ふくしゅうしょうらんそう てきせい じっし 登録等や福祉有償運送の適正な実施 とう ぎょうぎ ふくしゅうしょういどうさ 等について協議する、福祉有償移動サ ーびす うんえいきょうぎかい かいさい ービス運営協議会を開催しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

福【見込み】

	へいせい ねんど 平成27年度	へいせい ねんど 平成28年度	へいせい ねんど 平成29年度	へいせい ねんど 平成30年度	へいせい ねんど 平成31年度	へいせい ねんど 平成32年度
いどうしえんじ 移動支援事 ぎょう 業	668,820 じかんぶん 時間分	688,978 じかんぶん 時間分	709,744 じかんぶん 時間分	724,125 じかんぶん 時間分	745,849 じかんぶん 時間分	768,224 じかんぶん 時間分
いどうかいご (移動介護・ つうがくつうしよし 通学通所支 えん 援)	659,335 じかんぶん 時間分	682,557 じかんぶん 時間分	703,034 じかんぶん 時間分	724,125 じかんぶん 時間分	745,849 じかんぶん 時間分	768,224 じかんぶん 時間分
	4,546 じんぶん 人分	4,819 じんぶん 人分	5,109 じんぶん 人分	5,898 じんぶん 人分	6,134 じんぶん 人分	6,379 じんぶん 人分
	実績: 5,105 じんぶん 人分	実績: 5,401 じんぶん 人分	実績: 5,671 じんぶん 人分			

しょうがいじ しゃ いどう しえん
障害児・者の移動を支援するさまざまな仕組み



とりくみ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん
取組5-5 文化・スポーツ・レクリエーション

げんじょう とりくみ ほうこうせい
現状と取組の方向性

せいかつ じゅうじつ ぶんか すぽーつ れくりえーしょん かつどう じゅうじつ ひつよう
生活を充実させるためには、文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実が必要です。こ
れまでも、さまざまな支援に取り組んできましたが、依然として、余暇活動を楽しむ場や機会の
すく じょうほう にゅうしゅ かだい
少なさや、それらの情報が入手しづらいといった課題があります。

かつどう おこな ばしょ ほっぴょう きかい じゅうじつ すす かつどうだんたい じょうほう
そこで、こうした活動を行う場所や発表の機会などの充実を進めながら、活動団体の情報
はっしん おお かた さんか かんきょう とどの
を発信することなどにより、多くの方が参加しやすい環境を整えます。

また、より多くの方々と接点を持つことにより、社会参加のきっかけや就労意欲の向上にも
つながるため、さまざまな余暇活動の場の充実を進めます。



ぶんか げいじゅつかつどう すいしん
文化・芸術活動の推進

げいじゅつ ふ あ きかい さくひんほっぴょう きかい かくほ
▶芸術に触れ合える機会と作品発表の機会の確保

さまざま しょうがいとくせい おう きかい ていきょう けんとう しょうがいしゃ み
…様々な障害特性に応じて、どのような機会の提供ができるかを検討し、障害者が「観
る、聴く、触れる、感じる、楽しむ」を通して、芸術に触れ合う機会の提供を検討します。

また、障害者自身の一層の自立につなげていくため、芸術活動の環境づくりを検討
します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		もく 目	ひょう 標
さんかがたあーといべんと 参加型アートイベント の開催	しな い さまざま かいじょう かつよう さんかがた 市内の様々な会場を活用して、参加型 あーといべんと けんとう かいさい のアートイベントを検討・開催します。3 ねん いちどかいさい ばらとりえんなーれ 年に一度開催するパトリエナーレへ の基盤づくりとして、しょうがいしゃ の芸術活動の環境づくりを検討します。 げいじゅつかつどう かんきょう けんとう <振り返り> ふ かえ しょうがい かつ あーと かつどう しえん 障害のある方のアート活動を支援する じんざい いくせい もくてき ぶんか じ 人材を育成することを目的とし、文化事 ぎょう ぼらんてい あとう けんしゅうかいおよ かくしゅ 業ボランティア等の研修会及び各種 わーくしょっぷ じっし ワークショップを実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
よこはま ばらとりえ ヨコハマ・パトリエ んなーれ かいさい ンナーレの開催	しょうがいしゃ げいじゆつかつどう そくしん 障害者の芸術活動を促進することや、 しょうがいしゃ げいじゆつか きょうどう さくひん 障害者と芸術家の協働による作品 づく おこな しょうがいしゃじ 作りを行うことなどにより、障害者自 身 いっそう じりつ げん 身の一層の自立につなげていくため、現 だいあーとこくさいてん よこはま ばらと 代アート国際展である「ヨコハマ・パト りえんなーれ かいさい リエナーレ」を開催します。 ふ かえ <振り返り> よこはま ひゆーまん あんどてくのらんど ヨコハマ・ヒューマン & テクノランドに ばらとりえんなーれ よこ おいてパトリエナーレ2014 および横 はまらんでうーぶろじえくと けいぞく じつ 浜ランデヴープロジェクトで継続して実 し しょうがいしゃしせつ あーとかつどう 施している障害者施設とのアート活動 しょうかい について紹介しました。	かいさい 開催	かいさい 開催	○	かいさい 開催	
こうしゆ ずがこうさく 4校種 図画工作・ びじゆつ しょうさくひんてん 美術・書道作品展 とくべつしえんきょういくぶちん 特別支援教育部門 つたえたいぼくのおも いわたしのきもちへの かいさい 開催 さいけい 再掲	こうしゆ しょう ちゅう こう とくべつしえん よう 4校種（小・中・高・特別支援）の幼 じじどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこう 児児童生徒の作品を一堂に集め、市民公 かい さくひんてん かいさい しょうがい 開の作品展を開催することで、障害の こ ぶんかかつどう かん ふきゅう けい ある子どもの文化活動に関する普及・啓 はつ はか 発を図ります。 ふ かえ <振り返り> こうしゆ しょう ちゅう こう とくべつしえん ようじ 4校種（小・中・高・特別支援）の幼児 じじどうせいと さくひん いちどう あつ しみんこうかい 児童生徒の作品を一堂に集め、市民公開 さくひんてん かいさい まいとし まんにん こ の作品展を開催し、毎年1万人を超える しみん らいじょう 市民が来場しています。また、へいせい ねんど えぬびーおーほうじん こうえん う てんじ 年度にはNPO法人の後援を受け、展示 ばねる あたら するパネルを新しくすることができまし た。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

しょうがいしゃ げいじゅつかつどう しえん ねっとわーく
▶障害者の芸術活動を支援するためのネットワークづくり

ぶんか げいじゅつかつどう と く しょうがいしゃ かぞくおよ しえんしゃ たい しえん すいしん
…文化・芸術活動に取り組む障害者やその家族及び支援者に対する支援を推進するた
め ネットわーく けんとう
めのネットワークづくりを検討します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃ げいじゅつかつ 障害者の芸術活 動支援ネットワ ークの構築	しょうがいしゃ びじゅつかつどう さき じんざい だん 障害者の美術活動を支える人材、団 たいとう かんけいきかん ねっとわーくか 体等の関係機関によるネットワーク化 を図り、芸術活動の情報収集、発 しん おこな きよてん せつち 信を行う拠点を設置します。 <振り返り> へいせい ねんど じぎょうか 平成29年度から事業化するため、予 さん はいぶん 算を配分しました。	こうちく 構築	こうちく 構築	○	すいしん 推進	

すぽーつかつどう すいしん
スポーツ活動の推進

おりんぴっく ぼらりんぴっく かいさい あ じょうほうはっしん しょうがいしゃすぽーつ すいしん
▶オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた情報発信や障害者スポーツの推進

ねんおりんぴっく ぼらりんぴっくとうきょうたいかい む しょうがいしゃすぽーつ きうん
…2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた障害者スポーツの機運の
たか あ しょうがいしゃすぽーつ とりくみ かん じょうほうしゅうしゅう はっしん しょうがいしゃ
高まりに合わせて、障害者スポーツの取組に関する情報収集・発信により、障害者
すぽーつ すいしん
スポーツを推進します。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
ぼらとらいあするん パラトライアソンの きょうか 強化	よこはまらぼーる ぼらとらいあするん 横浜ラポールにおいて、パラトライアソン きょうぎ ふきゅう きょうか む とりくみ すいしん 競技の普及・強化に向けた取組を推進し ます。 <振り返り> ぐりーんとらいあするん せかいとらいあするん グリーントライアソン、世界トライアソン シリーズ横浜大会、シーサイドトライアソ ん きょうりよく いぐじつとは ンに協力しています。また、イグジット んどらー じつぎけんしゅう よこはまらぼーる ぶ ンドラーの実技研修を横浜ラポールのブ ーる じっし ールで実施しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進	

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねん ど 平成29年度				ひょうか 評価	へいせい ねん ど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標	げん 現	じょう 状		もく 目	ひょう 標
とくべつしえんがっこう 特別支援学校におけ るスポーツ選手育成 きょうかじぎょう 強化事業	おりんぴっく ぱらりんぴっく とうきょうたいかい オリンピック・パラリンピック東京大会 かいさい けいき とくべつしえんがっこう おこな 開催を契機として、特別支援学校で行う すぽーつ せかい めざし じどうせいと しえん スポーツで世界を目指す児童生徒を支援する ことにより、しょうがい こどもたちの じりつ 自立と しゃかいさんか 社会参加につなげます。 ふ かえ <振り返り> とくべつしえんがっこう じどうせいと たつきゅう すいえい 特別支援学校の児童生徒が卓球、水泳、 りくじょうきょうぎ せかいてき たいかい しゅつじょう 陸上競技で世界的な大会に出場する にあたり、しょうれいきん こうふ しょうがい 奨励金を交付したため、しょうがい しゃすぽーつ ふきゅうけいはつ ごーるぼー 者スポーツの普及啓発のためにゴールボ ーる ぼっ ちゃ びひん とくべつしえんがっこう せいび ルやボッチャの備品を特別支援学校に整備 しました。	すいしん 推進	じっし 実施	○	すいしん 推進			

れくりえーしょんかつどう すいしん
レクリエーション活動の推進

ちいき れくりえーしょんかつどう ふきゅう けいはつ
▶地域におけるレクリエーション活動の普及・啓発

みぢか ちいき すぽーつしせつ かつよう れくりえーしょんかつどう すいしん ちいき
…身近な地域にあるスポーツ施設を活用したレクリエーション活動の推進や、地域
じんざい いくせい くわ たとし せんしんてき とりくみどう じょうほうしゅうしゅう ふきゅう けいはつ すいしん
人材の育成に加え、他都市における先進的な取組等の情報収集と普及・啓発を推進し
ます。

じぎょうめい 事業名	じぎょうないよう 事業内容	へいせい ねんど 平成29年度		ひょうか 評価	へいせい ねんど 平成32年度	
		もく 目	ひょう 標		げん 現	じょう 状
しょうがいしゃ すぽーつ 障害者スポーツの けいはつ 啓発	たとし とりくみ じょうほうしゅうしゅう 他都市における取組の情報収集と、 くたいてき けいはつほうほう けんどう おこな 具体的な啓発方法の検討を行います。 ふ かえ <振り返り> たとしとりくみ じょうほうしゅうしゅう すす 他都市取組の情報収集を進めると どうじ しょうがいしゃ すぽーつたいけんかい し 同時に、障害者スポーツ体験会を市 ないこうりつがっこう ちゅうしん かいさい 内公立学校を中心に開催しました。 よこはま まらそん きふきん かつよう また、横浜マラソンの寄付金を活用し、 りお ぱらりんびっく しゅつじょうせんしゅ リオパラリンピック出場選手への助 せいきん こうふ りお ぱらりんびっく 成金の交付や、リオパラリンピックの さつえい おこな しゃしんか しゃしんてん かいさい 撮影を行った写真家の写真展を開催 おりんぴっく ぱらりんびっく とう し、オリンピック・パラリンピック東 きょうたいかい む けいはつかつどう とく 京大会に向けた啓発活動にも取り組 みました。	けいはつほうほう 啓発方法の けんどう 検討	じっし 実施	○	すいしん 推進	

事業名	事業内容	平成29年度		評価	平成32年度	
		目標	現状		目標	目標
身近な地域における障害者スポーツの推進	<p>身近な地域にあるスポーツセンター等を活用して、障害者スポーツにいつでも取り組むことができるよう、地域人材の育成を進め、障害者スポーツ活動の推進を図ります。</p> <p><振り返り></p> <p>中途障害者地域活動センター、体育協会等と連携しネットワークを構築してきた地域の活動を、引き続き支援しています。</p> <p>さらに、磯子区と港南区で新たなネットワークの構築に取り組んでいます。また、障害者スポーツの周知活動、スポーツボランティア養成講座や初級障害者スポーツ指導員研修会等の実施を通して、支援者・指導者の人材育成を進めています。</p>	推進	実施	○	推進	
障害者スポーツ文化センターの整備及び運営※	<p>スポーツ・文化活動の場や機会を充実させるため、「ラポール上大岡(仮称)」を整備します。新横浜の横浜ラポールと連携して一人ひとりの多様なニーズに応じた支援を行います。</p>	—	—		「ラポール上大岡(仮称)」運営	

※ 本市では平成4年に障害者スポーツ・文化活動支援の中核施設として、新横浜に横浜ラポールを設置しました。横浜ラポールでは開館以来、リハビリやスポーツ・文化教室などを実施するほか、スタッフが地域に出向き、身近な場所での活動支援にも取り組んできました。このような取組もあり、現在では年間40万人以上の方にご利用いただいています。

健康づくり環境の整備 <<再掲>>

…障害特性を理解した横浜ラポールのスタッフ等の人的資源や専用設備を有する関連施設を生かし、障害者に必要な体力づくりやリハビリテーションが地域で行えるよう、地域の人材育成も含めた環境の整備を進めます。



め も ら ん
メモ欄



平成 30 年 度

予 算 概 要

～障害児・者施策抜粋版～

健康福祉局

こども青少年局

教育委員会



平成 30 年 度

予 算 概 要

(抜粋版)

健 康 福 祉 局

健康福祉局予算案の考え方

本格的な高齢化が急速に進展する中、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等の増加に伴い、福祉・保健に対する市民ニーズは多様化し増大しています。

このような状況の中で、福祉・保健分野において今後も市民生活の安心・安全を確保するために、スタートの年となる次期中期計画やよこはま地域包括ケア計画（第7期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）など、各種計画の目標達成に向けた施策を着実に実施するとともに、10年、20年先を見据え、将来に渡って持続可能な施策の充実を目指し、健康づくりをはじめとした各種取組を推進していくことが必要です。

そこで、平成30年度は、

- 1 370万人の健康づくりと疾病予防の推進・市民のあんしん確保
- 2 地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加
- 3 障害者福祉の充実
- 4 暮らしを支えるセーフティネットの確保
- 5 参加と協働による地域福祉保健の推進

を5つの柱として掲げ、取り組んでいきます。主な取組として、

370万人の健康づくりと疾病予防の推進・市民のあんしん確保では、健康・予防施策を重視した取組を展開し、健康経営の普及やスマホアプリを導入するウォーキングポイントの推進等を軸として健康ライフスタイルの浸透を図り、健康寿命の延伸を目指します。また、小児医療費助成の31年度拡充を目指し準備経費を計上します。加えて、今後の火葬需要の増加に備えるため、東部方面で新たな斎場の整備を進めます。

地域包括ケアの推進と高齢者の社会参加では、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実を図るとともに、医療と介護の連携を進めます。さらに、特別養護老人ホームなどの施設整備を加速させるとともに、担い手となる介護人材の確保・育成に取り組みます。また、元気な高齢者が活躍できるように、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援の取組を推進します。

障害者福祉の充実では、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、計画相談の利用促進、グループホームなどの居住の場を確保するための取組や医療的ケア児・者の在宅生活を支援する取組を推進します。また、東京2020パラリンピックに向けた機運の高まりに合わせ、障害者のスポーツや文化活動の推進を図ります。あわせて、障害者差別の解消に向けた取組を継続して実施します。

暮らしを支えるセーフティネットの確保では、就労・家計・健康管理など、様々な角度から生活保護受給者や生活困窮者に対する自立支援を推進するほか、貧困の連鎖を断ち、将来の自立に向けた子どもの学習支援を強化します。また、新たな住宅セーフティネット制度を活用し、住宅確保要配慮者の円滑な入居の促進を図ります。

参加と協働による地域福祉保健の推進では、第3期地域福祉保健計画を進めるとともに、協働により地域の課題解決に取り組み、誰もがお互いを受け入れ活躍できる地域社会を目指し、次期計画を策定します。また、いわゆる「ごみ屋敷」対策では、当事者に寄り添い生活上の諸課題の解決を図ります。

これらの取組を通じ、市民の皆様の「今日の安心、明日の安心、そして将来への安心」を目標に、福祉・保健における市民生活の安心・安全の確保に向け、職員一丸となって取り組んでいきます。

健康福祉局予算案総括表

(一般会計)

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	増△減	増減率(%)	備考
7 款					
健康福祉費	319,246,719	327,302,989	8,056,270	2.5	
1 項					
社会福祉費	44,909,642	44,678,999	△ 230,643	△ 0.5	社会福祉総務費、社会福祉事業振興費、国民年金費、ひとり親家庭等医療費、小児医療費
2 項					
障害者福祉費	102,705,715	105,844,891	3,139,176	3.1	障害者福祉費、こころの健康相談センター等運営費、障害者手当費、重度障害者医療費、障害者福祉施設運営費、リハビリテーションセンター等運営費
3 項					
老人福祉費	9,900,892	10,645,772	744,880	7.5	老人措置費、老人福祉費、老人福祉施設運営費
4 項					
生活援護費	133,476,411	133,816,138	339,727	0.3	生活保護費、援護対策費
5 項					
健康福祉施設整備費	7,375,250	8,140,534	765,284	10.4	健康福祉施設整備費
6 項					
公衆衛生費	17,883,758	21,133,752	3,249,994	18.2	健康安全費、健康診査費、健康づくり費、地域保健推進費、公害・石綿健康被害対策事業費
7 項					
環境衛生費	2,995,051	3,042,903	47,852	1.6	食品衛生費、衛生研究所費、食肉衛生検査所費、環境衛生指導費、葬務費、動物保護指導費
17 款					
諸支出金	114,828,752	111,777,779	△ 3,050,973	△ 2.7	
1 項					
特別会計繰出金	114,828,752	111,777,779	△ 3,050,973	△ 2.7	国民健康保険事業費、介護保険事業費、後期高齢者医療事業費、公害被害者救済事業費、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	434,075,471	439,080,768	5,005,297	1.2	

(特別会計)

国民健康保険事業費会計	406,084,702	345,759,239	△ 60,325,463	△ 14.9
介護保険事業費会計	288,514,868	282,469,382	△ 6,045,486	△ 2.1
後期高齢者医療事業費会計	74,478,470	75,165,938	687,468	0.9
公害被害者救済事業費会計	47,058	38,763	△ 8,295	△ 17.6
新墓園事業費会計	2,725,160	2,404,026	△ 321,134	△ 11.8
特別会計計	771,850,258	705,837,348	△ 66,012,910	△ 8.6

健康福祉局一般会計予算案の財源

	29年度	30年度
特定財源	(43.1)	(43.9)
	187,137,327	192,557,287
一般財源	(56.9)	(56.1)
	246,938,144	246,523,481
合	(100)	(100)
計	434,075,471	439,080,768

() 内は構成比

III 障害者施策の推進

～障害福祉主要事業の概要～

1 障害者総合支援法に基づく主な事業

障害者への福祉サービスの基本的な内容は、障害者総合支援法に規定されており、国が定める基準に基づき個別に支給決定が行われる「自立支援給付」と、市町村等が地域の特性や利用者の状況に応じて、給付の基準や内容を定める「地域生活支援事業」によって構成されています。

事業種別	本市事業名
自立支援給付関連	障害福祉サービス費等 (介護給付、訓練給付) 居宅介護事業、障害者地域活動ホーム運営事業【予算概要16】 障害者施設等自立支援給付費【予算概要20】 障害者グループホーム設置運営事業【予算概要21】 在宅障害児・者短期入所事業
計画相談支援給付費等	計画相談事業【予算概要17】
自立支援医療費等	更生医療事業【予算概要25】 医療給付事業 医療費公費負担事業 障害者施設等自立支援給付費【予算概要20】
補装具費	生活援護事業
高額障害福祉サービス等給付費	高額障害福祉サービス費等償還事業

地域生活支援事業関連	後見的支援推進事業 【予算概要16】 障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。 地域活動支援センター (障害者地域作業所型・精神障害者地域作業所型)【予算概要16】 障害者が地域の中で創作活動や生産的活動、社会との交流などを行う地域活動支援センター(障害者地域作業所型等)に対して助成を行います。 障害者自立生活アシスタント事業 【予算概要16】 地域で生活する单身等の障害者に対し、地域活動ホーム、生活支援センター等に配置した専任の支援職員による支援を行い、地域生活の継続を図ります。 障害者相談支援事業 【予算概要17】 計画相談の対象範囲を広げるとともに、障害者地域活動ホーム等に配置された専任職員が、障害者が地域で自立して暮らすために生活全般にわたる相談に対応します。 発達障害者支援体制整備事業 【予算概要17】 発達障害児・者について、ライフステージに対応する支援体制を整備し、発達障害児・者の福祉の向上を図ります。 など
------------	--

2 その他の主な事業

上記の障害者総合支援法に規定されている事業以外にも、本市が独自に企画した事業等を展開しています。(財源については、可能な限り国費・県費の導入をしています。)

その他の主な事業	<ul style="list-style-type: none"> 多機能型拠点運営事業 常に医療的ケアが必要な在宅の重症心身障害児・者等を支援するため、診療、訪問看護、短期入所等のサービスを一体的に提供する「多機能型拠点」を運営します。また、在宅の障害児・者の支援拠点として、日中活動のほか、一時的な滞在等を提供する「障害者地域活動ホーム」を各区で運営します。各区に1館ある「精神障害者生活支援センター」では、精神障害者の自立生活を支援するため、精神保健福祉士による相談や居場所の提供等を行っています。
障害者差別解消推進事業	【予算概要18】 障害者差別解消法、障害者差別解消の推進に関する取組指針等に基づいた事業を行います。
障害者就労支援事業	【予算概要23】 障害者の就労支援を行う就労支援センターの運営費の助成を行います。また、障害者の就労の場の拡大等にも取り組みます。
障害者スポーツ・文化センター横浜ラポールの管理運営事業	【予算概要24】 障害者のスポーツ・文化活動を推進するため、横浜ラポールを中心に活動を支援する人材の育成を進めるとともに、スポーツ用具の貸出を試行的に行います。
こころの健康対策	【予算概要26】 依存症対策に関する普及啓発、相談対応や回復プログラムを実施します。また、自殺対策の充実に向け、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に取り組みます。このほか、措置入院者等の退院後の支援を行います。
精神科救急医療対策事業等	【予算概要27】 神奈川県、川崎市、相模原市との協働体制のもと、受入協力医療機関の空床確保に必要な助成等を行います。 など

16	障害者の 地域生活支援	
本年度	222億3,966万円	
前年度	218億495万円	
差引	4億3,471万円	
本年度の 財源内訳	国	66億7,643万円
	県	33億3,842万円
	その他	157万円
	市費	122億2,324万円

事業内容

在宅生活を支える地域の拠点を運営するとともに、本人の生活力を引き出す支援の充実を図ることで、障害者が地域で自立した生活を送れるよう、各事業を推進していきます。（**あんしん** と表記している事業は、「将来にわたるあんしん施策」を含む事業です。）

1 後見的支援推進事業 **あんしん**

6億1,511万円

障害のある方が安心して地域で暮らせるように、生活を見守る仕組みを、地域を良く知る社会福祉法人等と共に作っていきます。（18区）

2 多機能型拠点運営事業 **あんしん**

1億9,413万円

常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児・者等の地域での暮らしを支援するため、訪問看護サービスや短期入所などを一体的に提供できる拠点を運営します。（3か所）

3 障害者地域活動ホーム運営事業

56億747万円

障害児・者の地域での生活を支援する拠点施設として生活支援事業や日中活動事業を行う「障害者地域活動ホーム」に、運営費助成等を行います。

（41か所：社会福祉法人型18か所、機能強化型23か所）

4 精神障害者生活支援センター運営事業〈拡充〉 **あんしん**

9億7,235万円

精神障害者の社会復帰、自立等を図るため、日常生活の支援や相談など地域包括ケアシステムの核となる精神障害者生活支援センターの運営費を助成します。

（指定管理方式（A型）9区、補助方式（B型）9区：合計18区）

また、各区におけるサービスの標準化を目的とした、B型の機能強化モデル事業を実施します（2区）。さらに、退院サポート事業の全区実施に向け、新たに3か所で実施します。（累計15区）

5 地域活動支援センターの運営 **あんしん**

35億4,198万円

在宅の障害者に通所による活動の機会を提供し、社会との交流を促進する施設に対して、その運営費を助成します。

（1）地域活動支援センター（障害者地域作業所型） 年度末見込み：93か所

（2）地域活動支援センター（精神障害者地域作業所型） 年度末見込み：61か所

地域活動支援センター → 障害福祉サービス事業所 計7か所移行予定

（20 障害者支援施設等自立支援給付費 参照）

6 障害者自立生活アシスタント事業 **あんしん**

2億9,884万円

単身等の障害者が地域生活を継続できるよう、専門知識を有する自立生活アシスタントが、日常生活上の助言や24時間の緊急連絡体制を提供します。（累計39か所）

7 障害者ホームヘルプ事業

110億578万円

（1）身体介護や家事援助等を必要とする障害児・者及び移動に著しい困難を有する視覚障害、知的障害、精神障害児・者に対し、ホームヘルプサービスを提供します。

（2）利用者見込 8,745人 総利用時間見込 255万8,617時間

8 医療的ケア児・者等支援促進事業〈新規〉 **あんしん**

400万円

人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局と連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを養成します。

17	障害者の 相談支援	事業内容	
本年度	12億1,024万円	1 障害者相談支援事業〈拡充〉 7億4,932万円 基幹相談支援センター等にて身近な地域での相談から個別的・専門的な相談まで総合的に実施します。 また、 <u>居住支援のための緊急受入れや体験の機会の確保等を関係機関等と連携して行う、地域生活支援拠点の31年度からの全区実施に向けて、2区の基幹相談支援センター（社会福祉法人型地域活動ホーム）に、コーディネーターを配置し、モデル実施します。</u>	
前年度	10億883万円	2 計画相談支援事業〈拡充〉 4億2,855万円 障害福祉サービス等を利用する方に、サービス等利用計画の作成を含む相談支援を実施します。 さらに、 <u>計画相談支援の利用促進に向け、計画相談支援事業所が専門員を確保して給付費の加算を得られるようにするため、30年度限定で運営支援費を助成します。</u>	
差引	2億141万円		
本年度の 財源内訳	国	4億1,834万円	3 発達障害者支援体制整備事業〔あんしん〕 3,237万円 自閉症等、発達障害のある方の支援に困難を抱えている事業所に対し、発達障害者支援センターに配置した地域支援マネージャーによる訪問支援を行います。また、強度行動障害に対する支援力向上を図る研修を実施します。
	県	2億916万円	
	その他	—	
	市費	5億8,274万円	

18	障害者差別解消・ 障害理解の推進	事業内容	
本年度	3,982万円	1 市の通知に関する点字等対応の実施 889万円 市民宛の通知について、視覚障害のある人からの申出に基づき、点字等による情報提供を行います。	
前年度	3,689万円	2 啓発活動 706万円 障害のある人とない人との交流を通じた啓発活動を市民主体の事業として展開し、その後方支援を行うほか、リーフレット配布等の普及啓発活動を行います。	
差引	293万円	3 区役所窓口での手話通訳対応の実施〈拡充〉 1,384万円 事前申し込みにより、手話通訳者の派遣を行うほか、以下の取組を通じて、手話通訳対応の充実を図ります。 (1) 手話通訳者のモデル配置（2区） (2) タブレット端末を活用した手話通訳対応（全区） (3) <u>筆談ボードの設置（全区）〈新規〉</u>	
本年度の 財源内訳	国	868万円	4 相談及び紛争防止等のための体制整備〈拡充〉 817万円 <u>差別を受けた人に対して、差別の解消に向けた助言等を行うサポート業務を実施するほか、解決困難な事案のあつせんを行う調整委員会を運営します。</u>
	県	433万円	
	その他	—	
	市費	2,681万円	
		5 障害者差別解消支援地域協議会の運営 186万円 相談事例の共有や差別解消の課題等を協議するため、各分野の代表等で構成する協議会を運営します。	

19	障害者の 移動支援	
本年度	57億843万円	
前年度	55億8,318万円	
差引	1億2,525万円	
本年度の 財源内訳	国	7億5,870万円
	県	3億8,033万円
	その他	6,377万円
	市費	45億563万円

事業内容

障害者等の外出を促進するために、各事業を推進していきます。

1 移動情報センター運営等事業

あんしん

1億4,252万円

移動に困難を抱える障害者等からの相談に応じて情報提供を行うとともに、ガイドボランティア等の発掘・育成を行う移動情報センターを18区社会福祉協議会で運営します。全区における移動サービス情報の共有化を進め、相談支援体制の強化を図ります。

2 特別乗車券交付事業

25億9,491万円

市営交通機関、市内を運行する民営バス・金沢シーサイドラインを利用できる乗車券を交付します。
利用者負担額（年額） 1,200円（20歳未満600円）

3 重度障害者タクシー料金助成事業

あんしん

5億1,263万円

公共交通機関の利用が困難な重度障害児・者に、福祉タクシー利用券を交付します。（助成額1枚500円、交付枚数 年84枚 〈1乗車で7枚まで使用可〉）
※人工透析へ週3回以上通う腎臓機能障害者は年168枚

4 障害者ガイドヘルプ事業

あんしん

19億3,802万円

重度の肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に、ヘルパーが付き添います。また、ガイドヘルパー等の資格取得のための研修受講料の一部助成などを行います。

5 ガイドボランティア事業

あんしん

5,757万円

視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に、ボランティアが付き添います。また、ガイドボランティア養成等の研修を行います。

6 タクシー事業者福祉車両導入促進事業〈拡充〉

あんしん

1,956万円

車いすに乗ったまま乗車できるユニバーサルデザインタクシー導入費用の一部を助成します。オリンピック・パラリンピック開催を背景とした、事業者からの導入希望台数の増加に対応し、市内におけるタクシー車両のバリアフリー化を促進します。

7 ハンディキャブ事業

6,528万円

車いすでの乗車が可能なハンディキャブ（リフト付車両）の運行サービス、車両の貸出及び運転ボランティアの紹介を行います。（運行車両6台・貸出車両2台）

8 障害者施設等通所者交通費助成事業

3億5,624万円

施設等への通所者及び介助者へ通所にかかる交通費を助成します。

9 自動車運転訓練・改造費助成事業〈拡充〉

あんしん

2,170万円

中重度障害者が運転免許を取得する費用の一部や、重度障害児・者本人及び介護者が使用する自動車改造費・購入費の一部を助成します。また、自動車改造について、対象品目に、車いすをトランク等に収納する装置を追加します。

20	障害者支援施設等 自立支援給付費		事業内容 障害者総合支援法に基づき、施設に入所又は通所している障害者に対し、日常生活の自立に向けた支援や就労に向けた訓練等の障害福祉サービスを提供します。 1 利用者数見込 延べ12,825人 (月平均) 2 主な障害福祉サービス (1) 施設入所支援 施設に入所している人に対し、夜間や休日に、入浴・排泄・食事の介護等を提供 (2) 生活介護 施設に入所又は通所している人に対し、日中に、入浴・排泄・食事等の介護や日常生活上の支援、創作的活動・生産活動の機会等を提供 (3) 就労移行支援 一般就労への移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性に応じた職場の開拓、就労後の職場定着のための支援等を提供 (4) 就労継続支援 就労や生産活動の機会や、一般就労に向けた支援を提供 地域活動支援センター → 障害福祉サービス事業所計7か所移行予定 (16 障害者の地域生活支援 参照)
本 年 度	278億1,442万円		
前 年 度	258億2,567万円		
差 引	19億8,875万円		
本年度の 財源内訳	国	139億542万円	
	県	69億5,271万円	
	その他	—	
	市 費	69億5,629万円	

21	障害者グループホーム 設置運営事業		事業内容 1 設置費補助 2億4,395万円 障害者プラン等に基づくグループホームの新設、老朽化等による移転等にかかる費用を助成します。 (1) 新設ホーム 44か所、移転ホーム 10か所 ※うち新設4か所は障害児施設18歳以上入所者(加齢児)移行相当分 (2) スプリンクラー設置補助 29か所 ※新設・移転ホーム分 24か所 既設ホーム分 5か所 2 運営費補助等 146億2,820万円 グループホームにおける家賃、人件費等の一部を補助することで、運営、支援の強化等を図ります。 790か所(A型6、B型784)のうち新設44か所 3 高齢化・重度化対応事業 あんしん 5,693万円 医療的ケア等が必要となる入居者に対応するため、看護師等を配置する高齢化及び重度化対応グループホーム事業を実施します。また、既存ホームのバリアフリー改修に助成を行います。
本 年 度	149億2,908万円		
前 年 度	143億559万円		
差 引	6億2,349万円		
本年度の 財源内訳	国	57億7,241万円	
	県	28億6,489万円	
	その他	—	
	市 費	62億9,178万円	

22	障害者の整備	事業内容	
		1 障害者施設整備事業 あんしん 1億6,376万円 障害者が地域において自立した日常生活を送るため必要な支援を提供する施設を整備する法人に対して助成を行います。 (1) 多機能型拠点（調査等） (2) 改修（大規模修繕） 1か所 (3) 特定資金償還金助成 社会福祉法人が施設整備のために借り入れた特定資金の償還に対して補助を行います。	
本年度	2億2,364万円		
前年度	3億2,101万円		
差引	△9,737万円	2 松風学園再整備事業〈新規〉 3,300万円 <u>入居者の居住環境改善のため個室化等の設計を進めるとともに、同園敷地の一部を活用して入所施設を整備するため、基本構想に着手します。</u>	
本年度の財源内訳	国	2,432万円	3 障害者施設防犯対策強化事業 2,688万円 障害者施設での利用者の安全を確保するため、防犯カメラ、非常通報装置等の設置による防犯対策を実施します。 (障害者支援施設、障害福祉サービス事業所等 37か所)
	県	—	
	その他	1,061万円	
	市費	1億8,871万円	

23	障害者の就労支援	事業内容	
		企業等への一般就労や福祉的就労を支援します。	
本年度	3億4,086万円	1 障害者就労支援センターの運営 2億9,937万円 障害者の就労・定着支援等を行う障害者就労支援センターの運営を行い、就労を希望している障害者への継続した支援を関係機関等と連携して行います。 また、就労支援センターの職員を対象とした研修により、人材育成を進めます。 ・障害者就労支援センターの運営 9か所	
前年度	3億4,500万円	2 障害者共同受注・優先調達推進 2,356万円 よこはま障害者共同受注総合センターの運営等により、企業等から障害者施設への発注促進や自主製品の販路拡大などにかかる包括的なコーディネートを行います。	
差引	△414万円	3 障害者の就労促進 1,793万円 障害者や企業等を対象に障害者の就労・雇用への理解を広げるため、研修会等を実施するなどし、啓発をより一層進めます。	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	867万円	
	市費	3億3,219万円	

24	障害者のスポーツ・文化		事業内容 1 障害者スポーツ・文化活動南部方面拠点整備事業(30-31年度工事)〈拡充〉1億1,350万円 <u>障害者スポーツ・文化活動の裾野の拡大に向け、ウイリング横浜用途廃止部分を南部方面拠点として整備します。</u> 2 障害者スポーツ・文化センター横浜ラポールの管理運営事業〈拡充〉あんしん 9億6,751万円 障害者のスポーツ・文化活動の中核施設として聴覚障害者情報提供施設も含め指定管理により管理運営します。 (1) 障害者スポーツ指導者育成事業 競技や社会参加活動を支える人材育成を進めます。 (2) 障害者芸術活動支援ネットワーク構築事業 多様な文化芸術活動を支援するため、関係団体等のネットワーク化を進めます。 (3) <u>障害者スポーツ用具体験・レンタル事業</u> <u>〈新規〉【基金】</u> <u>競技用の電動車いす等の障害者スポーツ用具の体験会実施や用具の貸出しを試行的に実施します。</u> 3 ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業 300万円 2020年開催を目指す先駆的な舞台表現のパラトリエンナーレに向けて障害者の才能の発掘や活動を支える人材の育成を進めます。
本年度	10億8,401万円		
前年度	9億7,170万円		
差引	1億1,231万円		
本年度の財源内訳	国	8,200万円	
	県	3,196万円	
	その他	2,059万円	
	市費	9億4,946万円	

25	重度障害者医療費助成事業・更生医療事業		事業内容 1 重度障害者医療費助成事業 104億1,958万円 重度障害者の医療費にかかる保険診療の自己負担分を助成します。 (1) 対象者 次のいずれかに該当する方 ア 身体障害1・2級 イ IQ35以下 ウ 身体障害3級かつIQ36以上IQ50以下 エ 精神障害1級(入院を除く) (2) 対象者数見込 ア 被用者保険加入者 14,009人 イ 国民健康保険加入者 17,018人 ウ 後期高齢者医療制度加入者 22,767人 計 53,794人 2 更生医療給付事業 48億8,500万円 身体障害者が障害の軽減や機能回復のための医療を受ける際の医療費の一部を公費負担します。 (1) 対象者 18歳以上の身体障害者手帳を交付されている方 (2) 対象者数見込 2,015人
本年度	153億458万円		
前年度	157億2,781万円		
差引	△4億2,323万円		
本年度の財源内訳	国	24億4,066万円	
	県	46億795万円	
	その他	16億1,550万円	
	市費	66億4,047万円	

26	こころの健康対策		事業内容
	本 年 度	7,215万円	1 自殺対策事業〈拡充〉 3,172万円 社会問題である自殺への対策として、関係機関や庁内関係部署との連携により総合的に推進します。 (1) 地域連携 講演会等での普及啓発や自殺のおそれがある人の早期発見・早期対応の中心的な役割を担う人材（ゲートキーパー）の養成研修等を行います。 (2) 自死遺族支援等 電話相談や分かち合いの場（集い）の実施を通して自死遺族の支援等を行います。 <u>(3) 自殺対策計画策定〈新規〉</u> <u>総合的な自殺対策のさらなる推進のため、自殺対策基本法で新たに都道府県・市町村に義務付けられた自殺対策計画を策定します。</u>
	前 年 度	5,720万円	
	差 引	1,495万円	
本年度の財源内訳	国	932万円	2 依存症対策事業〈拡充〉 998万円 アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症対策を推進するために、国が示した「依存症対策総合支援事業」等を踏まえ、家族支援等の充実や回復プログラムなどを実施します。 3 措置入院者等の退院後支援〈拡充〉 3,045万円 措置入院者等の退院後支援計画作成及び支援、非常勤医師による退院後訪問や協議会開催等を実施します。
	県	1,387万円	
	その他	8万円	
	市 費	4,888万円	

27	精神科救急医療対策事業		事業内容
	本 年 度	3億5,043万円	1 精神科救急医療対策事業 3億2,093万円 県及び県内他政令市と協調体制のもと、緊急な精神科医療を必要とする方の受入協力機関の体制確保を行います。 (1) 精神科救急医療の受入体制 患者家族等からの相談や、精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に対応する体制を確保します。 (2) 精神科救急医療情報窓口 本人、家族及び関係機関からの相談に対し、病状に応じて適切な医療機関を紹介する情報窓口を夜間・深夜・休日に実施します。 (3) 精神科身体合併症転院受入病院（全3病院14床） 精神科病院に入院しており、身体疾患の治療が必要となった方の入院治療に対して、適切な医療機関での受入が可能な体制を確保します。
	前 年 度	3億895万円	
	差 引	4,148万円	
本年度の財源内訳	国	3,851万円	2 精神科救急協力病院保護室整備事業 あんしん 2,950万円 整備費の一部を補助することにより、保護室整備を促進し、精神科救急患者の受入状況を改善します。
	県	—	
	その他	13万円	
	市 費	3億1,179万円	



HEALTH AND SOCIAL WELFARE BUREAU

けんこういくし

平成 30 年 度

予 算 概 要

(抜粋版)

こ ども 青 少 年 局

平成30年度 こども青少年局予算案について

こども青少年局は、「横浜市子ども・子育て支援事業計画～子ども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン～」を平成27年3月に策定しました。

本事業計画では、

- 1 「子ども・青少年への支援」として、
子ども・青少年が様々な力を育み、
健やかに育つ環境をつくる
 - 2 「子育て家庭への支援」として、
出産・子育てがしやすく、
子育てが楽しいと思える環境をつくる
 - 3 「社会全体での支援」として、
自助・共助・公助の意識を大切にし、
社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる
- という3つの施策分野にまとめ、事業を推進しています。



30年度は、産まれる前から青少年期までの全ての子ども・青少年に対して、基本施策を着実に推進し、切れ目のない総合的な事業・施策を確実に実施するとともに、アウトリーチ型の支援にも重点を置いた予算原案となっています。

平成30年度の重点取組

☐ 保育所待機児童解消の継続

待機児童数ゼロを目指し、受入枠の拡大を図るとともに、保育士確保策を充実します。

☐ 子ども・子育て支援新制度における全ての子育て家庭への支援

保育・教育の質の維持・向上を図るとともに、在宅の子育て家庭への支援を充実します。

☐ 放課後児童支援策の充実

留守家庭児童をはじめ、学齢期の全ての子どもたちの放課後の居場所を充実します。

☐ 児童虐待防止への取組の充実

早期発見、発生時の迅速・的確な対応、重篤化の防止など、総合的な対策を推進します。

☐ 困難を抱える若者支援策の充実

相談・就労支援等、困難を抱える若者の状態に応じた段階的な支援を充実します。

☐ 子どもの貧困対策の推進

横浜の将来を担う子どもの育ちを守り、貧困の連鎖を防ぐための取組を推進します。

施策分野と予算概要の項目



施策分野1 子ども・青少年が様々な力を育み、健やかに育つ環境をつくる

基本施策① 乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援

- 4 新制度における保育・教育の実施等 6 保育所等整備事業
7 保育・教育の質向上・保育士等確保策 8 幼児教育の支援 9 放課後の居場所づくり

基本施策② 学齢期から青少年期までの子ども・青少年の育成施策の推進

- 9 放課後の居場所づくり 10 すべての子ども・若者の健全育成の推進
11 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

基本施策③ 障害児への支援

- 12 地域療育センター関係事業 13 在宅障害児及び施設利用児童への支援等

基本施策④ 若者自立支援の充実

- 10 すべての子ども・若者の健全育成の推進 11 困難を抱える子ども・若者の自立支援の充実

施策分野2 出産・子育てがしやすく、子育てが楽しいと思える環境をつくる

基本施策⑤ 生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援

- 2 妊娠から乳幼児期までの途切れのない支援の充実 5 多様な保育ニーズへの対応

基本施策⑥ 地域における子育て支援の充実

- 3 地域における子育て支援の充実

基本施策⑦ ひとり親家庭の自立支援/配偶者からの暴力(DV)への対応と未然防止

- 16 ひとり親家庭等の自立支援 17 DV対策事業 18 児童扶養手当等
21 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

施策分野3 自助・共助・公助の意識を大切にし、社会全体で子ども・青少年を育てる環境をつくる

基本施策⑧ 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実

- 14 児童虐待防止への取組の充実 15 社会的養護の充実

基本施策⑨ ワーク・ライフ・バランスと子どもを大切にすまちづくりの推進

- 20 横浜市子ども・子育て支援事業計画とワーク・ライフ・バランスの推進

その他 児童手当

- 19 児童手当

子どもの貧困対策 1 子どもの貧困対策

平成30年度 　こども青少年局予算案総括表

(単位：千円)

(一般会計)					
項 目	29年度	30年度	差 引	前年度比 (%)	備 考
こども青少年費	270,298,230	279,720,105	9,421,875	3.5	
青少年費	21,544,237	21,463,407	△ 80,830	△ 0.4	こども青少年総務費、青少年育成費
子育て支援費	152,037,653	161,497,236	9,459,583	6.2	地域子育て支援費、保育・教育施設運営費、幼児教育費、放課後児童育成費、保育所等整備費
こども福祉保健費	96,716,340	96,759,462	43,122	0.1	児童措置費、こども家庭福祉費、親子保健費、こども手当費、児童福祉施設運営費、児童相談所費、児童福祉施設整備費
諸支出金	623,235	629,772	6,537	1.0	
特別会計繰出金	623,235	629,772	6,537	1.0	母子父子寡婦福祉資金、水道事業、自動車事業及び高速鉄道事業会計繰出金
一般会計計	270,921,465	280,349,877	9,428,412	3.5	
(特別会計)					
母子父子寡婦福祉資金会計	523,320	473,759	△ 49,561	△ 9.5	母子父子寡婦福祉資金貸付金、事務費
特別会計計	523,320	473,759	△ 49,561	△ 9.5	

12	地域療育センター 関係事業
----	------------------

事業内容

0歳から小学校期までの障害児の療育に関する専門機関、地域における中核機関として地域療育センターの運営を行います。
また、発達障害のある児童への対応等に関する小学校教職員への支援や発達障害児を対象とした通所支援事業を実施します。

本年度	千円 3,299,076	
前年度	3,288,178	
差引	10,898	
本年度の財源内訳	国	50,874
	県	25,435
	その他	121
	市費	3,222,646

1 地域療育センター運営事業 27億7080万円

地域における療育体制の充実などを目的として、方面別に設置している地域療育センターにおいて、療育の提供及び関係機関支援等を行います。

申込件数の増加に対応するため、「原則として申込後2週間以内の相談員による面談」や、初期の療育支援の場として親子で参加する「広場事業」などを実施し、早期に保護者の不安軽減に努めるとともに支援の円滑化を図ります。

(1) センター一覧及び予算内訳 (単位：千円)

センター名	運営法人等	本年度予算
1 南部地域療育センター	指定管理者： (福)青い鳥	360,043
2 中部地域療育センター		404,354
3 東部地域療育センター		414,134
4 戸塚地域療育センター	指定管理者： (福)横浜市リハビリテーション事業団	336,626
5 北部地域療育センター		296,884
6 西部地域療育センター		363,771
7 地域療育センターあおば	民設民営： (福)十愛療育会	277,290
8 よこはま港南地域療育センター	民設民営： (福)横浜市リハビリテーション事業団	317,691
計		2,770,793



【療育センターにおける療育訓練の様子】

※ 総合リハビリテーションセンターでも同様のサービスを提供しています。

(2) サービス内容

相談・地域サービス部門	福祉保健センターが行う療育相談へのスタッフ派遣、保育所や幼稚園などの関係機関への巡回訪問による技術支援、保育所等訪問支援、障害児相談支援等
診療部門	診断、検査、評価、訓練指導等
通園部門	児童発達支援センター(知的障害児) 医療型児童発達支援センター(肢体不自由児)での療育訓練

2 地域療育センター学校支援事業 1億6,596万円

地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターの専門スタッフが小学校を訪問し、主として発達障害のある児童への学校内での対応に関する研修や教職員への支援を行います。
(実施か所：9か所)

- (1) 小学校教職員を対象とした研修
一般学級・個別支援学級担任教諭、特別支援教育コーディネーター等への障害に関する研修の実施、学校が企画した研修等への協力
- (2) 小学校教職員への技術的支援
児童とのコミュニケーションのとり方、掲示物などの表示方法や教室内の環境設定、教材の活用方法等に関する助言など

3 地域療育センター発達障害児通所支援事業 3億6,232万円

地域療育センター及び総合リハビリテーションセンターが運営する児童発達支援事業所において、主として知的に遅れのない発達障害児を対象に集団療育を行います。
(実施か所：9か所)

13	在宅障害児及び施設利用児童への支援等	
	本年度	千円 11,827,166
	前年度	10,142,935
	差引	1,684,231
本年度の財源内訳	国	5,377,464
	県	2,349,594
	その他	11,309
	市費	4,088,799

事業内容

障害児及び家族が安心して暮らせるよう、学齢期のデイサービスや相談支援、重症心身障害児への医療的ケア等を実施します。

1 障害児通所支援事業<拡充> 93億8,623万円

(1) 障害児通所支援事業<拡充>

児童福祉法に基づく障害児通所支援事業（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等）を利用する児童に対する給付費を支出します。

○ 放課後等デイサービスの事業所見込数

271カ所

○ 放課後等デイサービスの利用見込回数

765,824回

(2) 障害児通所支援研修等事業

障害児通所支援事業所のサービスの質の向上を図るため、事業所向けに研修を実施します。

「横浜市版放課後等デイサービスガイドライン」に基づく運営や虐待防止等の基本的事項、児童や保護者に対する適切な支援の方法について、グループワークや実地研修を通じて学び、理解を深めます。

2 学齢後期障害児支援事業 1億2,053万円

学齢後期（中学・高校生年代）の発達障害の児童を主な対象として、思春期における障害に伴う生活上の課題の解決に向けて、診療、相談、通学先学校等関係機関との調整及び家族への相談支援等を行います。

(1) 実施機関

- 小児療育相談センター（所在地：神奈川区）
- 横浜市総合リハビリテーションセンター（所在地：港北区）
- 学齢後期発達相談室くらす（所在地：港南区）

3 メディカルショートステイシステム事業 2,989万円

常時医学的管理が必要な医療的ケアを要する重症心身障害児者等を在宅で介護する家族の負担軽減を目的として、介護者の事情により一時的に在宅生活が困難になった場合などに市立病院や地域中核病院等の協力を得て入院による受け入れ（メディカルショートステイ）を行い、在宅生活の安定を図ります。＜協力医療機関10病院＞

4 医療環境整備事業<拡充> 599万円

~~人工呼吸器等で医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局と連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを養成します。~~

また、医療的ケアを要する重症心身障害児者の在宅生活を支えるため、訪問看護師を対象とした研修や在宅支援関係者によるネットワーク連絡会を開催し、医療環境の充実を図ります。

さらに、重症心身障害児者のかかりつけ医から三次医療機関までのネットワーク構築に向けて検討を行います。

5 障害児入所支援事業等 22億8,453万円

障害や養護上の課題により、障害児施設に入所している児童に対する費用（措置費及び障害児入所給付費）を支出します。＜見込み人数：254人＞

また、施設に対して職員の加配等を行い、機能強化を図ります。

さらに、契約により入所している児童の世帯に対して、措置による入所と同等の費用負担となるように、引き続き本市独自の利用者負担助成を行います。



平成 30 年 度

予 算 概 要
(抜 粋)

教 育 委 員 会

平成 30 年度教育予算案について

教育予算案の概要

平成 30 年度の教育委員会の一般会計の予算額は、2,555 億 2,889 万円、対前年度 129 億 3,735 万円の増、5.3%の増となっています。

区 分	30 年度予算額	29 年度予算額	増 減
一般会計	2,555 億 2,889 万円	2,425 億 9,154 万円 【2,489 億 170 万円】	129 億 3,735 万円 (5.3%) 【66 億 2,485 万円 (2.7%)】

※下段【 】内は、28 年度の 2 月補正予算の一部（29 年度予算からの前倒し分）を含めたもの

予算編成の考え方

1 横浜の教育をめぐる動向

教育委員会では、平成 26 年 12 月に、26 年度から 30 年度までの 5 年間に取り組む具体的な計画として、「第 2 期横浜市教育振興基本計画」を策定しました。また、27 年 9 月には総合教育会議での議論を経て、「横浜市教育大綱」が策定されました。

今後は、29 年度中に策定する「横浜教育ビジョン 2030」に基づき、複雑で変化の激しい時代を見据え、教育を推進するとともに、「第 3 期横浜市教育振興基本計画（仮称）」を策定し、具体的な施策や取組を進めていきます。

2 平成 30 年度教育予算の考え方

平成 30 年度は、「第 2 期横浜市教育振興基本計画」の最終年度として、各施策の総仕上げを行うとともに、「横浜教育ビジョン 2030」で掲げる方向性を見据え、子どもの力を伸ばす教育を推進します。

また、教職員が働きがいを感じながら心身ともにいきいきと働くために、専門スタッフの充実等により、教職員の働き方改革を進めます。さらに、いじめの防止や早期解決に向けて、学校内のチーム体制の強化及び外部人材の活用による学校支援の充実を図ります。

その他、学校生活のきめ細かな支援をはじめ、安全・安心な教育環境の整備、市民の生涯学習活動の支援等に重点を置き、教育予算を編成しました。

<参考>第2期横浜市教育振興基本計画に基づき重点的に取り組む施策

5つの目標と13の施策から成る「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づき、教育の質の向上に取り組めます。

目標1 「知」「徳」「体」「公」「開」で示す“横浜の子ども”を育みます

施策1 横浜らしい教育の推進

(重点取組)

- 1 横浜型小中一貫教育の推進
- 2 豊かな体験を通じた学習の推進
- 3 家庭・地域と連携した防災教育の推進
- 4 国際社会で活躍できる人材の育成
- 5 先進的なICT教育の推進

【主な取組事業】

- 小中一貫教育推進事業 (4,491万円)
- キャリア教育実践プロジェクトの実施 (566万円)
- 外部指標としての英検の活用 (9,919万円)

施策2 確かな学力の向上

(重点取組)

- 1 基礎的・基本的な知識・技能の習得を目指した学習の推進と学習習慣の定着
- 2 考える力を育むための授業改善の推進
- 3 「横浜市学力・学習状況調査」の活用による学力の向上

【主な取組事業】

- 学校司書の配置 (6億7,126万円)
- 理科支援員の配置 (9,393万円)
- 横浜市学力・学習状況調査の実施 (8,933万円)

施策3 豊かな心の育成

(重点取組)

- 1 実生活に生きる道徳教育の充実
- 2 人権教育の推進
- 3 いじめ根絶、登校支援に向けた取組
- 4 文化芸術の体験を通じた豊かな感性や情操の醸成

【主な取組事業】

- 豊かな心の育成事業 (680万円)
- 人権教育推進事業 (785万円)
- スクールソーシャルワーカーの配置 (1億2,121万円)
- 心の教育ふれあいコンサートの実施 (2,459万円)

施策4 健やかな体の育成

(重点取組)

- 1 PDCAサイクルによる「体育・健康プラン」の運営改善
- 2 食育の推進などによる健康な体づくり
- 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

【主な取組事業】

- 子どもの体力向上推進事業 (5,927万円)
- 市立学校食育推進事業 (180万円)
- 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組の推進 (455万円)

施策5 特別なニーズに対応した教育の推進

(重点取組)

- 1 特別支援教育推進のための指導體制の充実
- 2 特別支援学校の再編整備
- 3 日本語指導が必要な児童生徒への支援

【主な取組事業】

- 肢体不自由特別支援学校再編整備事業 (21億9,307万円)
- 日本語支援推進事業 (1億3,837万円)

施策6 魅力ある高校教育の推進

(重点取組)

- 1 次代を担うグローバル人材の育成
- 2 特色ある高校づくり
- 3 生徒一人ひとりの能力を最大限に伸ばす教育の充実

【主な取組事業】

- スーパーグローバルハイスクールの推進 (1,420万円)
- 中高一貫教育校推進事業 (横浜サイエンスフロンティア高等学校・附属中学校) (802万円)

※小学生・中学生の表記には義務教育学校に通う児童生徒を含みます。

目標2 尊敬される教師 誇りや使命感に満ちた信頼される教職員を確保・育成します

施策7 優れた人材の確保

(重点取組)

- 1 優れた教職員の確保策の展開
- 2 大学と連携した教員の養成・確保

【主な取組事業】

- 教員確保対策事業 (2,280万円)
- よこはま教師塾「アイ・カレッジ」
(3,846万円)

施策8 教師力の向上

(重点取組)

- 1 教師力向上のための研究・研修の仕組みづくり
- 2 大学や民間企業と連携した教員の学びの支援
- 3 教職員の心の健康の維持・向上

【主な取組事業】

- 学校現場におけるOJTに対する支援 (137万円)
- 教員の海外研修派遣 (2,230万円)
- 教育センターの検討 (500万円)

目標3 信頼される学校 学校の組織力を高め、信頼される学校を目指します

施策9 チーム力を活かした学校運営の推進

(重点取組)

- 1 校長、副校長のマネジメント力の向上
- 2 学校の情報発信による保護者や地域の理解促進
- 3 教職員の負担軽減に向けた取組
- 4 県費負担教職員の市費移管への対応

【主な取組事業】

- 職員室業務アシスタントの配置 (1億4,698万円)
- 教職員人件費等 (1,529億4,468万円)

施策10 学校教育事務所の機能強化による学校支援

(重点取組)

- 1 自主的・自律的な学校運営のための支援

【主な取組事業】

- 学校教育事務所運営費 (1億4,652万円)
- ハマ・アップ運営費 (4,944万円)
- 学校課題解決支援チーム弁護士の活用による学校支援 (3,499万円)
- 学校運営サポート事業 (886万円)

目標4 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を支えます

施策11 子どもの成長を社会全体で支える体制づくり

(重点取組)

- 1 地域の人材を活かした学校運営の推進
- 2 児童生徒の地域活動への参加促進
- 3 家庭の教育力向上のための支援
- 4 区役所や児童相談所、療育センター、警察や関係機関との連携による児童生徒支援

【主な取組事業】

- 学校運営協議会推進事業 (1,577万円)
- 児童・生徒指導推進費 (2,127万円)

目標5 子どもの教育環境を整備するとともに、市民の学習活動を支援します

施策12 教育環境の整備

(重点取組)

- 1 安全で安心な教育環境の整備
- 2 学校規模の適正化

【主な取組事業】

- 学校の新設・増改築 (115億4,843万円)
- 学校の営繕・校地整備 (154億1,817万円)

施策13 市民の学習活動の支援

(重点取組)

- 1 地域の特性に応じた読書活動の推進
- 2 図書館サービスの充実
- 3 横浜の歴史に関する学習の場の充実

【主な取組事業】

- 横浜市民の読書活動推進事業 (167万円)
- 図書館費 (14億719万円)

**1 項 6 目
特別支援教育指導振興費**

インクルーシブ教育システムの構築のため、一人ひとりに応じた就学相談と教育相談を行うとともに、市立学校における教育環境のさらなる充実を図ります。また、幼児児童生徒に対して必要な教育的支援を行うことで、将来の自立と社会参加につなげていきます。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 277,910	千円 287,222	千円 9,312	千円 21,390	千円 1,341	千円 0	千円 255,179

(1) 特別支援教育支援員事業費 62,369千円 (62,369千円)

特別支援教育支援員を配置することにより、一人ひとりの子どもに対し学校生活場面と学習場面の連続性のある支援を可能とし、障害特性によるニーズに応じたトータルな支援を行います。

(2) 特別支援学校就労支援事業費 13,015千円 (12,980千円)

高等特別支援学校に在籍する生徒が企業就労を通して自立・社会参加を図れるよう、指導員を配置し職場実習先の開拓や就労定着のための職場訪問などを行います。

(3) 特別支援学校医療的ケア体制整備事業費 51,485千円 (51,366千円)

特別支援学校(肢体)5校に看護師を配置するとともに、事務局、教員及び医師などで構成する合同懇談会等を開催し、医療的ケア実施体制の整備を図ります。

(4) 相談指導費 92,830千円 (88,148千円)

児童生徒一人ひとりのニーズに応じて、特別支援教育にかかわる就学・教育相談を行います。

(5) 適応困難な子どもの才能を伸ばす教育事業費 3,173千円 (5,010千円)

学校生活への適応が困難である一方、特定の分野で特に優れた能力を持つ子どもたちの個性を引き出し、才能を伸ばすための教育を行います。

(6) 特別支援学校におけるスポーツ選手育成強化支援事業 550千円 (550千円)

特別支援学校でスポーツを学んだ生徒及び卒業生が、東京2020パラリンピック大会等でさらなる飛躍をすることを期待するとともに、日本代表等として活躍することにより、多くの障害のある子供たちの目標と、自立・社会参加につながることを目的として、育成強化支援を行います。

2項1目～5項2目 学校管理費・学校運営費 (抜 粋)		「いきいき学校づくり予算」により、学校長の裁量のもと、自主的・主体的に、それぞれの学校の特色や学校事情・地域事情に応じた予算計画を作成し、執行します。				
本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18,481,205 (627,096)	18,715,717 (689,594)	234,512 (△62,498)	3,546	977,797	0	17,499,862 (627,096)
※ () 内は5項1目学校費の特別支援教育課予算 (2) 教育用コンピュータ整備事業費 <u>798,011千円</u> (799,970千円) 小学校・中学校・義務教育学校・高校・特別支援学校のコンピュータ教室及び普通教室用のPCなどを引き続き賃借するとともに、タブレット端末の導入を進めていきます。また、教育用・校務用PC及びネットワークなどの各種障害に対処するため、学校サポートデスクを運営します。						
(8) スクールバス運行費 <u>614,620千円</u> (640,791千円) 障害のある児童生徒の登下校の安全を確保するとともに、身体的負担の軽減を図るため、特別支援学校(視覚・知的・肢体)にスクールバスを運行します。(全42コース運行)						

**8 項 4 目
特別支援教育施設整備費**

障害のある児童生徒の状態に応じて効果的な指導が行えるよう、個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の施設の整備等を行います。

本年度	前年度	差引	本年度の財源			
			国・県費	その他	市債	一般財源
千円 2,239,096	千円 171,193	千円 2,067,903	千円 371,802	千円 0	千円 1,507,000	千円 360,294

(1) 個別支援学級設備費 27,280千円 (27,280千円)

個別支援学級について、改修等の整備を行います(2校)。

(2) 通級指導教室整備事業費 18,750千円 (19,750千円)

通級指導教室について、改修等の整備を行います。

(3) 肢体不自由特別支援学校再編整備事業費 2,193,066千円 (1,241,63千円)

軽度から重度までの肢体不自由児に幅広く対応するなど、教育環境の向上等を図るため、左近山特別支援学校(仮称)の整備に向けた工事等を実施します。また、既存の肢体不自由特別支援学校の改修等を進めます。



横浜市障害者就労支援センターあり方検討（報告）【案】

横浜市障害者就労支援センターとは

- 横浜市障害者就労支援センター（以下「就労支援センター」）は、平成3年度に横浜市が

開始した補助事業で市内9カ所。

- 障害のある方を対象に、就労の相談、就職に向けた支援、就職後の定着支援、事業

主に対する雇用の相談を行う。

- 障害種別や手帳の有無を問わず（精神障害者就労支援センターを除く）、市内在住で

あればどの就労支援センターも利用できる。

あり方検討の背景

- 障害者を雇用する企業の増加に伴う働く障害者数の増加（特に精神障害者の増加）

- 法定雇用率の上昇による企業の障害者雇用への動機の高まり

- 就労支援センターへの相談件数、支援対象者数（登録者数）の増加

- 就労移行支援事業所の急激な増加（30年度には就労定着支援事業が開始予定）

- 障害者雇用促進法の改正

28年度 障害者に対する差別の禁止・合理的配慮の提供義務（法的義務）

30年度 法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることによる法定雇用率の引上げ

（企業…2.0% →2.2%）

あり方検討を行った経過

・27～29年度にかけ、就労支援センター連絡会での検討、関係機関★からの意見聴取り。

★…区福祉保健センター、法人型地域活動ホーム、生活支援センター、自立生活アシスタント、

後見的支援室

あり方検討の内容

<ポイント>

就労支援センターは、一次相談機関としてどんな相談も受け止め、移行支援事業所では困難な

ケースでも、長期的に支援できる。また地域の中核的な役割を果たす。

方向性	期待される役割・機能	具体的取組
<p>方向性①</p> <p>就労支援手法・内容の充実</p> <p>どこに住んでいても安定した支援が受けられることを目指し、地域差の解消を進める。</p>	<p>個別支援</p> <p>就労支援サービスの標準化</p> <p>相談支援</p> <p>専門性を持った一次相談※の実施</p>	<p>●支援の流れ及び待機時間の標準化</p> <p>●登録・登録終了の基準を規定</p> <p>●アセスメント方法の共有の実施</p> <p>●積極的に相談を受ける姿勢の確認</p> <p>●本人を尊重した方針での</p>

		<p>し えん じっし 支援の実施</p> <p>● じゅうろうい がい し えん おこな た 就 労以外の支援を行う他</p> <p>き かん ていねい れんけい じっし 機関との丁寧な連携の実施</p>
	<p>じ ぎょうぬし し えん 事業主支援</p> <p>じ ぎょうぬし さまごま し えん に ー ず 事業主の様々な支援ニーズ</p> <p>たいおう への対応</p>	<p>じ ぎょうぬし そうだん ていねい ● 事業主からの相談に丁寧</p> <p>おう ほうしん かくにん に応じる方針の確認</p>
<p>ほうこうせい 方向性②</p> <p>ち いき しゅうろう し えん ね っ 地域における就 労支援ネット</p> <p>と わ ー く こうちく トワークの構築</p> <p>ち いき かんけいき かん じゅうなん みつ 地域の関係機関との柔軟・密</p> <p>せつ れんけい ほか ち いきれん 接な連携を図るため、地域連</p> <p>けい すす しゃかい しげん かつよう 携を進め社会資源を活用して</p> <p>いく。</p>	<p>かんけいき かん れんけい 関係機関との連携</p> <p>かんけいき かん しょうがい い がい ぶん や 関係機関（障害以外の分野も</p> <p>ふく き ぎょう れんけい し く 含む）・企業との連携の仕組</p> <p>みづくり</p>	<p>とくべつ し えんがっこう しゅうろう いこう し ● 特別支援学校、就 労移行支</p> <p>えん じ ぎょうしよとう じょうほうこうかん 援事業所等との情報交換の</p> <p>じっし 実施</p> <p>● しゅうぎょう せいかつ し えん せん た ー 就 業・生活支援センター</p> <p>くに じ ぎょう じょうほうこうかん （国事業）との情報交換の</p> <p>じっし 実施</p> <p>● いりょう き かん れんけい 医療機関との連携につい</p> <p>けんとう での検討</p>
	<p>ち いき れんけい 地域での連携</p> <p>ち いき はっしんおよ ち いき し 地域への発信及び地域での支</p> <p>えん ひつよう ね っ と わ ー く けい 援に必要なネットワークの形</p> <p>せい 成</p>	<p>● ぜんく じりつ し えんきょう ぎ かい 全区の自立支援協議会に</p> <p>ぶんたん きん か 分担して参加</p>

	<p>ちしき せいり 知識の整理</p> <p>しゅうろう し えん き かん ひつよう 就労支援機関として必要な</p> <p>ちしき せいり 知識の整理</p>	<p>ひつよう ちしき きょうゆう じっし ●必要な知識の共有の実施</p>
<p>ほうこうせい 方向性③</p> <p>しょくいん じんざいいくせい 職員の人材育成</p> <p>たようか こうどか にーず 多様化・高度化するニーズへ</p> <p>たいおう し えん しつ たか 対応するため、支援の質を高</p> <p>める。</p>	<p>きょうつう けんしゅう じっし 共通した研修の実施</p> <p>きょうつう けんしゅう きやりあべつ 共通した研修（キャリア別</p> <p>けんしゅう た き かん れんけいけんしゅう 研修、他機関との連携研修</p> <p>とう じっし 等)の実施</p>	<p>し かいさい そうだん し えんけんしゅう ●市開催の相談支援研修へ</p> <p>さん か の参加</p> <p>しょうがいしゅべつけんしゅう じっし ●障害種別研修の実施</p> <p>あ せ す め ん と ほうほう ていちゃく ●アセスメント方法や定着</p> <p>し えんほうほう きょうゆう けんしゅう 支援方法を共有する研修の</p> <p>じっし 実施</p> <p>● た き かん けんしゅう じっし 他機関との研修の実施を</p> <p>けんとう 検討</p>

いち じ そうだん
※一次相談とは・・・

ちいき そうだん し えんせんもん き かん
地域の相談支援専門機関としてどんな相談でも受け止め支援を 考えること

かたけんとう こんご
あり方検討の今後

よこはまし ざくせい よこはまし しょうがいしゃしゅうろう し えん せん た うんえいが い どら い ん けんとうないよう ほんえい
横浜市作成「横浜市 障害者 就労支援センター運営ガイドライン」に検討内容を反映させま

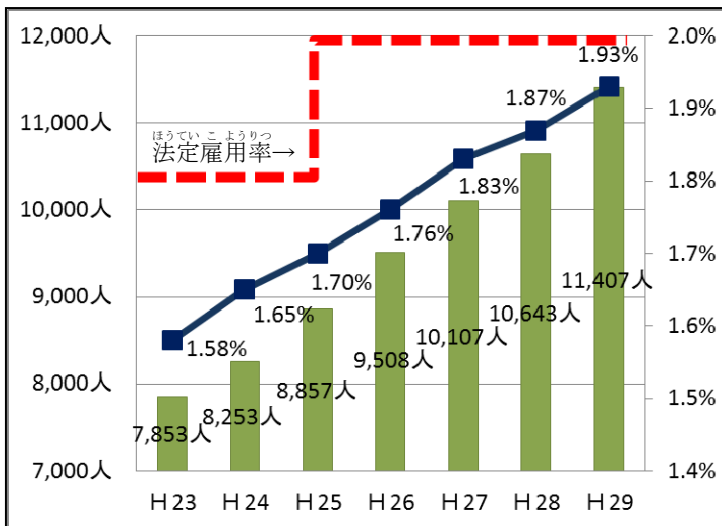
す。

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえんせんたー かたけんとう ほうこく さんこうしりょう
 横浜市 障害者就労支援センターあり方検討（報告）【参考資料】

よこはまししょうがいしゃしゅうろうしえんせんたー いちらん
 横浜市 障害者就労支援センター 一覧

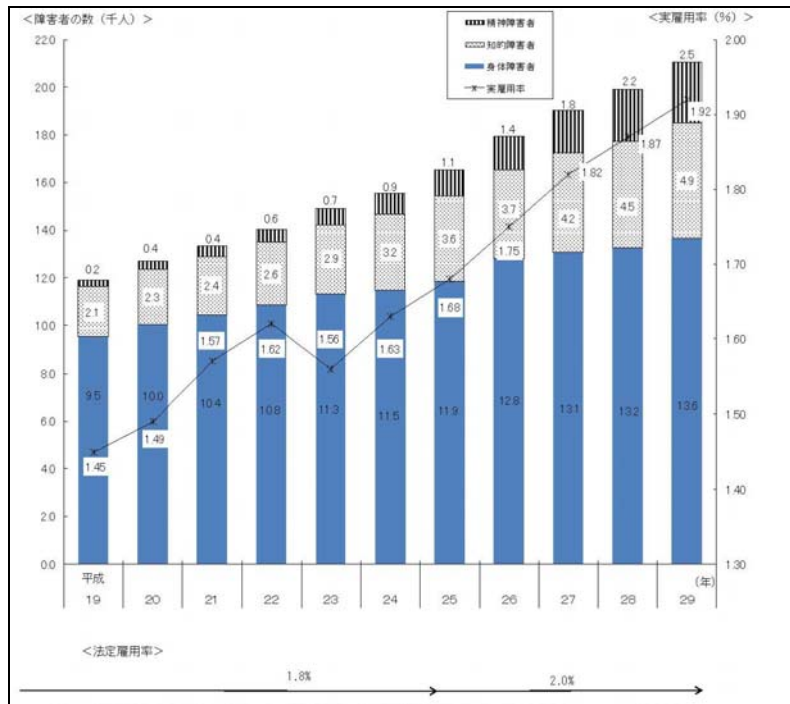
めいしょう 名称	しよざいく 所在区	うんえいほうじん 運営法人	かいしよねんげつ 開所年月
よこはまとうぶしゅうろうしえんせんたー 横浜東部就労支援センター	かながわく 神奈川区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 あおとり 青い鳥	H3.4
よこはまなんぶしゅうろうしえんせんたー 横浜南部就労支援センター	いそごく 磯子区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 でんきかながわふくしせんたー 電機神奈川福祉センター	H4.4
よこはまほくぶしゅうろうしえんせんたー 横浜北部就労支援センター	みどりく 緑区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 かずえふくしかい 和枝福祉会	H8.4
よこはませいぶしゅうろうしえんせんたー 横浜西部就労支援センター	あさひく 旭区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 どうあいかい 同愛会	H10.10
よこはまとつかしゅうろうしえんせんたー 横浜戸塚就労支援センター	とつかく 戸塚区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 こうようかい こうよう会	H18.1
よこはまちゅうぶしゅうろうしえんせんたー 横浜中部就労支援センター	にしく 西区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 けんおうふくしかい 県央福祉会	H20.1
よこはまかみおおかしゅうろうしえんせんたー 横浜上大岡就労支援センター	こうなんく 港南区	とくていひえいりかつどうほうじん 特定非営利活動法人 みなとカウンセリング協会 みなとカウンセリング協会	H21.1
よこはまひよしゅうろうしえんせんたー 横浜日吉就労支援センター	こうほくく 港北区	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 よこはま 横浜やまびこの里	H25.4
よこはましせいしんしょうがいしゃしゅうろうしえんせんたー 横浜市精神障害者就労支援センター (指定管理)	こうほくく 港北区	こうえきざいだんほうじん 公益財団法人 よこはましそうごうほけんいりょうざいだん 横浜市総合保健医療財団	H17.10

しないきぎょう しょうがいしゃこようりつおよ しょうがいしゃこようすう
 市内企業の障害者雇用率及び障害者雇用数

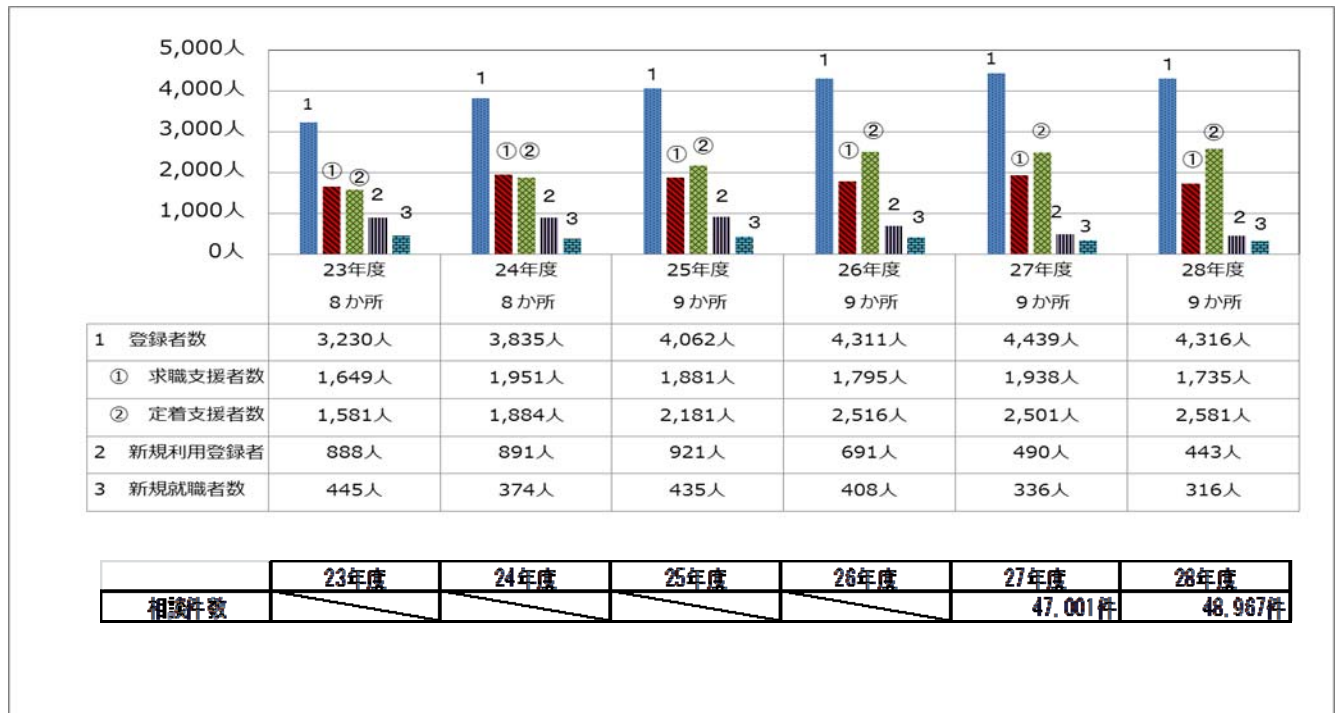


※各年度とも6月1日時点の数

神奈川県内の障害者雇用状況



横浜市障害者就労支援センターの実績



市内の就労移行支援事業所数

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
箇所数	1	13	16	21	25	28	32	36	34	47	54	65

※各年度で集計した時点が異なるため参考としての数